

# 令和5年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和5年9月15日（金曜日）

## 議事日程（第4号）

令和5年9月15日（金）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
21番	近藤和義君		

#### 欠席議員（1名）

20番 駒形信雄君

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	教育次長	鈴木健一郎君
教育次長 (兼教育総務課長)	磯部伸浩君	監査委員長	原田健一君

上下水道  
課長補佐

増 家 由 季 君

---

事務局職員出席者

事務局長

中 川 雅 史 君

事務局次長

齋 藤 壯 一 君

議事調査  
係長

数 馬 慎 司 君

議事調査係

余 湖 巳 和 寿 君

令和5年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月15日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 地域経済の復興に向けて</p> <p>(1) 異常気象への対応策</p> <p>(2) 総合産業としての観光について</p> <p>① 宿泊施設改修による効果</p> <p>② 地域経済循環創造事業交付金（空き家再生事業）</p> <p>③ コロナ前と比べて観光客の消費行動は</p> <p>④ 佐渡地域内での経済循環</p> <p>⑤ 佐渡観光交流機構の支部運営</p> <p>(3) 小規模事業者への経営を維持するために</p> <p>① 融資返済、第二創業などの経営支援</p> <p>② 総合的な企業支援体制と商工会の位置づけ</p> <p>(4) 進出企業定着・地域活性化支援モデル事業の進捗は</p> <p>2 地域公共交通について</p> <p>(1) こがね丸のダイヤ別実績と冬季対応</p> <p>(2) 路線バスの減便等と利用者の声</p> <p>(3) 両泊航路社会実験について</p> <p>3 健康で安心できる暮らしに向けて</p> <p>(1) 各種検診の活用と疾病予防対策</p> <p>① 個人データ管理と保健指導</p> <p>② 生活習慣改善と自分事と捉えるための手法</p> <p>③ 認知症の予防と対応</p> <p>(2) 介護サービスの将来展望について</p> <p>① 人手不足と物価高による事業者の経営難</p> <p>② 市財政と直営施設の在り方</p> <p>③ 訪問系サービスを維持できるのか</p> <p>④ 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会での議論は</p> <p>4 学校統合について</p> <p>(1) 統合計画の進捗状況</p> <p>(2) 地域や保護者との協議方法</p>	金 田 淳 一
10	<p>1 次期市長選への姿勢について</p> <p>2 佐渡観光交流機構について</p> <p>(1) 不適正事務調査結果について</p> <p>① 観光DMOは、地域全体で目的と役割を整理し、明確にする点が重要だが、市民目線で納得できる調査内容となっているのか。不正事案は、行政</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>や佐渡観光交流機構への信頼、コンプライアンスの問題につながるものと捉えているか</p> <p>② 市は、佐渡市補助金等交付規則に反し、予算要求・査定の根拠書類もいまま予算支出したこと、内部統制ルールで平成29年4月3日付け通知の「佐渡市補助金等交付規準」にも反していたことは、「思い込みから」などで片付けられるものでないのではないか</p> <p>③ 補助金等の受け手の佐渡観光交流機構の組織（理事会、監事等）が機能していないのではないか</p> <p>④ 9月1日の議員全員協議会で、該当年度以前についても調査すると言及したが、具体的にどうするのか。また、今後の在り方として「外部機関によるチェック機能の構築を検討」とは何か</p> <p>(2) 今後の在り方について</p> <p>① 観光庁の観光DMOに関するどの文書も、行政に依存せず、安定的かつ多様な運営資金、自主財源確保を強調している。このことを曖昧にしたままの推移ではなかったか。また、今後の佐渡観光交流機構の財源確保や市の予算支出をどうするのか</p> <p>② 調査報告は「今後は、市職員（派遣）に頼ることなく、交流機構職員が中心となって事業運営が行えるよう、交流機構職員の育成が急務であり、交流機構自らが危機感を持って抜本的な組織体制の見直しを行うことが必要」としているが、具体策は何か</p> <p>3 佐渡汽船、4代目こがね丸の行政支援と予備船について</p> <p>(1) カーフェリー4代目こがね丸の導入に係る11億円の行政支援の費用の内訳</p> <p>(2) 4代目こがね丸は、新潟一両津航路の冬の1隻体制解消を前提に、行政支援総額11億円のうち、佐渡市は7億3,300万円の行政支援をしたが、これの解消につながらない「予備船」問題は怎么样了のか</p> <p>4 本庁舎整備（防災拠点庁舎整備）、移転後の行政サービスセンターについて</p> <p>(1) 物価高騰等の中、本庁舎全体の整備費の影響</p> <p>(2) 議会、上下水道課が移転後の佐和田、真野行政サービスセンターは、それぞれ改修を行う方向だが、内容と予算はどうなるか。また、佐和田地区については、協議が続いているようだが、真野地区はどうか</p> <p>5 次期佐渡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画等について</p> <p>2024年は介護報酬と診療報酬のダブル改定・見直しで、「2025年問題」に向けた2024年度の制度改定は、特に重要な法改正になるものである</p> <p>佐渡市の第9期介護保険事業計画は「施設介護だけが介護でない。在宅サー</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>ビス等を上手に使い介護サービス提供の計画」を策定中としているが、市の計画はどうなるのか</p> <p>(1) これまで、高齢になっても誰でも安心して地域で住み続けられる体制整備の地域包括ケアシステムを進めてきたが、評価と到達点、今後の方向性。次期改定では、人材不足の視点から訪問介護・通所介護の複合型サービスが創設される方向だが、佐渡市はどのようになるのか</p> <p>(2) 介護認定者の7割が高齢者のみ世帯だが、老々介護などの問題点はないか</p> <p>(3) 介護帰省への航路割引及び介護手当の拡充は必要ではないか</p> <p>(4) 災害時停電対応として、在宅での人工呼吸器などの使用者に対して家庭用蓄電池助成制度が広がっているが、対応が必要ではないか</p>	中 川 直 美
11	<p>1 令和4年11月17日の総務文教常任委員会議事録を読み、職員の残業時間、職員数は適切か</p> <p>2 台湾との交流について 単年度で終わりか。交流内容、予算額の詳細等について問う</p> <p>3 公印の管理については適切か。すこやか両津で受け取れなかった補助金約200万円について問う</p> <p>4 指定管理委託施設（白雲台、サンライズ城が浜等）の利用計画、利用者数等について問う</p> <p>5 佐渡市が保有する佐渡汽船の株主優待券の取扱い、こがね丸の冬季運行ダイヤについて問う</p> <p>6 佐渡でも木質バイオマスエネルギーなどが利用できないか</p> <p>7 重要伝統的建造物群保存地区について 災害、火災での建替え、修繕してくれる人がいるか。費用等の補助はあるか</p> <p>8 真野小中学校の体育館修理等について問う</p> <p>9 社会体育施設修繕料の予算について問う</p> <p>10 高齢者等への宅配・生活支援について問う</p> <p>11 環境美化運動について問う</p> <p>12 高千漁港等での魚の放流事業について問う</p> <p>13 雇用機会拡充事業補助金等で建物を改装した場合の固定資産税の取扱いについて問う</p> <p>14 井坪地内の盛土の予算、工事期間、施工方法等について問う</p> <p>15 さど観光ナビに掲載されている公衆トイレの設置場所の情報について問う</p>	山 本 健 二
12	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 全力投球で子どもたちが幸福で居心地のよい佐渡づくりを求める</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>(1) 子どもの使いやすい図書館としてさわた図書館整備計画を成功させるために</p> <p>① 子育て世代の要望をどのように聞いているか</p> <p>② 幼児・児童・生徒の要望をどのように聞いているか</p> <p>③ 図書館ボランティアとどのように活動を展開する計画か</p> <p>(2) 新型コロナワクチン接種について</p> <p>① 6か月の乳児にも新型コロナワクチン接種が始まったが、免疫力の高い乳幼児に本当にこのワクチン接種が必要と考えるか</p> <p>② 接種後の健康リスクについて、どのくらい将来を見通して説明しているか。相談窓口、またリスクについての最終責任者は誰か</p> <p>(3) 中学生の部活動の地域クラブ移行について</p> <p>① 目的は何か、利用対象者は誰か</p> <p>② 特別支援学校の生徒も含め、すべての生徒が地域クラブを理解しているか</p> <p>③ 新しい組織としての積極的な活用をどのように考えているか</p> <p>(4) 7月4日に文部科学省は「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」を公表したが、チャットG P Tなど今後学校現場ではどうする方針か</p> <p>2 佐渡の農業政策について</p> <p>(1) 全国では農業壊滅まであと15年とも言われているが、佐渡の持続可能な農業をどのように持続可能にしていく考えか。家族農業で支えてきた農業と法人化した大規模稲作経営などをどのように評価しているか</p> <p>(2) 佐渡市はD X（デジタルトランスフォーメーション）による営農も推奨しているが、これは現実的に検証した結果、実現可能と考えるか</p> <p>(3) 国は来年に向け、「食料・農業・農村基本法」の改正に、有事やパンデミックの際、農業者に対して強制力を発揮できる整備を目指しているが、佐渡の農業はこれに応じることができると考えるか</p> <p>3 一般社団法人佐渡観光交流機構と観光振興課の不適正事務処理問題について</p> <p>(1) 令和4年度に財政援助団体等監査結果として報告された民間団体と行政の間の不適正事務処理問題とは何か</p> <p>(2) 調査チームが立ち上がったが、なぜこのような問題が起こったのか、原因をどのように精査したか</p> <p>(3) 両者の間に発生した問題は全て確認できたか</p> <p>(4) 佐渡市の責任は何か</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>(5) 今後どのように解決していくのか。特に負担金の考え方について説明を求める</p> <p>4 佐渡市職員の持続可能でやりがいのある信頼された働き方について</p> <p>(1) 佐渡市のハラスメント防止マニュアルのセルフチェック項目の見直しをしているか</p> <p>(2) 市民や地域の問題解決、また業務遂行するに当たり、職員間のコミュニケーションはスムーズにできているか</p> <p>(3) 職員間のより心地よいコミュニケーションのためにどのような制度があり、どのような成果を上げているか</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。通告に基づきまして、元気よく質問をやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

地域経済の復興に向けて、質問をさせていただきます。昨今の異常気象により、様々な産業に被害が出ているようです。その内容と影響について説明を求めます。

それから、昨年12月の長期間停電への対応として、重要な送電線周辺については倒木への予防策を講じるとの説明を受けていますが、対応について説明をお願いいたします。

次に、総合産業としての観光は、波及効果が大きく、地域経済に貢献できるものと期待されています。昨年度の観光庁による事業支援を受けて、市内の多くのホテルで大規模な施設改修が行われましたが、どのような効果が出ているのでしょうか。説明をお願いします。

当初予算で説明された地域循環創造事業交付金による空き家を活用したホテル事業が営業を開始しています。事業者募集からその選定方法、まさしく地域経済循環をつなげるための工夫と、この事業における将来像についても説明をお願いいたします。

昨年の観光調査データによると、お客様の消費額は宿泊と移動に係る割合が大きく、その他の分野に波及する額が小さいように感じています。今年度は、何か対応がなされているのでしょうか。

次に、先月イコモスによる調査が終了し、世界遺産登録への期待感が高まっています。登録の効果を長期間、そしてダイレクトに佐渡経済の復興につなげねばなりません。その経済循環に向けたお考えもお示しくください。

観光交流機構について伺います。発足前の説明では、観光目線だけではなく、広く市民全体に貢献できる、そんな活動を行うとのことでした。支部の皆さんも観光地域づくりにつながればと、支部会費を納付してまいりました。しかし、本体の大きな予算に比べて支部への配分は小さく、理事もいないことから発言力が弱く、本部に申し入れても理解をしてもらえないようです。この現状を市長はどう受け止めますか、説明を求めます。

次に、小規模事業者の経営について伺います。コロナ禍を何とかやり過ごしましたが、今度は借入金の返済や燃料、物価上昇及び最低賃金アップなど、経営者の皆さんは悩みを抱えています。もともと小規模事業者は、後継者問題、いわゆる事業継承や事業転換の必要に迫られるなど、問題山積です。市民生活に直結している事業者を見殺しにはできません。事業者に向けた総合的な相談体制を確立するのを感じま



す。市長の見解を求めます。

次に、今年度の移住交流政策の目玉的事業である進出企業定着・地域活性化モデル事業について伺います。選定事業の内容と進捗状況について説明を求めます。

次に、地域公共交通について伺います。こがね丸のダイヤ別実績と、6月定例会でも指摘しましたが、冬期間の運航について、その後の経過の報告をお願いいたします。

この4月から突然路線バスの減便と、土日予約運行、運行区間廃止などが行われました。交通弱者の方々から、困ったなどの声を聞いています。利用者の声は、なぜ反映されなかったのでしょうか。説明を求めます。

また、8月末から今月上旬にかけて、両泊航路社会実験が行われました。事業開始までの経緯と実績について報告を求めます。

次に、健康で安心できる暮らしに向けて伺います。疾病予防に向けて、個人検診データを活用して早期からのアプローチは成果が得られると思いますが、反面、なかなか協力が得られにくいようです。自らの健康というプライベートな部分を真正面から受け止めていただくためには、どうすればよいのでしょうか。認知症も生活習慣が大きく反映する病と言われていています。心疾患、脳血管疾患、糖尿病、慢性腎臓病、がんも同様です。適度に体を動かすこと、栄養をバランスよく取ること、なぜ発病するのかメカニズムを理解してもらうことも重要です。平均自立期間を少しでも県平均に近づけるための考え方を説明願います。

来年度から第9期介護保険事業計画期間となり、その需要量などにより保険料や介護報酬も変更される年度となります。介護人材不足とエネルギー価格上昇により、事業者の経営は厳しい状況です。介護報酬は公定価格であり、コストの増加分が反映されにくい仕組みです。訪問介護サービスを継続できなくなった社協が出始めていることが報道されています。訪問系サービスは、利用者の分布が広い佐渡では不効率で、継続できるか心配です。これらの難問に対して、市長はどう考えますか。見解をお示してください。

財政が厳しくなる中で、直営施設の方向性を見極めることも悠長にははいられません。これらの介護体制の維持に向けた活発な議論が必要となります。オール佐渡としての医療・介護・福祉提供体制協議会での議論内容について説明を求めます。

最後に、学校統合について伺います。昨年度、小中学校統合計画が示されましたが、市内出生数の急激な減少を見るにつけ、計画期間よりも迅速な行動を取る必要を感じています。それらの進捗についてと、保護者や地元の理解を得るためにどのような取組を進めているのか説明を求めて、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、地域経済の復興の問題でございます。この異常気象の状況でございますが、農地でひび割れが発生しているということで、これは来年の耕作に影響が出ないように、災害対策費として本議会で予算計上させていただいたところでございます。また、水稲や果樹、そして加茂湖のカキ等も含めまして、沢根

もそうなのですが、佐渡の海産物等の影響も含めまして、今後の収穫状況によって大きく影響が関わってくるというふうに思っておりますので、その品質等も含めながらまた考えてまいりたいと思っております。

またあわせて、気象ではございませんが、ナマコの養殖等が国際的な問題から大きな影響を与えておまして、これについても現在調査をしており、しっかりと国等に状況を伝えながら、損害賠償も含めながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、農林水産物全体にやはり、今後の収穫を踏まえながら、しっかりと状況を注視しながら、どのような対応が可能なのか、共済等がどのようになって、どのような形で支援をしているのか含めて、全体像で考えていくべきだというふうに思っております。

また、昨年の大雪に伴う電線など、重要インフラ周辺の倒木の予防策でございまして、市におきましては今年度、赤泊の徳和地内で国の重要インフラ施設周辺森林整備事業を活用し、支障木の事前伐採を実施いたします。一方、東北電力においては、長期停電となったエリアを中心に、電線周りの支障木などの伐採を実施しております。また、竹の処理でございまして、やはり竹は二、三年ぐらいで一定程度戻ってくるという性格がございまして、いちごっこになる可能性が非常に高いという点から、竹林の拡大を抑えるために、防竹シートなどを含めて拡大防止の実施、そして竹の根を枯らす伐採方法の研究、こういうものを国や県、東北電力などと実施箇所の協議も含め、取り組んでおるところでございまして。

次に、総合産業としての観光でございまして、宿泊施設の改修による効果につきましては、もう短期的にはやはり老朽化した客室の改修、これは佐渡のホテルにとって、非常に宿泊業にとって急がれる課題でございまして、そこに大きくチャレンジをしていること、またサウナなどの付加価値の高い設備を新設すること、非常にお客様の満足度向上に大きな役割を果たしているというふうに考えております。また一方、先日のテレビの全国放送等でもこの事業の一部が取り上げられておりましたが、そこは一部でございまして、やはり全体で宿泊業者の多くの皆様が取り組んでおるわけでございますので、大なり小なりそういう効果がそこに現れているということを見ていただければというふうに考えております。いずれにいたしましても、宿泊業のこの改修により、佐渡観光の魅力の向上、満足度の向上に必ずつながるものと、これは各ホテルのサービスの取組も併せて、向上も併せて期待をしておるところでございまして。

また、地域経済循環創造事業交付金でございまして、これは、佐渡汽船が事業主体となり、古民家を活用した高付加価値な一棟貸しの宿泊施設を整備いたしました。インバウンドも含め、多くの観光客の来島が予想される中、多様なニーズの一つとして、付加価値の高い宿泊施設としての性格を持てるのではないかと考えております。

今後の大きな方向性としましては、特に空き家につきましては今、正確ではございませんが、約5,000棟弱の空き家が今後、独り暮らし等になっているということで、やはり今後出ると想定される空き家をどう活用していくかは、大きな課題だろうというふうに思っています。やはりその課題の一つとして、今回佐渡汽船が取り組んだような高付加価値な観光型、これもありますし、私自身はやはり大きな家をゲストハウス化して、コストを安く長期滞在できる仕組み、佐渡を一つのマンションと考えて、一元的にその空き家を、佐渡汽船なり玄関口でカードを預けて、それを例えば荷物をそこで置いて届けていける、そのような仕組みづくりができないかというところの中の一つとして、まずスタートとしてこの事業があると思っ

ておりますので、今後出る見込みといたしますか、出るかもしれないと予想される空き家につきましては、できる限り活用に向けて考えていく、そういう一つのスタートだというふうに考えております。

続きまして、地域経済の復興でございます。コロナ禍前と比較した観光客の消費行動でございますが、詳細な分析はこれから行います。そして、今年お客様の消費額にどのような対応かという御質問であったと思います。これと今の人気と併せて申し上げますが、やはりシーカヤックとかナイトSUPであるとか、やはり海の体験、この夏は特にそうなのですが、あとモーターボートもそうでございます。あと、たらい舟もそうでございますが、やはりそういう体験、そして私自身も先般参りましたが、海ほたるの体験、やっぱりこういう体験をしながら泊数を伸ばしていく。そして、その体験自体で地域経済と一体となった観光になっていく。そういう仕組みを目指しておったところでございます。大きくは、自転車等もその一つであるというふうに考えております。この取組の中、民間事業者が本当に頑張っていたというふうに考えております。我々は一つの方向性で、民間事業者が本当に取り組んでいただいたと思っておりますが、7月、8月の観客の動向としては、やはりシーカヤック、モーターボート、自然を体験できるアクティビティ、また我々が想定する古民家を活用したり、自然の中にあるカフェ等も含めて大きな人気があったというふうに考えております。来訪者の行動がやはり以前と大きく変わりつつあるというふうに認識もしております。

入り込み数でございますが、7月は令和元年度比で約98%、8月は約102%程度ということで、コロナ前の水準を少し8月は超えてきたというところで、明るい兆しが出ておるところでございます。引き続き、やはり宿泊も多様化をしていく、体験も多様化をしていく、これでゆっくりと佐渡を楽しんでいただく。佐渡にはそれだけの文化、歴史、自然、食があるというふうに認識しておりますので、これをメニュー化していかなければいけないというのが消費を促す仕組みの一番重要な点かというふうに考えております。

また、世界文化遺産登録の効果を一過性のものにしないためにも、「佐渡島の金山」だけではなく、佐渡独自の歴史、文化、自然、食の魅力を生かしたコンテンツ、先ほど申し上げたコンテンツと併せて、農林水産物、またエネルギーの島内生産、島内の生産力の拡大を含めながら、地域経済循環の向上に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

観光交流機構の支部運営でございます。これは、もう議員御指摘のとおりだというふうに思っております。観光交流機構の内部でしっかり議論をしていただくものというのは当然前提ではございますが、やはり佐渡はこれだけ広い島でございます。地域ごとの特色を生かした取組というのも観光にとって非常に重要であると思っておりますし、その地域の観光に携わる方にとっても、これがまたやりがいになり、おもてなしになるというふうに考えております。そういう点から、支部などにおける自由な発想に基づく効果的な事業につきましては、観光交流機構のみならず、市とも連携しながらぜひ取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、その辺の意見もお聞きしながら、来年度の施策を含めて考えていきたいというふうに思っております。あわせて、観光交流機構を中心として当然議論をしていくということになっていくと思っておりますので、議論も進めてまいります。

次に、小規模事業者の経営支援でございます。市内に9つある商工会におきまして、経営指導員による相談及び指導、専門家派遣事業による個別相談や各種講演会、講習会の開催など、小規模事業者が持続的発展を図れるように寄り添ったような経営支援を実施しながら、小規模事業者の総合的な相談窓口を担っ

ておるところでございます。市としましては、国の認定制度を活用した創業等事業支援計画を策定し、佐渡連合商工会をワンストップ相談窓口として、金融機関、新潟県商工会連合会などとも連携した創業支援ネットワークを構築したところでございます。このネットワークを活用し、創業や事業継承への支援、各種相談にも対応してまいりたいと考えております。

次に、進出企業定着・地域活性化モデル支援事業でございます。佐渡に進出いただいた企業と地元企業などが連携し、地域の資源を活用した事業を進めることで企業連携を促進し、誘致企業の定着や地域活性化を図る目的がございます。今年度、国から認定を受けた事業は4事業でございます。事業につきましては、順調に動いているというふうには報告を受けておりますが、この詳細につきましては地域振興部長から御説明をさせます。

続きまして、地域公共交通についてでございます。まず、こがね丸の冬季対応と輸送実績でございますが、カーフェリー3隻とジェットfoil3隻のドックを踏まえた冬期間のダイヤにつきましては、現在島民の利便性と車両や貨物航送など、航路全体として最も効率的な運航体制となるよう佐渡汽船で今協議を進めておるところでございます。引き続き、我々佐渡市も島民にとって安定的なダイヤになるように、佐渡汽船と要望及び協議を続けてまいります。

小木一直江津航路のこがね丸のダイヤ別輸送状況につきましては、観光振興部長から御説明をさせます。

次に、路線バスの減便などについてでございます。やはり市民説明等が間に合わなかった一番の要因は、昨年度、新潟交通佐渡では運転手の予期しない年度途中の退職が相次いだということが非常に大きな要因でございます。しかしながら、地域公共交通でございますので、私自身はその報告を受けた後、うちの担当とあわせてしっかりと地域説明に入るようにという指示をして、結果的に後になってしまいました。地域説明のほうに入って、いろいろな意見の中、難しいところはそのままになりましたが、一部延伸をしたりということで、地域とお話しをしたところでございます。今後とも、これはやはり当初から、発表する前にそれなりの議論を進めていくべきというのを新潟交通佐渡にもお伝えしておりますので、この反省を踏まえまして、今後の路線バスの利用状況や課題につきまして、しっかりと佐渡市としても協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、両泊航路の社会実験の経緯でございます。令和元年度を最後に、長岡市寺泊港と赤泊港をつなぐ高速船あいびすの運航が終了したことにより、当市と長岡市、県などの関係者が構成している長岡佐渡広域観光協議会において、寺泊発の観光誘客を促進するため、航路の社会実験を実施しているものでございます。今年度につきましては、昨年と同様高速船きららを協議会がチャーターし、公募により選定しました旅行会社のツアーを実施する社会実験が行われたということでございます。今年の実績につきましては、観光振興部長から御説明をさせます。

続きまして、健康で安心できる暮らしに向けてということでございます。各種検診の活用と疾病予防対策につきまして、当市では健康寿命日本一を目指し、各種検診結果に基づく個別指導や受診勧奨といった支援により、ハイリスク者の重症化予防に積極的に取り組んでおります。特定保健指導実施率は、県平均よりも高い状況となっております。平均自立期間を少しでも県平均に近づけるよう、認知症予防も含め、自らの健康を自分事として捉えていただくために、また指導効果を高めるためにも、個別の指導をきめ細かく実施し、繰り返しアプローチをすることで、市民の皆様の自分の健康への意識、これを高めるという

ことを目指してまいりたいと考えております。

次に、介護サービスの将来展望でございます。人手不足と物価高による事業者の影響は、福祉事業者に限らず、多くの事業者で経営が厳しい状況になっております。電気料の高騰は、さきの議会で燃料費支援の補正予算を計上し、今定例会では指定管理者への委託料の増額を補正予算として提案しておるところでございます。また、訪問系サービスの維持につきまして、社会福祉協議会の訪問介護事業は、令和2年度に5か所の事業所を1事業所に統合することで事業の効率化を図り、現在安定したサービスが提供されているところでございます。やはり光熱水費等を含めた燃料費の高騰につきましては、基本的な算定の中に早急に反映できるなど対策含めて、またこの秋以降、国のほうで燃料の油の価格対策をするということで話もありますので、そういう部分の推移も見据えながら、またいろいろ検討が必要かというふうに考えております。今後も介護福祉事業を市民の皆様安心してできる体制を維持していかねばならないと考えておりますので、直営施設の方向性につきましては、直営施設の在り方に加え、市内全体の福祉サービスの将来構想を検討するよう担当部に指示をしているところでございます。

佐渡医療・介護・福祉提供体制協議会におきましては、人口減少、人材不足の課題を克服し、将来的に医療、介護、福祉の社会保障制度の提供体制を維持、確保するため、ICTの導入、関係機関の連携による効率化を図る議論を進めております。今後、将来を見据え、医療、介護、福祉の提供体制を維持する上で、法人の協同化、統合化についても議論が必要だというふうに考えております。

続きまして、学校統合でございます。これにつきましては、教育委員会から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校統合につきましてお答えをいたします。

まず、進捗状況についてです。統合計画を策定後、既存の学校運営協議会の委員を基に、学校関係者、地域の方々を交えた学校再編統合協議会を立ち上げ、全ての対象校で協議を行っているところでございます。早いところでは5回開催し、意見を交わし、課題を整理、解決しながらまとめ上げ、合同の再編統合協議会の開催を経て、学校統合することで話をまとめられたところもございます。南佐渡中学校、赤泊中学校のことで、それぞれ条件や課題が異なることから、回数にばらつきもございますが、保護者の意見など、協議会での協議経過等を関連する地域に回覧することにより周知することで、地域の皆様にも御理解をいただきながら、スムーズな統合となるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 私からは、進出企業定着・地域活性化モデル事業の進捗につきまして御説明いたします。

まず、佐渡ジオパークを体現するキャンプ場を利活用したマイクロホテル事業です。これは、佐渡関岬オートキャンプ場の付加価値の向上を目的に、キャンプ場運営のノウハウを持つ進出企業と地元の施設管理事業者や宿泊サウナ運営事業者と連携して、サウナ施設やグランピング施設を整備し、島内外からの集客により、将来的な若者移住者やワーケーション層の増加を図るものです。

2つ目は、佐渡の空き家等の遊休資産を活用した「しま」が宿事業です。これは、ICTを活用し、全

国的な宿泊事業を展開する事業者と島内事業者とが市内の空き家を借り受けて、ゲストハウス等の宿泊施設に改修して運営するとともに、地域の空き家解消と中長期滞在型の施設の運営を目指すものです。

3つ目は、ジュニア対象サイクルロードレーススクール事業です。これは、地域密着型プロ自転車ロードレースチーム運営事業者とジュニア、学生向けのスクール事業を行い、市内にサイクリストの獲得を目指すものです。

4つ目は、佐渡における持続可能なIT、DX人材育成体制構築事業です。これは、地元中高生から社会人を対象としたIT、DX育成講座を開催し、エンジニアの育成と市内での雇用を目的に取り組むものです。4月に国から事業採択を受け、IT人材の育成につきましては6月から講座を開始しており、またキャンプ施設整備は利用シーズンが終了してから進める予定となっております。その他の事業につきましても、秋以降の実施に向け準備を進めており、順調な進捗であると認識しております。

いずれの事業につきましても、現在担当課と事業者を交えた定例ミーティングを行い、進捗管理と課題に対するフォローアップを実施しながら事業を進めております。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 私から、まず小木一直江津航路のこがね丸のダイヤ別輸送状況につきまして御説明いたします。

期間といたしましては、4月29日から8月31日までの期間の合計となります。まず、直江津の7時発につきましては、輸送人員が1万4,282人、航送換算台数が3,362台。次に、小木10時25分発、輸送人員のほうは1万4,174人、台数が2,890台。直江津13時55分発、輸送人員が1万1,610人、台数が2,186台。最後、小木17時20分発でございます。こちらにつきましては輸送人員が1万1,081人、台数が2,429台でございます。

続きまして、両泊航路の社会実験の実績について御説明いたします。今年度の実施期間につきましては、8月21日から9月1日まで、あと9月9日、1日でございますが、合わせて計13日間行われました。午前寺泊港を出発し、赤泊港へ到着、そして午後寺泊港へ帰る1日1往復の運航形態でございました。

旅行会社が実施をいたしましたツアーは8件ございました。内訳といたしましては、1泊2日のツアーが2件、日帰りツアーが6件ございました。また、ツアーが予定されなかった便につきましては、往復の乗船チケットの販売のみを行い、島内でサイクリングや釣りなどを自由にお楽しみいただくということで運航のほうをしたところでございます。

なお、13日間の乗船者数の総合計は、225人というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、二次質問を行います。

気候変動ですが、これは同僚議員の皆さんも質問しておりますので、長くはやりませんが、特に一次産業に被害があるということで、これについての対応としては、もっと涼しくなるとか、あるいは雨が降ってもらうことが一番なのですけれども、根本的なことはやはり適地で、このような環境で育てられる作物を研究するだとか、海もそうですけれども、佐渡市で対応できるようなレベルではないというふうに思います。こういうことを進めていくためにも、やはり同じ産業にいそしんでいる方々が団結されているいろいろ

な行動を起こす。例えば福島県のときも、国に大きな支援を求めて支援が達成されました。そんなことが必要になるかと思いますが、一次産業団体、なかなか佐渡一つになっていませんが、それについて、市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一つということは大事なかもしれませんが、地域、地域の特徴を出していくということもありますので、全てが一つという組織形態でなくても、いろいろな議論はできると思います。そこが、農協グループについては今後一つの方向を目指して今動いておりますし、水産、漁協もいろいろな課題を整理しながら、大きな合併方向に向かって基本的に考えているという話は聞いております。その中でいかに地域の特色であるものを生かしながら効率的、そしてまたしっかりとした佐渡全体の議論ができるかということになると思いますので、その辺は今後の動きを注視したいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡は、一つになってから間もなく20年になります。行政のことは、いろいろ意見がありましたけれども、私はやっぱり一つになってよかったな。一つのまとまりで県や国に申入れができるというところですごくメリットがあったと思いますので、これからやはり各産業団体の方も一生懸命議論させていただきたいというふうに思います。

次、観光が総合的な産業であるということについて質問に進みます。今日のニュースで、今世界遺産委員会が中東で開かれていて、明治日本の産業革命遺産の保全状況が審査されて、我が国の取組を認める決議が採択されたというふうに報道をされました。少し流れができてきたなという感じはしますが、この夏の間には市長は福島県、山形県、それから兵庫県、そして地元の新潟県の花角知事と、いろいろな会合が持たれまして、佐渡で行ったこともありまして、いろいろな観光の広域観光ですとか、地域づくりですとか、地域活性化について議論があったかと思うのですが、何か、ああ、そうかという形で考えを深められたことがあったのか、率直な御感想を伺いたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 3県知事会議は、どちらかというところ3県の課題を佐渡で議論するということでした。兵庫知事がおいでになったのは、新潟県、兵庫県の連携及び佐渡市、豊岡市の連携ということで、ツーバイツー、県が2、市が2ということで、万博に向けて生物多様性等を世界で発信していこうというところが、ほかにもございますが、やっぱり大きな柱で議論をさせていただいたところでございます。この知事会議を含めて感じているのは、やはり世界遺産というものの価値、これをしっかりとお伝えすることで、これは大きな感動を与えることができるというのが1つ知事の皆さんに説明した中でのもう第一感でございます。この感動を観光につなげていく。ただ、この感動を観光につなげるには、佐渡というところだけではなくて、佐渡に直接飛行機で飛んでくるわけではございませんので、多くのエリアとの連携が必要になってくる。そういう点で、新潟県全体のリゾート、新潟県を全体像として佐渡を核にした取組、そして今会津若松市ともいろいろな話をしておりますが、また山形県酒田市とは北前船を通して本当に濃い御縁があったところでございますので、こういう歴史、文化の御縁をこれから一つの契機にしながら、広域的なお客様、富裕層をお招きしていくということで、非常に大きなチャンスになるだろうということは、いろいろな議論の中で出たこともあります。私自身も、これがいけるなというふうに判断をしたところでご

ざいます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 福島県と山形県はお隣なので、今までもお付き合いは多いのですが、今回佐渡が世界遺産に登録されるという大きなニュースに向けて、やはり新潟県の奥座敷が佐渡だという認識をその方々からも再認識をしていただいて、新潟県とその2つの県のお付き合いをさらに密にする、プラス佐渡もメリットを受けるといふような展開をぜひ、知事同士のお付き合いもさらに深めていただいて、市長もそれに乗かって推進していただきたいなというふうに思います。

それから次、本題に行くまでちょっと聞きたいのですが、観光施設についてもなかなか、行政改革もやらなくてはならないという中で、きらりうむ佐渡ですとか、それからキャンプ場についてサウンディング調査というのをやっているというふうにホームページで見ましたけれども、これについては、これを行ってその先何を導くつもりなのか、それについて説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

あいぼーと佐渡、それからきらりうむ佐渡、また市内のキャンプ場の一部、現在佐渡市で直営として運営を行っております。ただ、これらの施設につきましては、やはり利活用の面で行政だけでは効果的な活用策というところが見いだせないという現状がございます。そうしたことから、サウンディング調査というものを通じまして、民間の視点でこの施設の利活用の方向性というものにつきまして御意見をいただきまして、私どもといたしましては、この効果的な活用策というものを来年度からの機能強化と結びつけて考えてまいりたいというふうに思っております。民間からの効果的な活用についての御意見を伺うという機会ございました。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） その調査というのは、ある会社にお願ひして、この施設の有効性ですとか、民間の事業者が入ったときにどういう収益があつてどういう形ができるのか、できないのかという基本的な調査なのか、あるいは現実に関ここに入って営業される意向があるのか、どうなのかということもあるのか、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

実際にサウンディング調査の企業がその施設に入ることではなく、その施設を例えば指定管理であるとか民間活用も含めて考える場合、どのような方向性を取ったほうがよいのかという意見を伺ったということで、直接その業者が運営に関わるといふことの前提ではございません。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、高付加価値のホテル修繕のほうに参ります。

テレビも私見ました。あれをぱっと見たときに、多分、ああ、すごいホテルなのだな、行ってみたいなという気持ちを持った方は多かったと思いますが、料金をぱっと見たら、おお、なるほどなというふうな感じでしたが、高付加価値で滞在型をすることによってホテルは収益が上がるでしょうし、それなりのサービスをしなければならぬのは経費もかかることでしょう。ただ、その増収効果をどの程度見込むのか



ということと、それから当然、今回国から大きな助成はありましたけれども、自分たちの手元からやはり融資を受けたいとすることもあったわけで、その稼働率をどの辺にしたらいいのかという経営分析、そういうものが必要になると思いますけれども、それは当然融資をする銀行が考えて、このぐらいでやってくださいというふうな形の計画の下に国も認めたのだらうと思いますけれども、そういうところについての説明をいただけますか。仕組みの説明と、このやり方ではいけるといふふうに踏んでやっているのでしょうかけれども、多くの施設がありますから、全て同じではないと思いますけれども、その辺について説明いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

施設によってまちまちかと思いますが、一般的にやはり高付加価値にするということで収益が高まるということでございますので、従来の例えば稼働率を100%求めるということではなく、ある程度、6割とか7割ぐらいでも十分経営として回すことができるという考え方になるというふうに思いますので、これはやはり施設ごと異なりますが、従来のように100%を求める必要はないというような理解でいるところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そのためには、やはりそういうレベルの宿に泊まれる人に来ていただかななくてはならない。高所得の方。ですと、やっぱりお金持ちといいますと、どうしても首都圏のほうに多いような気もしていますし、その人たちが来やすいような展開もしなくてはいけない。今トキエアの話もありますけれども、そういう流れをつくらないと、なかなかうまくいかないというふうに思っています。

それで、今年も事業化されて、20億円余り、2年間で決定したという報道を耳にしましたが、それだけの投資をホテルでしっかりとお客さんに使ってもらって、ホテルでも収益を図り、そのメリットをどう地域に流していくかということに私は関心があります。企業体としてしっかりと会社運営になってもらうことが第一で、お勤めになっている方の待遇もやはりふさわしくならなければいけないし、雇用状況についても、やはりそういう本土の一流ホテルのような形のしっかりとした職場というふうになっていただくことが佐渡市民の幸せにつながるし、その人たちがまた佐渡でお買物したり、そういう形で佐渡がレベルアップする一つの手段になっていただきたいと思うのですが、高付加価値化のメリットをどう企業と市民にもたらすかというふうな議論はされているのか説明してください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり高付加価値、収益も、先ほど申し上げました稼働率が低くても、経営としても十分であるということでございます。一例としてほか考えられますのは、例えば雇用する人員も高付加価値、高収益ということでございます。少ない人数でホテルのほうも十分経営、運営のほうもやっていけるといふメリットもあるかと思えます。そして、それを地域全体に回す仕組みというものをこれからちょっと私どもも本格的に考えていかなければならないというふうに考えております。その辺につきましても、やはり観光交流機構ともしっかりと連携をしながら、我々のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の観光振興部長の話を少し要約いたします。

一言で言うと、やはり高付加価値にすることによって、自らの設備投資、そして雇用対策、やっぱりここがしっかりとできてくるということが非常に重要、要は経営の安定というのが非常に重要だというふうに考えています。それを補助金という中でコストを下げて、高品質な宿泊、単価を上げることによって経営状態をよくしていく。それによって、人、従業員、また食も含めてレベルを上げていく。そこがお客様の満足度と滞在及びリピーターにつながっていくというのが一つの大きな方向でございます。

そして、もう一つ私自身が今ホテル業界といろいろな話をする中で、1泊2食型で100%の部屋の稼働というのはもう厳しいのではないのでしょうかという話をしています。ただし、1泊2食型という安というイメージがあるかもしれませんが、1泊2食になればなるほどホテルの質、食、これが重要になってくるわけでございます。ですから、ホテルの質をよくしながら食を上げて、そして1泊朝食も単価を上げて、しっかりと満足していただける。では、泊食分離というか、B&Bという、ベッド・アンド・ブレックファーストの残りをどうするかというと、それは地域のほうに出させていただいて、いろいろなものを食べて消費をしていただく。そして、本当にホテルでゆっくりしたい方、これはホテルのやり方によって若干違うと思いますが、それをもう既に今の佐渡の観光のホテルの皆さんはある程度実践しているという認識でございますが、やはりしっかりとした価格で1泊2食型、ホテルでゆっくりと、本当においしいものを食べて、いい施設でゆっくり温泉に入って楽しんでいただく。この2パターンをお客様が選んでいけるような仕組みづくり、これがやはり高付加価値化の一つの大きな骨幹になるというふうに思っています。

一言で言いますと、1泊朝食でも十分満足ができる施設に変えていく。それによって、逆に泊食分離が進むのではないかと考えております。それが地域経済にも必ずつながってまいりますので、それを観光の波及効果として考えていくということは、このホテルの改修事業、非常に大きな効果を生むのではないかと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 観光庁のホームページを探していたら、こういうを見つけました。経営のガイドラインです。そこでは、経営はもちろんですけども、人事、労務環境やITの活用状況についてもしっかりやってくれと。要するに今までの、弱いと言うと失礼ですけども、そういう企業ではなくて、しっかりした企業体になって運営をしてくださいということなのだろうと思います。私はなるほどと思ったのは、今人口減少対策調査特別委員会でいろいろな議論していますけれども、やはりこういう会社であれば、では佐渡に行って、ここに就職して、結婚をしてということにもつながるのだろうと思います。企業がしっかりとした事業体となって賃金を払う、雇用環境も充実する、それがやはり次のステップにつながる一つのだろうと思っていますので、ぜひ期待しておりますので、各ホテル事業者の方、あるいは行政も頑張ってくださいと思います。

同じようなといいますか、今度は地域循環のローカル10,000というので、最近佐渡汽船が空き家のホテルを開業いたしました。これ非常に有効な制度です。特別交付税措置によって佐渡市の実負担もかなり少なくなりますが、本当の実負担はどのぐらいになりそうなのか、想定金額だけお教えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

今回の市の負担というところですが、まず公費、補助金全体としては、事業者が行う全体費用の2分の1を公費で賄うとなっております。ただ、その2分の1、具体的に言いますと今回は1,396万4,000円、これが公費で賄うという額です。そのうちの4分の3、1,047万3,000円、これは国のほうの負担ということになります。残りの4分の1、349万1,000円、これを佐渡市の負担ということになりますが、その2分の1、174万5,000円、これが特別交付税措置されるというふうになっておりますので、佐渡市の負担としましては174万6,000円の負担ということになります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 当初予算の資料の中に、最後のところで長期的に10件程度の空き家改修を目指すという文言を見つけたのですが、それはこの制度ではなくて、空き家を使ったホテルを同じような制度を見つけてやりたいという意味なのではないでしょうか。確認させてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

必ずしもこの制度のみを使ってということではないというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 空き家を活用したホテルをつくる、いいプランというか考えだと私も思います。この後質問する進出企業のやつも、そういうスキームの事業者もいらっしゃいますし、宿泊数が足りなくて泊まれないという現状があるわけですから、そういう形で空き家を使った、お客さんに直接入ってもらって、ホテル側もあんまり人も要らないし、非常にメリットのあるやり方だと思っています。それは理解をいたしました、このローカル10,000というシステム、先ほど説明があったとおり、非常に行政側はメリットが大きいのですが、ですから多分かなりの人気になっていると思います。ただ、今回は観光でしたけれども、いろいろな分野にそれが使える交付金であります。地域にお金が回るシステムでやりなさいということなのですから、佐渡の課題の中にはいろいろあります。商工ですとか、農業、畜産、林業とか、これは活動事例集ですが、これを使って、やはり市長もまた頑張って陳情を重ねていただいて、毎年1件ぐらい採択していただくと非常に展望が開けるかなとは思っているのですが、手応えといいますか、どんなお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この地方創生絡みであるとか、脱炭素絡みの大きな事業が動いているのですが、やはりこれは正直知恵比べみたいところがございます。私が行ってお願いをしてどうにかなるのではなく、私が行っていろいろな話をして、このような事業であれば通りそうだ、このような事業であればこういうところが課題だと、やっぱりそういうことをしっかりと意見交換を国のほうとしながら、事業をしっかりとつくっていくということが大事でございますので、このローカル10,000は金融機関も巻き込みながらやりやすい非常にいい事業でございますし、民間企業の方々が本当に金融機関を巻き込んで踏み込むのだという意識があると、かなり使いやすい事業になりますので、まず知恵、これをこういうふうに変えていくのだというところをまた議論しながら、また情報共有を国としながら進めていくということを取り組んでまいります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私、心配性なものですから、結構なお金を使って事業に参入して、もし失敗したらどうなのかなという思いもあるのですが、先ほどの事業についても今回の事業についても、やっぱり金融機関がしっかりついていて、その計画に基づかないとお金は出ないよというスキームなので、やはり今市長が話したとおり、しっかりしたプランと展望がないと、これは交付決定にならない事業なのだろう。ですから、これは知恵比べと今言われましたが、こちら側、市民側もやはりいろいろな考えを持って、例えばこの公有施設をどう使うのか、自分の事業はこうしたらどうなるのだろうかということをやったり研究しないといけないと思うのですが、それについて今度市民側がそれを知って、ではやろうということにならないと、市役所ばかり考えていてもうまくないと思いますが、それはどういうふうにお考えになっていますか。どういうふうに進めますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はこれは、正直申し上げて日頃から現場と議論を交わして、どんなことがしたいのだと、これはこうしたいことである日突然出ることではないので、必ずそこに伏線があります。現場として、私自身が職員であったときやってきたことは、やはりふだんから要望を確認しておいて、それがどんな事業で実現するのかということをチェックしておいて、たまたまそこにいい事業が入ったら、どうですかとやると、かなり最短でいろいろな議論ができます。最近国、こういう事業を当初ではなくて、補正予算で多く盛ることがあって、非常に時間がないことがございます。そういう点も踏まえて、やはりこれは日頃からそういう企画をどんどん上げて、我々もこの企画はこれでは駄目だけれども、これだと国いけそうだよと。でも、これがあんまり大きく、この国への考え方、補助金のあれが大きくなると、やはり民の考え方が弱まる部分も出てくる可能性もありますので、そこをやっぱりしっかり議論してつくっていく。もしそういう事業が対象になるのであれば、もうスピーディーに持っていくというぐらいのスピード感が大事ですので、私は日頃から民間事業者が我々はこんなことをするのだという意識を強く市にぶつけてほしいですし、市のほうもそこを情報収集する力、アンテナを張って連携していくということが、やっぱりこれしかないのではないかというふうに、私自身職員としてやってきた経験ではそんなふうになっています。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それは、現場はもちろん頑張ってもらいたいし、起業家のほうでも、昨年6月だったかな、やはりこういうことでやらないとという本土の方が考えていることが、どうしても佐渡の人ってそういうことになりにくい。もっと積極的に考えてよということを使った覚えがあるのですが、何とか勉強会とか、そういう起業家のグループでそういう話をされるとか、そういう組織があると私はいいなと思うのですが、今なかなか見えていませんけれども、その辺り何かきっかけづくりの団体とか、そういうふうなものを公がつくるのもおかしいですけども、研究会だとか、そういうのがあるといいと思うんですけども、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今例えばビジネスコンテストに佐渡の企業の方が来ていただいたりしながら、若い人の提案を聞いていくケースもあります。やっぱりそういうところにどんどん参画しながら、企業としての知識とか認識を深めていくということが大事だと思っています。そういう点で、企業の付加価値を向上

するための支援というものを、例えばホームページであるとか、研修に行くであるとか、そういうものを一定程度支援する制度も、2年前ぐらいですか、私が就任してから、これは工業会と中小同友会と話をし、てつくらせていただきました。やっぱりそういう意欲がある中で、私自身もその中小同友会を含めて年に1回程度お話をしていますし、また商工会とも話をしながら、みんなで考えて、みんなでつくっていくという形が大事なかなというふうに思っております。ただ、やっぱりどんどんそういうものが出やすい状況は、どんどん我々としてはつくっていきたいと思っていますので、新規企業を含めてぜひ多くの方に参加いただいて、いろいろな刺激で考えていただければというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 地域循環をどう進めるかということで、先ほどの市長の説明ではシーカヤックだとか、モーターボートだとか、体験がいいと。それは、佐渡が夏型の観光地だからで、やはり秋とか春でも通用するものを何かつくらなければならないと思います。それに向けても先ほどの話と同じで、やはり知恵を出して、いろいろな議論をして進めていかないとならないと思うので、これはやはり商工団体や、いろいろな意見交換をして進めていくしかないかなというふうに考えています。

観光DMOの支部運営に進みますが、私たちは昨年気仙沼市にお邪魔をして、気仙沼市のDMOの勉強をしてまいりました。気仙沼市には観光協会も一緒にあります。観光DMOのところは、少ない人数で小さな組織でした。観光戦略や、要するにどうしたらこの気仙沼市の観光を盛り上げたらいいのかということ議論するところ。観光協会は、やはりお客様のおもてなしだとか、各地域の案内ですとか、そういうことをやっている。2つに分かれて、すっきりしているなというふうに考えてきたのですが、どうもそのところが今佐渡の観光交流機構はうまくいっていないなというふうに考えますが、そういう形というのは市長どう思いますか、気仙沼市の事例について。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） DMOの上にDMOをつくるケースもあると思って、これは北海道の、名前は違いますがけれども、要は今議員から御指摘のとおり、広域的な受入れであるとか、案内であるとか、旧観光協会の機能を持つところ、そして小さく魅力づくりをしていくところ、これは私が見ている限りでは、小さいところしか成功していないような気がしています。それは、観光というのは非常にやはり収益を上げるのが難しい産業であるというのも事実であります。そういう点で、地域づくりを行いながら、少ない人数で公費の負担を少なめに抑えながら、しっかりと魅力をつくっていく。そして、公費の負担をしながら受入体制、おもてなし体制をつくっていく。この二重というのは、私自身は必要だというふうに考えております。

そのほかに、今のDMOについては民間の活力を生かした、私自身は佐渡市と一緒に観光戦略を練っていく、そのような形のものも今のメンバーであればできるのかなというふうにも思っておりますので、今議員の御指摘の点については、私は必要だという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 決算書を拝見しました。会費収入みたいなので、法人の会費、本部の会費と支部の会費、令和4年度はほとんど同じぐらいでした。それぞれの会社なり個人の方が納めていただいている。佐渡は広いですから、いろいろなところで観光を営んでいる方々がいらっしゃって、何らかのメリットみ

たいなのが反映されないと、やはり愚痴がどうしても出てしまうわけで、そこをどうするかというところをもうちょっと本部のほうで考えてほしいのですけれども、残念ながら理事会の名簿を見ると、ほとんど会社の社長、本当の上部の方だけ。では、その下の議論は事務局がしてくれるのかなというところになるわけですが、どうもそんな議論はされていないような、私はそういうふうな気がしています。そこを、底辺をやはり活気づけることもこの観光を盛り上げる一つの手段だと思いますが、その手法について市長あるいは観光振興部長はどのように考えているのか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今議員おっしゃられたとおり、やはり底辺の部分といいますか、そういう活動の充実というものは非常に重要かと考えております。現在の会員数でいきますと、やはり両津21人、相川23人、中央94人、南佐渡135人ということで、各地区においても会員数かなりいらっしゃるというふうに理解しております。そうした中、今後、先ほど市長のほうでお話がありました観光交流機構の在り方ということで示された中で、当然その支部の活動というものも議論していかなければならないというふうに考えておりますので、それは行政のほう含めまして議論のほうをしてまいりたい、促していきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 観光交流機構は民間の団体ですから、市がこうだと言うわけにもいかないと思うのですが、支部の役員の声を受け取る場というものをぜひつくっていただきたい。本部の事務局なり、理事なり、理事長なりと一緒に、支部の運営をどうするのかということ議論する場をつくっていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が聞くのがいいのかどうかはちょっとあれなのですが、今地域からも、地域で頑張っている人がいるエリアについては、その支所、行政サービスセンターに支援するようなチームをつくってほしいという形が言われています。これは、具体的には相川車座のほうから言われています。そして、今小木のほうは商工会のほうが中心になってまちづくり、今非常に頑張ってもらっています。そこは、羽茂支所長に南部観光ということで一定の権限を与えてやっているところですが、そういう点も踏まえながら、組織として地域づくりを応援していく。そこの現場で動く知恵袋がDMOだというふうに、観光交流機構の本来のDMOの役割だと思っていますので、そういう点での方向性については、今回のDMOの問題を含めて、新しい在り方を含めて議論していくべきだというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、この後の活動を見ていきたいと思えます。

小規模事業支援に行きます。小規模事業者の方々、コロナでゼロゼロ融資というのを受けた方が多くいらっしゃると思います。大体2年から3年で本格的な返済が始まるので、今頃返済が始まっている方がかなり多いのだらうと思います。コロナ前のような売上げがあれば何とか返せるのですが、それに至らず、なかなか資金繰りが苦しい方も当然いらっしゃるし、その対応に向けて返済のスケジュール変更だとか、あるいは自分の仕事を少しやり方を変えるだとか、そういうふうなことが必要な方も多分いらっしゃるのだらうと思いますが、先ほど演壇で市長はシステムがあるのだということでしたが、市役所としては

市内の状況の調査というのはそういう団体にお任せしているのか、どういうふう把握しているのか、説明をお願いしますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

新潟県のほうで、こちらの新型コロナウイルス感染症対策対応資金につきましては、緊急相談窓口というところを開設しているというふうにお聞きしております。現状直接市のほうに相談があるというような状況にはないのですが、島内におきましては各商工会が受付窓口というようなことにお聞きしております。ちなみに、件数につきましては、こちら聞き取りした件数なのですが、市内に88件の利用があると聞いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 当然地域の会員のところへ商工会の指導員なりが行って、今こういう状況だったらこういうやり方もありますよというふうな説明をして対応していただいていると思います。そんな中で、私のうちも小さな商売やっているものですから、こういうのが届きました。無料経営相談会、会場は佐渡市産業振興課で、ここに佐渡市のマークがついていて、経営相談のプロが無料でアドバイスしますということで、立派な印刷物ですが、ちょっとえっと思ったのは、商工会という組織があって、先ほど市長がお話しになったように、今創業支援だとか、そういう経営指導は商工会のほうで担当されている中で、佐渡市が直接それに乗りに出すのはどういうことなのかなというふうになんか疑問に思ったのですが、そのいきさつについて説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

恐らく雇用機会拡充事業のフォローアップ事業についての相談のことだと思います。こちらにつきましては、もともと市の目的としては地域内の雇用の創出ですし、また一方商工会のほうの目的としては、事業者の持続的発展、こちらが目的になっているかと思えます。雇用機会拡充事業のフォローアップにつきましては、地域内の事業者のみならず、これから起業する、あるいは事業拡大をする島内、島外の方も含めた一般的な広い相談窓口ということで、ウェブなども併用しながら、相談窓口というところを一般的に広く設けております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 商工会に入っていない人もいるということですか。なるほど。

私、これ思ったのは、民間事業者の方の応援体制だなというふう思ったのです。もう一つの商工会のは当然経済産業省、中小企業庁の管轄ですから、公の組織の形の支援組織で、当然政府系の金融機関も関わったりしています。こちらのほうは民間ですから、スタートアップだというふうな、先進的な事例だよというのは分かるのですが、さっきも言いましたけれども、私心配性なものですから、もし何かあったときに、今すごく世界的にお金がたくさん出回っておって、どんどん上り調子のようなことですが、2008年のリーマンショックのようなことが起きると、銀行だとか、そういうところは融資をすぐ切ったりするようなことがあるので、できればやっぱり政府系の金融機関にも入ってもらってやったほうが事業者の将来の安心につながるかなという勝手な思いも持ったのですが、その辺りはどうなのでしょう。これに政府

系の方にも入ってもらう方法もあったような気がするのです。これは地元の銀行と、それから運営は大手の銀行のリサーチコンサルティングというところですか、そこが関わってやっていたらいいんですが、なるべく安心できる体制が求められると思うのですが、その辺りの議論はなかったのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

こちらの体制なのですけれども、市のほうで公募して受託していただいているというふうに理解しております。政府系の金融機関というようなところなのですが、現在では御指摘のとおり入ってございません。金融機関としましては、地域の地銀と、その地銀のコンサルのセクション、あと協力というところで別の地銀も入っているというような状態でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それこそ、そういうことが起きるかどうかわからない中でこんなことを言うのはちょっとおかしいかもしれませんが、いろいろなところで調べると、やっぱりリーマンショックの後、大きな銀行が倒れたり、証券会社が潰れたりしたときは、どうしてもやはり債権の回収に走った、民間企業は。それをやっぱり、私たちはもう年取っているんで、そのすごいことを目の前で見ていますので、ぜひそこは慎重になっていただきたいと思っています。これは意見にしておきます。

先ほど商工会の話になりましたけれども、今度10あった商工会が間もなく4つ、5つになることに決まっています。商工会の体制も、やはり今度のこれにも負けないようなしっかりとした体制をつくらなければならないと思っていますし、先ほど市長の説明もあって、特定創業支援みたいなことも連携してやると、ほかの金融機関も一緒になってやるということだと思っておりますけれども、4つでいいのかという話を私は思っていて、取りあえず将来は、さっき産業団体の話もしましたけれども、ゴールは見えているのだと思っています。そこの中の今途中の段階で、でも先ほど来いろいろな事業を進めるに当たって、経営相談とか、資金の相談だとかするところはやはり中心に1か所つくって、ここでちゃんとやろうということを強化してやるのが大事だなというふうに思うのですが、なるべくだったらそこで何でもできるようにしてほしいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。どういうふうにお考えになりますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 合併に関して私自身は、総務部門が縮小するというのが一つのメリットにはなるのですが、やはり機能強化をどのようにして、逆に言うとサービス水準をどのようにレベルを上げていくかということが非常に重要になると思います。その中で、1つがいいのか、2つがいいのか、3つがいいのか、これは様々な事業者との話合いになりますので、1つにしたことによるメリット、3つあるメリット、デメリット、そういうものをしっかり議論していくべきだと思っていますので、数が幾つということは今私は、まだメリット、デメリットがはっきりしませんので、判断はできませんが、やっぱりそこを議論しながら、機能強化を議論しながら取り組んでいくということが大事でございますので、これはお客様へのサービス、これをどうしていくのかということを中心に考えて、機能を考え、最終的に合併の数を詰めていっていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私は、何が何でも合併しろというのではなくて、やっぱり機能を強化するべきだと



思っています。10あってそれぞれにあるのもそれは身近でいいでしょうけれども、やはりこれだけ縮小している佐渡であれば、大事な機能は1つにまとめて、そこを強化して、いろいろなところに出かけて行って仕事をしてもらおう。身近でやるサービスについては、例えば1つになっても、あるグループを置いておいて、そういう顧客のサービスといいますか、そういうものはやっていけばというふうに考えます。これは、当事者の皆さん方がこれから考えていくことだろうと思いますけれども、やはり将来を見据えたときに、なかなか今のような支援はできにくいでしょうし、行政も。そういうことは、やっぱりリーダーの皆さんは先を考えて対応していただきたいというふうに思っていますし、行政のほうもそういう考えを持ちながらやはり意見交換をしていただきたいというふうに思います。

進出企業定着については、先ほど説明で大体分かりましたので、いろいろなチャレンジがありますので、大きな投資をされております。しっかりと実のなるように、行政のほうも支援なりアドバイスをしながら対応していただきたいと思えます。

次、小木一直江津航路のこがね丸に行きますが、実績を伺いました。乗客が5万人ということで、ちょっと残念だなというふうに思っているのですけれども、実績について佐渡市はどう考えているのか、佐渡汽船のもくろみとはどうなのか、説明いただけますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今ほど議員おっしゃられましたとおり、こがね丸輸送人員5万人ということで、コロナ前、そのときはあかねでございましたが、約9万人でございましたので、そこまではまだちょっと至っていないなというところが現実なところですね。今後、やはりこれまでの輸送実績であるとか、利用者の方、それから関係機関の御意見も聞きながら、次年度のダイヤというものをちょっと調整していく必要があるかなというふうに考えております。ここまでの人員の詳細な分析というものは、ちょっとまだできていないような状況です。これから佐渡汽船も含めまして議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私はこのデータを見て、正直もっと便数によって乗客の乗り込みが下がるのかなと思ったら、ほとんどあんまりなくて、面白いものだなというふうに感じたのですが、ではこれをどうして増やすかというところで、直江津について利便性の高い地域にやっぱりプッシュが必要なのだろうと思えます。時間帯がどうしてもこの時間に限られてしまうので、あんまり広いところにはアプローチはできないと思っています。でも、直江津発の7時の船が一番乗っているのですよね。ですから、当然車のお客さんも多いからだと思います。そうすると、上越市の方、長野県の方、富山県の方、もし新潟一両津航路がいっぱいときはこちらも空いているよというセールスをやっぱりしなくてはいけないだろう。そのぐらいのことは佐渡汽船は当然分かっていると思いますけれども、それをしっかりとやって、1年間を見て、ではこのダイヤでいいのかということをやったり、でも船の時間が2時間40分かかってしまうので、1隻体制でどうしてもダイヤは限られます。以前は、1.5往復を選択した時期もありました。それもどうかということもあります。そういう検討がやっぱり、これは佐渡市も一緒になって考えていかななくてはならない部分だと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今上越市と一緒に、これをどうしていこうかということはもう継続的な課題として、また職員交流も含めて、今度上越市の職員が佐渡にいらっしゃいますので、私とお話をしたいと思っておりますが、取り組んでおる内容でございます。そして、上越市のケーブルテレビジョンとも個人的な面識ございますので、そこは長野県のほうまで出しております。ですから、やっぱりそういうところを踏まえながら、情報共有をどうしていくかと。

以前の小木一直江津航路の船の悪評といいますか、揺れるというところ、そしてこのデータを見てみると、正直申し上げて小木一直江津航路の単体の移動が多いのではないかというふうに思っております。本来でいうと、東京都からですと高崎市から分かれて、新幹線も高速道路も基本的にはぐるっと新潟県、佐渡周遊できるはずですが。これを見る限り、行きと帰りがそんなに変わらないことを見ると、もちろん逆もあるでしょうけれども、周遊自体がやはり大きい想定どおりには動いていないのではないかということも想定できるわけでございます。そういう点を踏まえまして、島民の利用もそうなのですが、実はもし車であれば直江津から東京都へ行ったほうが早かったり、新幹線も実は時間が早かったりするということで、基本的に距離感的には直江津、東京都のほうが近いということもございまして、やっぱりそういうところの利便性とか、観光の周遊であるとか、そして信州、そして富山県、石川県まで含めたこの直江津の有効性、距離性といいますか、そこに関して上越市と一緒に取り組んでいくということが大事だと思っております。また、妙高市も含めて、今市長と世界遺産を含めた中で今後の連携についても話をしておりますので、様々な形で情報を共有していくということが大事だろうと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 何とかこの航路の赤字を少なくすることが私たちのメリットにもなるので、それは一緒に考えていくべきだと思います。

冬季の運航については、今までのこがね丸の走り方でなかなか新潟一両津航路は厳しいなということは認識できております。両津港、冬になると風も強いので、着岸もなかなかできにくいのだらうなということも改めて考えました。ただ、こがね丸導入のときに約束を守ることというのは必ずしていただかなければなりませんし、生活航路を守っていただくこともとても重要な視点です。まだ佐渡汽船から何の連絡もないようですが、間もなくもう秋風が吹くようになりますから、早めの結論を出していただいて、こちらの対応策も考えなくてはいけないと思いますが、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 航路については、国土交通省に申請をしていって、許可が出ないとなかなか発表が難しいところもあって、今いろいろな議論をしておるところでございますが、私自身はこの経緯も踏まえまして、佐渡汽船には一度確定し次第、佐渡市議会のほうに、議員全員協議会等の手法がいいのか、これは議長とこれから議論をしていきたいと思いますが、一度佐渡市議会に来て、きちんと今後の説明も含めてしてほしいということはしておりますので、これはただ外部にどのように出していけるかどうかって、航路の情報の問題と併せて整理をしながら、タイミングを見て議会への説明も含めて行いながら、市民の皆様への航路の利便性、そこをしっかりと守っていくということは、これは約束しておるわけでございますので、それに向けては絶対に取り組んでいくということで私も注意して、きちんとお話をしていくということでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、バスに行きます。ドライバー不足は致し方ないことなのですが、情報がないので、特に今年は帰省客の方が戸惑ったということを知りました。バスが走っていて、バス停で待っていたら、予約していないので、乗れませんということが起きました。やっぱり知らなかった人は、とても憤慨されておりました。帰省客なので、情報の出し方もできないわけですが、そういうこともあるということをやっぴり想定しておくべきだったなというふうに考えています。どうしても小さい需要ですから、有償運送ですとか、事業者方、協力方だとか、いろいろなことを地域交通の会議でされていますけれども、何とか路線がなくてもお願いしたら乗ってくれるシステム、ライドシェアというの何かあるのかどうか知りませんが、そういうことも聞いたりもしますし、そういうことを早く何とか対応できないかなと思うのですが、議論はどうなっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり今後もバスの運転収納確保が厳しい中、現状の路線バスの路線を全て維持していくということは、非常に厳しい状況だというふうに理解をしておるところでございます。そういうこともございまして、公共交通の活性化協議会というものございまして、そちらには市のほか国、県、それから関係団体の方からも御出席をいただき、今年度地域公共交通の計画を策定するのですが、それに向けて御意見を伺っているところでございます。そのような中、やはり佐渡、幹線、支線、それからそれ以外についてはそのほかの交通手段、スクールバスであるとか、先ほどお話をいただきました自家用有償旅客運送、そういったものも活用しながら、佐渡市のあらゆる交通資源を使って交通空白地をなくしていくというような計画を策定してまいりたい。今年度中に策定のほうを行う予定でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 例えば昨日の同僚議員の質問の中でスクールバスの話が出てきましたけれども、スクールバスで生徒は乗っていけばいいのですけれども、それによるとまた逆に路線バスの運行が減らされるのかなとか思ったりもするわけで、みんなが上手に使えるシステムを何とか開発してほしい。バスが来ているのに、乗れませんよという、そういうのはもうやめてほしいなと思っておりますけれども、今年中に交通会議の何らかの結論が出るのであれば、本当に人数が少ないので、赤字なのは当然でおるわけですが、民間の方だったら何とかボランティアというか、そういう形でやってくれる人もいるかもしれませんし、何とか自分たちの力で運行できるシステムを考えてほしいと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 少し明確にしないと難しいかなというふうに思っています。バスの運転手がやっぱりいないというのも現実でございます。これは逆に移住、定住のほうで、住むところと働くことのところのセットで、移住で募集できないかということも少し今検討には入っておるのですが、全国的な状況でございますので、これにつきましては正直といいますか、交通が責任を持って行うところ、そしてスクールバスを活用した路線バスの代替運行方法、これはふだんから行政の地域コミュニティ交通みたいな形で他市町村ではやっておりますが、これはもう常に膨大な赤字を出しながら、数年で駄目になるケースが圧倒的でございます。そういう点を考えていくと、やはりスクールバスとの混乗というよりも、スクールバス

を活用した一定程度のバス路線のつなぎ路線への運行、そしてエリアごとに定額制で動くサブスクのエリアごとの小さなエリアを複数つくる。そして、予約制のもの。予約制は、正直待っていれば乗れるようにすればいいだけでございます。もちろん空きがなければ乗れないということで御理解いただくにしても、その辺のことは、行政の堅さといいますか、今御指摘あった点についてはやっぱり大きな問題だと思いますので、こういう御指摘も踏まえながら、今申し上げた複数の取組を1つの交通体系の中に入れていく。その中で、自家用有償旅客運送も私自身は何としても入れたいということで、国土交通省のほうにも今私自身いろいろな話をさせていただいているところでございます。自家用有償旅客運送を入れられない限り、この離島において公共交通網を全島網羅していくというのは、やっぱり今後厳しいだろうというふうを考えておりますので、ただこの自家用有償旅客運送をどのような制度で執り行っていくか、ここについても議論が必要になっておりますので、今その最終の議論の詰めを行っております。

あわせて、今国から自動運転のほうの実証実験のほうも佐渡市は採択を受けましたので、本議会でまた上程をさせていただきたいと思っておりますが、やっぱりそういうものも、最新の取組も踏まえながら考えていくということが大事だと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） きららです。令和4年度は9月、それから今年の令和5年3月、非常にいい成績でした。今年どうするのかなと思ったら、突然8月からやるよという情報が出て、資料を見たら、こんなので大丈夫かなと思ったら、やっぱりでした。県は、何をしたかったのかよく分かりません。費用は、令和4年度と同じぐらいかかっているわけです。ほとんど、船は通っていますけれども、人が乗っていないという状況でした。向こう発で往復なので、こちらから乗ってくれて言っても乗せてくれない。観光目的でないに乗せてくれない。でも、自由に乗ってもいいよってなれば、もっと私は増えたと思う。私も乗りたかったです。そんなふうな思いがありますが、県はどういう考えなのか、佐渡市はそれに向けて何か意見具申をしたのか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、寺泊発というところで制度設計がちょっと進められていたというところでございます。やはり佐渡市としても、今ほど議員おっしゃいましたとおり、佐渡市からの利用、赤泊港からの利用というところで、ちょっと今年度につきましては調整のほうができなかったのですが、そういった意見も佐渡市のほうからも伝えながら、やはり今年が利用者数少なかったことは事実でございますので、利用者増に向けての取組といったものも県、それから長岡市、その他関係機関とも議論を進めてまいります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 寺泊から1時間で渡ってこられたので、すごくよかったという感想もあるのです。そういうあるのですけれども、やり方がやっぱりもっと工夫が要るのだろうと。去年はうまくいったのですから、そこはやっぱり検討の余地があると思います。

健康づくりに行きます。この件に関しては、昨日同僚議員がたくさん質問してくれたので、私は簡単にいきますが、健康づくりは自分でやらなくては駄目なのです。そこに取りつくというか、できる組織だと

か教室をもっとPRして、使いやすい形にする。例えばスポーツ協会だとか、もうポスターとか張っていますし、そういうところで使える、あるいは成果が分かる、こういうので今日何歩歩いたのか、スマホの中に何カロリー使ったとかいうのが分かると、やりたい人は前向きになるのです。それが1つと、そうではない人たちはやっぱりまとめて、まとめてって失礼ですけども、一緒になってやろうよということと、やっぱり、これ特別委員会でも言いましたけれども、健診の結果、データがよくないな、でもこれやるとよくなるかも、でもやらないともっと悪くなって、最後は透析になってしまうかもというふうなことになると、いや、ちょっとやらないとという動機づけができる。それは保健師がやっていることだと思うのですが、もうちょっと取組をするべきではないかと思うのですが、市民生活部長はどうお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） ありがとうございます。今議員言われたように、市もいろいろな事業を取り組んでおりますけれども、やはりその場で検証しながら、より効果的な取組、ここは毎年、毎年事業を見直していくというところは保健師も頑張っておりますので、今いただいた御意見参考にさせて、よりよい取組したいと思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 認知症のほうも、やっぱり生活習慣がしっかりとできれば、ある程度予防できるというふうな学説もありますので、認知症を発症されると非常に難しい。新しい薬ができたといっても高い薬ですし、自分でできることを何とかしてもらおうということが大事だと思いますので、その重要性をぜひ理解してもらい、システムを理解してもらおうということも、学習会ですとか、いろいろなことをやっていって理解しているんですけども、皆さん認知できる形をぜひ進めていただきたいと思います。

介護体制に進みますが、厚生労働省の社会福祉審議会というのをホームページで見つけて、ちょっと調べてみたら、議事録はまだ載っていないのですが、今度第9期に入るということで、介護報酬をどうしようとか、どうしたら経費がうまくいくのかとか、どうしたらサービスがうまくいくのかという議論がされているところですが、離島のサービスについてはやはりICTを使うべきだということを言った委員がいるということだそうです。でも、ICTはお金がかかるし、なかなか難しいよねという中で、さあ、どうするかということなのですが、加算というのがあって、3つの加算を一緒にしてやりましょう、事務の取扱いが大変だからというふうな意見がある方もいます。

さっき演壇で言ったのは、それとはまた違う話ですけども、物価が上がっているんで、経営自体が厳しいのだと。職員も給料が安いので、いっぱいあげたいけれども、経費もかかるし、そちらのほうもなかなか出せないということで、人が少なくなっていく、辞めていくというジレンマを抱えているようなのですが、このことをやはり、先ほど市長も法人の統合をしてというふうな話もありましたけれども、国のほうで報酬をたくさん出してくれればいいのですが、それもなかなかすぐはならないのでしょし、できる範囲の努力、佐渡の中のできる範囲の努力で経費を落とすことによって、何とか福祉サービスはそのまま経営がうまくいくようなシステムができないかなと、ない頭を絞って考えたのですが、そういう議論が佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中であっていいと思うのですが、現状はどうなのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会での現在の議論は、やはり人材不足の中でどのようにICT化に進めていくかという部分、あと人が少ない中、どうやって連携しながらサービスを維持していくか、今そちらのほうの議論を進めているところでございます。先ほど市長答弁でもございましたように、この後認定者数の減少とか人口減少、そういうところを踏まえると、法人統合、法人の協同化、やはりそういうところはこれから議論していくべきだと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） やっぱり国も同じような考え方をしているみたいで、社会福祉審議会の資料というところを確認したら、法人連携の支援金が準備されていたり、また管理者を複数でやっていたのを1人でやってもいいよというふうなことが検討されたり、何とか現状をキープできる方法を考えているのだからというふうにも思ったのですが、そういうふうなところはまだ決まってははいないですけども、ぜひ皆さんも情報収集して、少しでも経営も何とか安定する、職員の皆さんなかなか手不足で大変ですけども、少しでも楽にといいですか、仕事ができるような体制づくりをお願いしたいと思いますが、そういうところにもやっぱり当然協議会の皆さん関心を持っていただきたいと思いますが、佐渡市として何らかの意見をするのか、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

この後、第9期介護保険事業計画策定します。その中で、また新たな人口推計とか、そういうものが出来上がりますので、その辺協議会の中にお示しして、将来を見据えた検討が必要でないかという部分は、当然お話ししていきます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この質問をするときに、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会でどういう話をされているのかなと思ってホームページを確認したら、あまり記事が入っていませんでした。ぜひ、やはり重要なことをされている委員会なので、お忙しいかと思いますが、状況については市民にしっかりと広報していただきたいと思いますが、今後の取組といいますか、いつ頃になったら記事がしっかりとアップされるようになるのでしょうか。説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在弁護士のほうにプライバシーポリシーということで、個人情報の取扱いについて確認中で、その確認が今月で終了する予定でございますので、10月にはホームページ全て公開でアップできる予定になっております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、学校統合に行きます。また再編協議会、回数のばらつきがあるということですが、私は今回の南佐渡中学校と赤泊中学校の統合を経験して思ったのは、この統合については10年前議論をして、一旦はこれでいきましょうということスタートして、将来はそうなるのだよという認識とい

いますか、地域の方々の理解があるというのがあったということで、とうとうそういう時期になったのかなという認識があったので、特に大きな問題はなかったなというふうには私は思っています。ですから、これからの統合を計画している地域の方々にも、ずっとこのままでいけるわけではないと思っているはずなので、その辺りのスケジュール感というか、そういう認識みたいなのはやっぱり共有してもらうことも大事ではないかなと思っています。昨年の出生数は、200人ちょっとでしたよね。そこでやはりずっと学校を維持することは難しい。でも、どうしたらこの子供たちをしっかりとした教育を受けてもらって、立派な人間に成長させられるのかという視点をしっかりと地域の方から持っていただくことが重要だと思いますが、そこはどういうふうに教育委員会としては考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今各学校の協議会のほう、何度も協議重ねています。保護者の中からも、やはり人数が少なくなって、これ以上はちょっと困るという切実な思い等もございます。そういったものを保護者だけで統合を進めるとなると、保護者もその地域にお住まいですので、地域の理解はできれば得たいというお考えもあるようです。なので、保護者のほうからも地域への協議会で今こういう議論しているよと、保護者の意見はこういうのがあるよとか、そういったものを地域にお届けしたほうが良いというお考えをお持ちの方が多いようです。なので、協議の結果、経緯、経過、そういったものを地域回覧という形ではございますが、地域の方にも周知というか、お知らせしながら、御理解いただけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 地域の回覧は重要だと思うのですが、その文章は教育委員会でしっかり私はチェックしていただきたいと思う。今回見て、ええっというのが2回ほどありました。それは、やっぱりしっかりと確認して、これならいいよという形で配布しないと、誤解を招いたら何にもなりません、せっかく出しても。それは、しっかりやってほしいと思います。

それから、スクールバスですけれども、どうしても統合のときはスクールバスあるいは交通手段が問題になります。お役所は、やっぱり4キロメートルは4キロメートル、でもちょっとだったらいいではないかとか、そう融通利かないですよ。それから、学校まで、例えば中学生だったら学校の近くで止めて歩いてもいいのです。それから、うちからみんなが集まるところに歩いていってもいいのです。そういうふうにやっぱり自分の足で歩いて通学することも私は大事だと思うのです。それは、もっと柔軟に考えてやったほうが良いと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

確かに最初のところ、初めてこの地域回覧等もさせてもらいまして、いろいろと文言について御指摘いただきました。そういった反省も踏まえながら、2回目、3回目ではないですが、現在は特にその言葉について注意をしながら回覧させていただいております。

また、スクールバス、この後やはり通学について全体的なのを、統合した先の各学校が中心となりますが、部会設けるような形でその中で協議し、よりよい方向に行けるようにという形を考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 統合によるメリットもしっかりと打ち出して、説得に当たるべきだなというふうに思いますということを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 1 1 時 4 4 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美でございます。

9月も半ばに入って、稲刈りも始まっております。農産物等の収穫なわけですが、異常な猛暑と水不足などから、稲作農家からは大きな悲鳴が上がっています。この猛暑、水不足だけでなく、肥料や資材価格の大幅な高騰が農家を大きく直撃をしております。今年の米価の概算金が200円上がると、2,000円の間違いではないか。カップ麺が上がっているのに、何で米がこれだけしか上がらないのだと、こんな声も聞こえているところでございます。

物価高騰に賃金が追いつかず、実質賃金は16か月マイナスという今の状況をつくっているわけでございます。報道では、企業の約6割が原材料の高騰を価格に転嫁はできず、物価高倒産が大幅に増えていることも伝えられております。付け焼き刃ではなくて、働く人の賃金上昇、個人の消費拡大、家計を応援する内需型の日本経済への抜本的な対策が今求められております。それが国政の重大な任務であるというふうにと考えるとあります。

こういった経済状況にもかかわらず、この10月1日から消費税のインボイス制度を強行いたします。財務省の試算では、農業などを除く免税業者のうち約161万事業者が課税事業者となり、約2,500億円、1人当たり年間15万円の増税だそうでございます。アニメなどは日本の文化と言われておりますが、テレビ報道でもありますが、アニメの声優の約3割、漫画家の約2割超、また軽貨物ドライバーの4割、建設業の一人親方の1割が廃業を検討していると、こういう報道もなされているところでございます。今の日本経済の状況は、当面策としてせめてインボイス強行を断念し、物価高騰対策として最も効果的な消費税5%への緊急減税こそ必要だ、このことを強く述べて一般質問に入ります。

さて、8月の高校生議会では市長は冒頭で、この議場で二元代表制の地方自治の方向が決まる、このよなことを述べていて、なるほどなと思いつながら聞いていたところでございます。今回の質問は、議会議員は執行部の批判、チェック、これが任務でございます。そういう意味では、そういう立場で厳しく質問をしてまいりたいというふうに思っております。

1番目、市長の次期市長選への姿勢についてでございます。たまたま今朝、定例記者会見を見ましたら、記者の質問にはこの市長選挙について答えていない。やっぱり市長は偉いな、今日私のために答えなかったのだなと、やはり二元代表制を重視する市長だなど、こんなことを強く感じているところでございます。



が、何か看板もいっぱい増えているように見えるのですが、ぜひ次期市長選への姿勢について明快な答弁を求めたいと思います。

今回通告の中身が多いのですが、いろいろなことを書いてあるだけで、中身は大してありません。2番目、観光交流機構の検証報告についてお尋ねをいたしたいと思います。大きな1つ目は、この事務調査結果についてでございます。今回の不正事案が実は行政のコンプライアンス問題、団体のコンプライアンス問題につながっているということとして捉えているのか。

2つ目は、市は補助金交付規則に反して予算要求の査定などをやったわけですが、そういう意味でいうと内部統制のルール、平成29年4月3日付佐渡市補助金交付規準、これはいわゆる副市長通達というものでございます。一連の不祥事を受けて、法令や、いろいろなものがあるけれども、うちの中身はこういうふうにするのだよとあってあえて出したものです。こういう内部統制のものがあるにもかかわらずあなた方の報告書を見ると、思い込みからとか、あまりにも曖昧過ぎやしないか。こういうことで片づけられるものではないと思うがどうか。

3点目は、補助金の受け手、佐渡観光交流機構の組織が機能していないのではないか。この間の一般質問でも、機能していないようなことがありましたが、今回観光交流機構がどうだったのかということは全く触れていない。どちらかというとかばっているような感じになっているがどうか。とりわけ理事会、監事、こういう役職がありますが、監事がしっかり機能していればこんなことは起きなかったはずです。その辺、どう捉えているのかお尋ねをしたい。

4点目は、9月1日の議員全員協議会で、あまりにもひどいので、令和3年、令和4年だけではなくて、それ以前もひどいのではないか。ついては、どうするのだったって聞いたら、やると、調査をすると言いましたが、具体的にどうするのか。そしてまた、今後の在り方として、報告書の中では外部機関によるチェック機能の構築を検討というふうに述べているのだが、議会がチェック機能を果たさないからという意味だというふうに私は捉えたのだけれども、具体的にどういうことか。

観光交流機構の2番目については、今後の在り方についてお尋ねをいたします。この間の一般質問の中でも多くありましたが、1番目、観光庁の観光DMOに関するどのような文書を見ても、自主財源を自ら確保しなさい、行政に依存するべきではないとどの文書を見ても書いてございますが、このことを曖昧にしたことが今回の事例をつくっているのではないのか。そして、来年度以降の話については、人事派遣はしないみたいなことも市長も言っているのですが、来年以降の財源確保、市の予算支出をどうするのかお尋ねをしたい。

この問題での2番目は、調査報告では抜本的な組織見直しが必要などと言っているのだけれども、具体的にどうするのか、今回の一般質問を聞いていて全く見えないというのでお尋ねをしたいと思います。

3点目は佐渡汽船の問題です。4代目こがね丸の行政支援と予備船の問題についてでございます。カーフェリーこがね丸導入に対して11億円の行政支援をするということが推移をしてきているわけですが、11億円の内訳は一体どうだったのかお尋ねする。

2点目は予備船の問題です。新潟一両津航路の冬の1隻体制の解消を前提に行政支援の11億円も決めており、佐渡市は上越市と共に行政支援して、佐渡市は7億3,300万円出すということを決めたわけだ。この予備船問題は怎么样了のか、約束が違うではないか、お尋ねをしたいと思います。

4点目は、本庁舎の整備に係る問題です。物価高騰の中、本庁舎全体の整備の影響額、初日のときも聞きましたが、改めて聞いておきたいと思います。

2点目は、本庁舎は議場が移って、真野行政サービスセンターからは上下水道課が移るということですが、ここについては議論が進んでいるようなのですが、真野行政サービスセンターについては全く議論されていないというのが分かりましたが、これ一体どうするのか、あまりにも不公平ではないかというのでお尋ねをしたいと思います。

最後に、5点目、今回の一般質問でも多いのですが、第9期の介護保険事業計画の関係であります。2025年に団塊世代が増えるということに対して、国の介護保険制度は動いてきていました。来年は、介護報酬と医療報酬が同時改定されるわけでありまして。とりわけ重要な第9期の計画となるわけですが、どのようになっているのかお尋ねするというものでございます。1番目、人材不足などある中でどうするのか。介護のエースの職員が行っているそうですから、いい答えが出ると思うのですが。

2点目は、前回は取り上げましたが、ほかの議員の質問にもありましたが、介護認定者の7割が単身高齢者と高齢者だけの世帯、老老介護の問題、いろいろな問題が起きていると思うのですが、第9期はどうするのか。

3番目、これは市の独自対策といえば対策ですが、介護帰省、船に乗って帰ってくる遠距離介護の方々の介護帰省への航路割引をやっておりますが、これが今どういう状況なのか。五百何人いるということのようなのですが、どういう状況か。そして、介護手当、今さっき言いました物価高騰で本当に深刻だ。そういう意味でいうと、遠距離介護や介護手当の拡充というのは今取り組むべき課題ではないか、どのように考えるのかお尋ねをしたいと思います。

介護の問題の最後は、今年の猛暑もそうですが、異常気象が続いている中で、災害時の停電対応として在宅での人工呼吸器などの使用者に対する家庭用蓄電池の助成制度、これ全国的に広がっています。村上市も昨年やりました。子供もいるそうです。村上市では5人いるというふうに言っていました。人工呼吸器だけではなくて、酸素も電気で作ります。ポンペを置いてやる場合もあるのだけれども、この前みたいなあいう長い停電が続いたときにまさに命に関わる問題ですから、これはすぐにでも取り組むべき問題だと思うのですが、どのように考えるのか答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、1番目の次期市長選への姿勢でございます。世界文化遺産登録含めて、観光、移住、トキエアの問題、また地域医療、こういう重要課題がいっぱいあるわけでございます。そこにまず全力を尽くしていきたいという思いが1つあるのですが、やはりまだ6か月以上ありますので、もう少し私自身しっかりと現場の仕事を中心にさせていただきたいというふうに認識しておるところでございます。いずれにいたしましても、今後市民の皆様の声をいろいろ聞きながら、最終的な判断をしてまいりたいと考えております。

続きまして、観光交流機構の不適正事務調査結果についてでございます。様々な形で大変御迷惑をおか

けていることを改めておわび申し上げます。今回の調査チームにつきましては、監査委員から受けた指摘事項及びその意見を中心とした調査を行ったということでございます。監査委員の指摘事項に基づく調査を行ったということでございます。調査結果から、観光振興課が市補助金等交付規則の例外として別に定める要綱に合致する負担金と認識していたというのが一つの現状でございます。そのために要綱を作成していなかったということでございます。そして、観光交流機構の負担金というのは、観光交流機構の経常経費を中心に充てられていると。この経常経費というのは、人件費になるわけでございますが、これについてはまた市の予算の状況を見ても、基本的には前年並みで予算査定をし、修正をしていくという形になっていくわけでございます。そういう点を含めまして、そういう認識の中、前例主義、前年並みでやっていたというのが現状でございます。また、市から職員を派遣したこともやっぱり要因としてはあると思います。

そういう点で、報告、連絡、相談、これも前例主義となって、理解しているだろうというところの中で進められていたというところでございます。前例主義によって負担金をしっかりと検討していなかったことから、必要なものについても要綱をつくらずに、併せて負担金の考え方で執り行っていたというのが現状でございます。またあわせて、それが観光振興課として課長、観光政策監、部長と相談しながら本来であれば取り組むべきところ、原課のほうでその対応で昨年どおりということで、特別に情報共有することなく行われていた。この報告、連絡、相談の問題も私自身は大きな問題だというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後このような事務手続の不備、これにつきましては発生原因をしっかりと把握した上で、今要綱、要領をつくるということよりも、各係でしっかりと議論をし、各係がその改善策を練っていく。市役所の場合、かなり仕事の範囲が違うということもございますので、しっかりと各係の中で改善策を取っていくと、そういうことを各部内で行うようにということで指示をしたところでございます。

観光交流機構の組織機能でございます。これは、毎年度適期に総会、理事会を開催し、事業の方向性や予算などを決定しております。また、会計監査も実施しておりますし、企業会計として、複式簿記としてこれは会計事務所のほうで会計のほうも行っているということで、一定の形はつくっているものというふうに認識しておるわけでございます。

あと、他の年度の調査でございますが、これは今回の調査をベースに、まずここをきちんとした上で、その後外部機関による調査も含め、方向性をしっかりと検討し、またこれにつきましては議会のほうと御相談をさせていただいて、最終決定をしてみたいと考えております。

次に、今後の観光交流機構の在り方についてでございます。これまでも申し上げておりますが、財源面におきましては、全国的なDMO、この自主財源、平均的に3割程度というところが言われているところでございます。まず、今の体制ではなくて、やはり自力で稼ぐことができる組織になるというものをつくっていく。その上で、3割というのは一つの目標になるだろうというふうに認識しておるところでございます。

また、組織の在り方につきましては、やはり観光交流機構は様々な形で観光地域づくりをリードしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。そういう点で、今考えているのは、DMCとして観光地域づくりをつくるチーム、そして佐渡市役所と一緒に佐渡全体の観光戦略をつくるチー

ム、そして旧観光協会が機能しているようなおもてなし受入体制、これはもう必須でございますので、これに向かって取り組むチーム、こういう大きな方針3つをつくりながら、この組織の在り方を考えていきたいというふうに思っています。これによって、予算への支援の仕方が明確になってくるのだろうというふうに考えております。

続きまして、こがね丸の行政支援と予備船についてでございます。こがね丸の導入にかかった費用につきましては、佐渡汽船から総額で12億7,500万円と報告がございました。この詳細につきましては、観光振興部長から御説明をさせます。

小木一直江津航路へのこがね丸導入につきましては、佐渡航路全体の安定運航確保の観点から必要と判断し、県、上越市、佐渡市の3者連携で支援することを決定したものでございます。カーフェリー3隻とジェットフォイル3隻でのドックを踏まえた冬期間のダイヤにつきましては、島民の利便性と車両や貨物航走など、航路全体として市民の皆様にご不便がないような効率的な運航体制となるように、今佐渡汽船として協議をするということで執り行っているわけでございますので、我々も引き続き佐渡汽船に市民への思いをしっかりと伝えながら協議をしてみたいと考えているところでございます。

なお、私自身はこがね丸の導入について、やはりまず1つ、今の段階ではジェットフォイルが非常に効率的な運用ができるということは、お客様の利便性にとって非常に大きな効果を果たしているだろうというふうに思っているわけでございます。そういう点で、航路の安定性という点でジェットフォイルの運航につきましては非常に高い効果を生んだというふうに認識しております。

続きまして、本庁舎整備についてでございます。本庁舎整備における物価高騰の影響でございます。昨年の急激な物価の変動以降、現在も資材などが高止まりしている状況でございます。本庁舎整備全体に影響がございました。物価スライドという形で執り行うことになるわけでございます。そのため、防災拠点庁舎の建築工事につきましては、物価高騰を含めた工事費の変更が契約金額の1割を超えるため、今定例会に関連議案を上程しております。また、電気設備工事、機械設備工事につきましても、契約金額の1割は超えませんが、工事費増に伴う変更契約のほうが必要というふうに認識しておるところでございます。

次に、本庁舎移転後の佐和田、真野両行政サービスセンターについてでございます。議場移転後の佐和田行政サービスセンターにつきましては、今さわた図書館と子育て支援の複合施設として活用するため、様々な形で市民の皆様と議論をしながら、令和6年度に工事費の予算計上をしていきたいと考えておるわけでございます。あくまでも市民合意が前提だというふうに考えております。

また、真野行政サービスセンターでございますが、決して放置しているわけではございません。令和2年12月に真野地域づくり協議会から公民館としての活用を要望していただいております。また、昨年12月に行った体育館解体の説明の際にも同様の御意見をいただいております。公民館としての活用を念頭に考えておるわけでございますが、真野行政サービスセンター、構造が若干独特なところがあり、構造物を追加したり、壁を一定程度改造といいますか、改築をするというのが構造設計上きちんと評価をしていかなないといけない建物、ちょっと特殊な建物でございます。そういう点から、どのような形で利用できるのか、どのような形であれば構造上の問題が解決できるのかという点で考えておりますので、我々としてはできる限り前向きに地域の要望を受け入れていくということで今内部検討しているというのが現状でございます。

続きまして、次期佐渡市高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画等についてでございます。地域包括ケアシステムにつきましては、これまで佐渡市全体構想として体制整備を進めてまいりました。評価としましては、地域包括支援ネットワークにおきまして、相談機能の強化や地域の関係機関などでのネットワークの構築が図られ、中核的な機関として支援が行われております。また、医療、介護、福祉の提供体制につきましても、一般社団法人の設立により社会保障制度を維持、確保する議論も進められております。今後は人口減少が見込まれ、医療病床機能が縮小される中、各地域の実情に応じた、地域で支える包括的な体制整備を進めてまいりたいと考えております。

次期新設される見込みの訪問介護、通所介護の複合型サービスにつきましては、国の介護報酬、運営基準を注視し、事業者の参入、転換の意向を確認しながら対応を進めてまいります。

次に、老老介護についてでございます。家族介護力の低下がやはり問題であると認識しております。地域包括支援センターや介護支援専門員を中心に介護サービスを効果的に提供することで、在宅の生活を支援するとともに、必要に応じて施設サービスの利用などを組み合わせて進めていくことも必要だと考えているところでございます。

次に、介護帰省航路割引と介護手当でございます。介護帰省への航路割引につきましては、国の介護と帰省を明確に区別できる来島回数を設定することという要件に基づいて実施される事業であり、その拡充については現在考えておりません。やはり介護で一定程度来なければいけない、そのための負担を支援するという制度スキームでございますので、例えば年に1度とかであれば、普通の帰省と変わらなくなってしまうということもございますので、そういう点も加味しながら、一定の回数等は必要だろうというふうに考えております。

介護手当につきましては、現在県内の平均的な水準でございます。介護手当に限らず、事業の見直しは福祉サービス全体での議論が必要でございます。現在次期計画に向け、御提案も含めて議論を進めていかなければならないと考えております。

次に、人工呼吸器などに対応した蓄電池の購入支援につきましては、現在実施しています他市の事例を参考に研究し、佐渡市としても対策の実施に向けて、課題も含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 私から小木一直江津航路のこがね丸導入にかかった費用の明細につきまして御説明いたします。

船舶の購入価格が8億7,000万円、岸壁に合わせるための船体の改造費用が1億9,500万円、ドックの費用等が9,548万1,650円、エンジン、発電機などメーカーによる整備費用などが9,079万3,595円、名義の書換え、中間検査、船用品などの費用が1,245万7,083円、回航に要したA重油、潤滑油などの費用が1,156万3,130円、以上合計しますと、12億7,529万5,458円となっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、介護のほうからいきます。簡単なほうからいきます。

介護帰省の割引は、五百何人というふうに聞いているのですが、何人で何世帯ですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 1時54分 休憩

---

午後 1時55分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

大変失礼いたしました。525人でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 世帯数も聞いたのですが。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

登録人数のほうは把握しておりますが、世帯数につきましてはちょっと資料を持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は、第9期の介護保険事業計画、佐渡市の高齢者保健福祉計画の中で聞いているのです。だから、分かるでしょう。何世帯なのですか。何世帯が島外から来て介護のをやっているのだ。世帯数を把握していなかったら、新しい計画もつukれないではないですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

介護認定者の世帯数は把握しておりますが、介護帰省の登録の世帯数について、私は把握してございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 普通525人という、大体1世帯が1人なのではないのですか。年6回でしょう。

兄弟で3回、お姉ちゃんが3回島外から親の面倒を見に来る、妹が3回見に来るという人たちは、割引の対象にならないわけでしょう。だから、こういったことは何らかの対象として拡充する必要があるのではないかというのを問取りでやり取りしているのではないですか。そうすると、今要介護者の世帯数は幾つですか。そうすると、それに対して525世帯ということになります。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護認定を受けている世帯数につきましては、4,319世帯でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日だかも一般質問の中でありましたが、国の高齢者社会の統計によると、約13%が別居の家族が主な介護者だということだから、そうすると私の計算でいうと大体十二、三%だから、国の全国統計とほぼ同じになってくる、こんなふう思う。車で来たくても離島で来られない。今こういう

経済状況の中で、あまり長期の休みを取っても来られないのだから、お姉ちゃん行ってよ、だけれども私行くよ、3回、3回だっていいではないですか。そういったことを佐渡の福祉の一つとして位置づけませんか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護の福祉系のサービスにつきましては、限られた財源の中でどこに重点を置いて充てるかというところが重要であって、先ほどの介護手当も含めまして、どのようなサービスが必要なのかというのは、この後市議会などで議論はしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 財源は大丈夫です。2000年に介護保険をやるから、消費税導入するといって2000年からやってきたではないですか。それで、インボイスやるとまた増えるから、消費税。気にしないでやりなさい、そういうこと。どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現実性のないものを財源として充てての事業の検討はしておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、次期介護保険の事業計画、佐渡市の高齢者保健福祉計画の中で何か目玉になるようなものがありますか。例えば昨日だかおとといもあったのだけれども、隙間時間をして働けるマッチングアプリみたいな、マッチング介護みたいな何かやりませんか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今まだ第8期の事業実績の整理を現在しているところでございますので、その事業実績、アンケート調査踏まえながら、この後審議会の中で検討していくものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、何度も介護保険の計画をつくるとき言っているのですが、実態調査は、国の調査項目はでたらめなのです。国の介護保険の制度に合わせるような調査ですから。そうではなくて、独自の調査として、先ほどあなたは4,319世帯が要介護者のいる世帯、そのうち決算の資料に出ているように3,299世帯が高齢者だけの世帯でしょう。こういったところで今何に困っているか、そういうものをしっかり聞いて、次期の計画に反映をしていきませんか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

実際在宅サービスを担当するケアマネジャー、介護支援専門員などにまた実態を確認しながら、計画のほうには必要なものは盛り込んでいきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 介護保険が始まって23年、もう介護保険の4つの矛盾というのがあるではないですか。あなた、そういう問題の攻め方していかないと駄目だ。全国的にはっきり言われているのは4つの壁。

介護認定を受けなければサービスが受けられないとかあるわけではないか。そういう問題に切り込んで、世帯数でいえば大都市ではないのだ。今たった4,319世帯なのです。これを手のひらの上に乗せるようにして、何に困っているか。そもそも市町村合併だって、少子高齢化、介護のために合併したのだから。もうちょっと介護の職員のエース級が介護に行っているって昨日答弁していたではないですか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

職員のごことは、私は答えを避けさせていただきますけれども、しっかりと議論していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、どうですか。観光のことになると一生懸命べらべらしゃべるのだけれども、例えばさっき言ったけれども、介護帰省、さっき言ったようにお姉ちゃん3回、妹3回だというのが割引にならないのだから。525人なのだから、今。例えば佐渡に来たら、車がないから、わざわざ車買って置いているという人もいます。年3回なのだけれども、いる時間はもっと長いのだ。そういう方々に、離島だから、何か手当てする、そういう新しい第9期の計画にしませんか。市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡へ渡る交通の計画の中に盛り込んでいくのか、福祉の計画に盛り込んでいくのかということかなり視点が変わってくるのだらうというふうに思っています。有人国境離島の中で介護を認めていくという取組をずっとしてきて、今認めていただいているわけでございます。ただ、やはり交通の観点でいうと、一定程度の負担があるから支援するという形になりますので、どうしても一定の回数というのは必要だらうというふうに認識しているわけでございます。ただ、介護の部門からいったときに何が必要なのか、それによってはもう財源も全く変わってくるわけでございますので、介護全体の財源として今後成り立っていくのか、そのサービス水準がどうなのか、やっぱりそういうところもしっかりと考えていくべきだと思っておりますので、ここはしっかりと、優秀な職員がおりますので、頑張ってお考えというふうに私は思っています。まだ最終の報告といいますか、詳細は来ておりませんので、そういう点もシェアしながら今後の計画策定に私も見てまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 厚生労働省も含めて、やっぱり高齢者のみ世帯が増えていることの問題がいろいろなものを見ても出ているのです。そういう意味でいうと、佐渡の場合はもうそのピークは過ぎたのです。以前は、5,300世帯ぐらいが介護認定者だったけれども、今4,500世帯ぐらいまで減っていると。確かに減っているのだけれども、その深刻さの度合いの問題でいうならば、7割も高齢者のみ世帯だ。ここにやっぱりしっかり着目していく必要があると思うのです。そういう意味でいうと、昨日だかもありましたが、地域包括ケア云々ということ、これは十分進んだというふうな理解しているのですか。あなた方、第9期の方針については施設介護だけが介護ではない、在宅介護とうまく組み合わせてくるくる回してやるのだからって言ったのだけれども、どのような計画になっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

第9期の計画につきましては、これから議論するところでございますが、方向性としては、当然施



設と在宅、そこをうまく循環させるというのが最終的な方針になるかと思えます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日も言っていましたけれども、特別養護老人ホーム待機者が約300人いるわけでしょう。どうやってそれを解決するのですか。地域包括ケアで。あなた方は、施設を造ると高いように思うのだけれども、佐渡みたいなこんな広大な広いところに、介護サービスがそこに必要な人、これを24時間見て回るよりも1か所に集めたほうが実は効率的なのです、実はね。だから、どうやって、第7期のときです。これは、ほかの議員も私も取り上げましたが、パブリックコメントでこのような意見がありました。紹介します。「義理の父を施設に預けることができなく、在宅介護のため、私たち息子夫婦は定職に就けず苦勞しました。将来必ず来る問題を私たちの子供にはそのような苦勞をさせたくないの、施設の増設と入所しやすい体制を早く実現してください」、覚えているでしょう。これ第7期のときです。こういった問題、一切解決していないではないですか。施設なくてもいいです。在宅のサービスを充実して、こういった声にしっかり応えるというのが介護の社会化なのではないのですか、市長。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きな方向性としては、まさしくそのとおりでと思っています。ただ、やはり施設については人の問題、そして施設を一度造ると50年、100年の計画が要ることになるわけでございます。長期的な問題も含めて対策を取っていかねばいけないと思っています。

一方で、やはり高齢者医療の問題と高齢者福祉の問題、ここをどう地域で、自宅、在宅の中で支援していくかというのは非常に大きな問題でございます。そこにつきましては厚生労働省を含めて、ここが医療の、病院経営の大きな問題にもなっている点から、老人医療の問題をどう解決していくのかということ、これを今厚生労働省、離島振興協議会も含めて、国のほうに様々な形で地方の本当にこれは大きな課題であるということをお伝え申し上げているのが私の今の取組でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 施設50年云々というけれども、そもそも今の日本の福祉そのものには全く余裕がない。98%とか95%の稼働率がなかったら施設が成り立たないような介護報酬や医療報酬が問題なのだって。こういったものにいかに余裕が必要なのかということは、このコロナ禍でもはっきりしたのだけれども、これに途中で需要がなくなったら違う施設に転換できるような、例えば畑野の小学校なんかはそういうふうにもともと設計で造っているみたいな、そういう知恵が要るのだらうと思う。

では、ちょっと話変えますが、在宅の人工呼吸器の話しました。全国的にも増えている、県内でも増えている。これは急いでやらなければと、もうすぐ冬にもなりますから、また昨年みたいな停電が来て、これ命に関わる問題。佐渡にこの人工呼吸器の方、あるいはこういう非常用電源の要る方々というのは何人ぐらいいますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在市のほうで把握している対象者数は6名でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 村上市が5人という答弁、どこまで正確なのか分かりません。あなた方の把握の仕

方も分かりません。ただ、全国的に見ているあなたには紹介しておきましたが、横浜市あたりの制度は非常にいいのだけれども、これやる場合に代理受任方式でやっているところありますよね。つまり本人が申請しなくても、業者の方の代理受任方式のほうが私は極めて便利だというふうに思うのですが、現時点の把握人数でいうとそう多くもない。せめてそういう使いやすい制度にしませんか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今ある障害者の日常生活用具、その中の追加品目になるかということで現在検討しているところでございますが、事務手続について同一の要綱の中でできるかというのは、この後ちょっと検討していきたいと思います。どちらにしても、手続が簡素化できるようには検討してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 全国的に見ても、障害者の日常生活の給付の中でやっているのもあるのだけれども、逆に言うと障害者申請をしないとその対象にならないでしょう。単純に、今日私が人工呼吸器等の異常になって障害者申請していなかったら、その制度の中に入らないではないですか。そうではなくて、もっと広くやるべきだと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 昨今の災害の状況を踏まえても、やはり市民の皆様の生命安全和、また財産を守るというのがいつも申し上げている行政の一番の責務でございますので、そこについては、医師の診断等も多分あると思いますので、一定の評価はできると思いますので、そういう中で対応が可能かどうか含めて早急な調査をしてまいります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひ介護の問題、財源がないとかあるとかではない。もうピークが過ぎたから、200人、300人は我慢してもらおうというのは、これ駄目ですって。今ここで生きていらっしゃる方々、困っている方々に政治の光をやるというのが佐渡市の介護のエースの責任ではないですか。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

全ての方に全て要望どおりのサービスができれば、それにこしたことはございませんが、財源の問題、人の問題、いろいろな問題の中で今やれる最高のサービスを提供していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 財源、財源ってあなたは言うのだけれども、知恵を使うのです。やれるという自信よりも、やるという気迫だって、前もやったけれども、そういうのが真のエースだということを述べて、次の問題に行きます。

ぜひ代理受任のやつを、その障害者認定があるかないか、そこはよく考えていただきたいと思います。一応答弁もらっておきます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこはしっかり議論した上で、制度設計の中で考えてまいります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡汽船の関係でいきます。

先ほどの午前中の市長の佐渡汽船問題の答弁の中で、予備船の関係で何か佐渡汽船が来て、議会にも、議員全員協議会がいいのか、説明したいという話だけれども、市長はどう言っているのですか、佐渡汽船に。約束が違いますよと、約束どおりやってくださいよって言っているのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡汽船の状況を聞きながら、市民にとって利便性がベストな形を取っていきましようという話をしています。そこに荷物の運搬、人の運搬含めて、ジェットfoil、こがね丸の配置の仕方を考えていくということだというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 観光振興部長のほうかな、本当は予備船、冬両津一新潟間走れないのではないですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

こがね丸につきましては、ときわ丸、おけさ丸に比べると、やはりちょっと風に弱いというところがあるかと思えます。そういったところで、接岸であるとかというところで影響は受けやすいのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 令和4年に我々に示されたカーフェリー導入の効果の中で、新潟一両津の2便を確保できるため、物流の安定につながる。そして、もう一つは、冬期間は新潟一両津航路で運航できるため、カーフェリーのドック入りに伴う同航路の1隻体制が解消され、物流の安定につながる、これが条件で先ほど言った7億円、トータルで11億円やる。ですから、今報道もされている、あなた方も言っている予備船ということになると、この条件が全く違うということになるのだけれども、市長、行政支援どうしますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 物流の安定と市民の皆様が、特にあの時期1隻で課題なのは、朝やっぱり船が出ないというところだと思っています。やっぱりそういう点で、2等の船に乗って新潟市に朝行く市民の皆さんも多いわけでございますので、やはりそういうところをしっかりと担保していくということが1つ重要だというふうに思っています。また、この予備船という形で冬期間ずっとということではなくて、一部期間ということも検討しているというふうに聞いておりますので、この中で物流の安定、そして人の安定、そういう部分がしっかりとこの冬季航路で取れるかどうか、これが私自身の一番の大事な点だと思っています。その中での行政支援という形で考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） また議会に来ると、議会もぐずぐずと言うのでしょうかけれども、分かりやすく言えば、これ2021年の時刻表を見て言っていますけれども、あかねだったときには両津発が9時15分。その次に13時にあかねが入って、ここに今回のこがね丸が入らないといけないわけです。これは入らない。その次は16時、次は19時、次が22時ということなのだけれども、そうするともし予備船になると、3便しか

いわけだ。朝9時、12時、3便しかない。非常にこれ、約2か月間ですよ。今の市長の話だと、そこは今度新しい佐渡汽船が短縮するから、大丈夫だから、認めてほしいというのが何か心の声として私は聞こえたのだけれども、それは違うと。前提条件の約束が違うことをやっぱり私はあい勘弁ならないと思うのだけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 冬季の航路の安定ということでございます。その中で、先ほどちょっと前の質問にあったように、やはりジェットfoilとこがね丸、運航に関してはおおよそ波の高さで50センチから1メートル違うかどうかというふうな思いで今私自身は聞いております。そういう点で考えますと、航路の安定という形で、島民が2等料金で新潟市に朝渡れるような仕組み、ここはまず絶対に必要だというふうに考えております。この中で私が佐渡汽船に申し上げているのは、この2等の料金で朝渡れること、そして荷物が問題ないようになることというところでございますので、この当初の約束に沿って佐渡汽船のほうでダイヤをしっかりと考えてほしいということで話をしているのは現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） さっきもちらっと言ったのだけれども、予備船云々、物流が云々というのだけれども、実は冬の両津一新潟間にはあの船は走れないのではないかという声もあるのだけれども、違いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それについて確認しておりますが、小木一直江津航路よりは走りやすいというお話は受けております。これはなぜかといいますと、問題は観光振興部長から申し上げたように接岸のときにどういう形で接岸するのかということです。岸壁に横に入って行くのか、それとも普通の接岸状態で両津港、新潟港みたいに入っていくのかということで、それによって全く入り方が違うということがあります。やっぱりそこに直江津港の場合は問題があるということで、風に弱いということをお話しております。ただし、両津港においても、2,500トンの船でございますので、やはりこの接岸の問題を含めて課題があることは事実でございます。そういう点から含めて、何が島民にとってベストの運航であるのかということも視野に入れながら進めていくということも大事だと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議会の皆さんも認めたわけだし、やっぱり前提条件があるというのは、結果的にいつもそう。県が責任持つ問題についても、県が来て説明して、議会がぐずぐずとなるみたいな。筋は筋でやっぱり通すべきだ。航路の安定については、市長も言っているように法で、やっぱり公のものが責任を見ると。ところが、残念ながら今回は民間会社になってしまったのだけれども、公共交通路だということとは全く変わらないわけでありまして、このことを強く述べておきたいと思っております。

そこで、時間がなくなると困るので、観光交流機構の関係に移ります。監査の指摘とあなた方の調査の結果が若干違うのです。つまり観光交流機構に3,600万円云々という運営費負担金だったのを五千幾らやりましたよって監査は言っているけれども、あなた方の調査によるとそうではないということになっているのだけれども、あなた方の調査だと、いろいろなものが入っているから、五千幾らになったのだけれども、それ自体も問題なのだけれども、まとめてやることも。観光交流機構の運営費負担金として支出したのは、4,779万9,770円だったということでいいのです。つまり当時の負担金に関する規定では3,909万

1,000円だったものに対して、4,779万円を支出したということですね。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

調査報告書に書いてあるとおり、令和4年度の観光交流機構の負担金については4,779万9,770円というふうになっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、監査の指摘では五千六百云々ってなっているでしょう。監査は5,389万8,000円ということになっているのではないですか、表で。だけれども、あなた方は4,700万円だというのでしょうか。それが分からないと、これは謎が解けないのだ。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時22分 休憩

---

午後 2時22分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

負担金の中には幾つか種類というものがございまして、負担金の合計といたしましては5,389万8,000円ということでございます。そのうちの運営費に係る分ということで4,779万9,770円ということで、負担金の中で幾つかの項目があるということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回、調査したのは総務部と財務部でしょう。当事者が答えてどうするのですか。これでは信用ならないではないですか。

そこで、聞きます。そうすると、あなた方の調査報告の中にあるのだけれども、返還金が678万円というのだけれども、これ本当はそうではなくて、1,077万円になりませんか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

総務部と財務部の調査チームの報告にもあるとおり、返還額については令和3年度、令和4年度分含めて678万5,000円というふうになります。令和4年の分については、最初に言った五千何百万円というところにありますけれども、観光交流機構の運営費の負担分と、それともう一個、トレッキング客の部分の1つの事業、これの部分だけ不用額が出ているというところで、678万5,000円返還が必要だというふうに調査結果のほうをしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あなた方、監査の指摘があって慌てて観光DMOの負担金の規定を変えたのでしょうか。それが年度内だったから遡及できると、そんなばかな話どこにありますか。しかも、その負担金をいただく金額は、出すほうの佐渡市が決めているのではなくて、もらうほうの観光交流機構が決めている。おかしくないか。もう既に終わって、けつをくくるという段階になって、もうぎりぎりだから、年度内に

改正したのだから問題ない、こんなばかな話ないではないですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

負担金の規程の遡及適用につきましては、弁護士のほうに確認をしまして、年度内というところであれば問題がないという御返答をいただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あなた方、行政のコンプライアンスというのはどう考えているのですか。総務部長、内部統制の話も昨日なんかもあったけれども、佐渡市の中に現職の民間の企業人が、地方公務員法の適用にならない職員が今いるわけでしょう。行政のコンプライアンスと民間のコンプライアンスは違うのです。コンプライアンスって、総務部長、何だと思っているのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

業務の執行、それから事務の執行する上での法令遵守というところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 副市長に聞けという声があるので、副市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 法令遵守だと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 副市長も市長もいたでしょう、ビッグフィッシャーやいろいろなことがあるときに。コンプライアンスというのは法令遵守だけではないのだから。社会規範の問題もあるのだ。とりわけ行政と民間では違うのだ。例えばちょっとやりましょうか。これから契約の問題もやりますけれども、契約をするときに、どこの本見ても書いてあるのだけれども、あそこのA社は200万円の車、ここは210万円の車、実はこちらのセールスマンとのほうが話をしやすいからといって、行政はこちらを選べないのですって、民間はやれても。そういうものではないですか、総務部長。コンプライアンスハンドブックというの出ていないのですか。これどう考えている。ああいうのを見ていないのですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時28分 休憩

---

午後 2時28分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、法令遵守が基本でございます。それに付随したものも含めまして、研修等を毎年行っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 違うというのだ。これも何回も過去にやっているのだ。しょうがない、私が言ったのだからあなた方信じないから、こういう石川さんというのを知っているでしょう。昔、大阪の船場吉兆、

16品目の使い回しやった老舗、これはこの使い回しで法律違反は一切なかったのです。だけれども、老舗としての信用を失って、結果的には廃業に追い込まれた。このときに、行政のコンプライアンス関係の本を見ると必ず出てくるのが、この船場吉兆と北海道の白い恋人、ちょうど同じときに偽装事件があった。あそこはきっぱりと対応できた。そこなのではないのですか。だから、あなた方、監査の指摘を受けて、間違っただけをやっていたとって慌てて要綱をつくって、それで遡及して問題なかった、こんなことが市民目線で許されますかというの、総務部長。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

繰り返しになりますけれども、議員おっしゃったとおり、監査の指摘を受けて調査をいたしました。その調査の中で、私どもが判断できないものにつきましては、弁護士の見解も得た上で調査の報告をさせていただいたものであります。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は内部の問題で、ただ間違えて我々がつくったわけではないということです、負担金のほうは。後でつじつま合わせにつくるということではないということです。ただ、その現場の取った対応を含めて見ていったときに、私自身も実は弁護士の見解を見て、弁護士に相談しろというのは私です、弁護士のほうはこう言っていました、非常に問題であると。問題であるが、年度内にやった場合は全て瑕疵とも言えないと、こういうのが弁護士の判断でございました。そういう点で判断しましたが、原則的にまずこれが観光交流機構の中の規則にある人件費、通常経費であるということで、通常経費についてはなかなか返還も含めて考え方が非常に難しい。議員御指摘のとおり、ほぼ100%市のお金で動いている財団でございますので、難しい。そして、人件費についてはやはり実績で判断していくという点もあるというところから、我々としてはその部分は仕方ないという判断をしたところでございます。令和5年度からは、そこも全部見直しながら取り組んでおるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、それが市民の目線から見て、うん、なるほどと思いますかって聞いているのです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当にそういう点は申し訳ないと思います。本当にこの担当同士でその段階でしっかり議論をすべきところが議論ができていず、そしてまた報告も上がらず、現場同士で勝手に判断をして進めてきたというのがもう本当に大きな問題であり、それこそ法令遵守のコンプライアンスとしては非常に大きな問題であるというふうに思っています。

ただ、負担金としての考え方で取り組んでいたというところがございますので、通常の補助金とは違うというところの考え方があったということでございます。ただし、そういうことも基本的にはしっかりと検証して、事実を確認した上で取り組むべきでございますので、そういうところはしっかり直していかなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、さっき言ったように、あんなのは遡及させなければもっと870万円増え

るのです。1,000万円最低でも返還しなければならないということになる。今回の報告書の私の受け止めのイメージでいうと、今世界的に人権で問題になっている大手の芸能会社ではないけれども、何となくうまく収めようという姿しか見えない。問題は問題だ。文化財団のときでさえ、補助金の使い方については大変問題だということで、行政指導みたいな文書をちゃんと出した。ぐじゅぐじゅっとやってまた終わらせる、これは行政の体質として私はよくないと思う。昨日も内部統制の問題があったけれども、内部統制は、こういった場合どういうふうに対応するか。迅速に、スピーディーに、原因の所在がどこにあって、詳しいことは分からないが、ここだ、そういうことをやるのが今社会的にも内部統制の基本としているのではないですか。総務部長、そういう内部統制ルールを、平成29年の地方自治法の改正ではそれが規定された、違いますか。内部統制は、昨日の話だとみんなの心の中にありますみたいな訳の分からないこと言っているけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

内部統制につきましては、地方自治法の改正の関係の中でそういった文言が出てきております。ただ、私も申し上げておるのは、その内部統制という言葉ではなく、基本的なルールを守っていくことがまず肝腎だということの中で、まずそれを実践していくというところを何度も申し上げているものであります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、違う角度で聞きます。昨日だかおとといにもありましたが、忖度となれ合いがこういったことを生んだのではないか。1度あることは2度ある、2度あることは3度あるのでは、3度ないよと言ったけれども、私は3度起こっていると思っている。平成26年の、これも同じように監査の指摘で、観光協会に対して同じようなことが指摘されていますが、それはきちんと今回の教訓では生かされていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

平成26年度の財政援助団体監査というものがございました。そのときには、まだ観光交流機構は設立されておらなかったもので、一般社団法人佐渡観光協会に対する指摘ということでございました。その中で、観光振興課に対しても指摘事項がございました。補助事業につきまして1つ未精算のものがあり、144万6,000円のほうを返還すべしというような指摘を受けておるところでございます。この辺りもチェックのほうで不足していたということでは、ちょっと今回と似たようなことが平成26年度にも指摘されたというところがございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 平成26年度の監査の観光協会への指摘の大きなのは、この辺監査事務局長がしゃべりたそうにしている。しゃべるか。大きなのは、補助要綱が間違っているって書いてあるのだ。今回あなた方が要綱をつくったでしょう、年度内に。負担金対象経費、第3条第3項、負担金の範囲は予算の範囲内とするって書いてあるよな。これは、要は市長が決めるということではないですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。



○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

要綱に関する指摘というところで、私先ほど説明が不足しておりました。それにつきましては、交付要件、それから対象経費などの交付規準の記述が曖昧であると。ということは、佐渡観光協会の全ての予算が補助対象となっているということでございます。また、補助金の上限であるとか、補助率というものも示されていないということでもありますので、最終的には補助金交付要綱の見直しを求めるところでの指摘を受けております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、今回あなた方がつくった要綱には、監査は何て言っているかということ、補助金の上限や補助率が示されていないため、算定根拠が明確でないばかりでなく、多くの事業に対する補助率100%、つまり補助率をしっかりとしなさいよと言っているのが要綱にはやらないと同じことが起こるよ、今回あなた方が慌ててつくった要綱には全くないではないですか。予算の範囲内とすると、同じことではないですか。違いますか。こんな要綱駄目だ。無効だ。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の3月30日付で、佐渡観光交流機構の負担金の交付要綱ということで定めさせていただきました。そこには、明確な補助率というところまでは記載のほうはしてございません。

〔「俺が聞いたこと、だからおかしいだろうって聞いたんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 答弁になっていないです。

暫時休憩します。

午後 2時40分 休憩

---

午後 2時41分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、佐渡観光交流機構への負担金の考え方でございますが、佐渡観光交流機構の定款のところの第7条に負担金の規定ということでございます。法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、負担金を支払う義務を負うということで、佐渡市も負担のほうをしておるところでございます。その中で、観光交流機構のほうで今度は佐渡市が支払う負担金の規程ということで、内規で定めております。そちらの内規を定めたものに対して、我々が負担金を出す根拠というところで、負担金の交付要綱を3月30日に新規策定させていただいたところでございます。ですので、この要綱には具体的な補助率は書いてございませんが、あくまでも観光交流機構の前提として、規程には佐渡市の支払う率というものが明記のほうをされているというところでございます。経常経費の7割ということで規定されているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） その経常経費の7割というのは、DMOが持っている中身でしょう。もらう人が7割欲しい、全額欲しい。平成26年度に監査の指摘を受けたのは、要綱でしっかり上限額や金額の範囲を明

記しないとまた起きますよって言ったら、起きたのだ。あなた方が慌ててつくったのも、また起こる内容をつくったのだ。そして、令和4年度の額については遡及しますから、そんなに返さなくてもいいですよ、こんなものが市民目線で許されますか。ほかの業者がこんなことやったら許しますか。市民がやったらどうしますか。こういうやり方は駄目だって。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市が負担金を支払う根拠というところで、先ほど佐渡観光交流機構が定める規程の中に記載ということで申し上げました。改めましてこの要綱というものを見直して、また佐渡市が策定した要綱自体にその規定をする必要があるということであれば、きっちりと条文のほうを定めてまいりたいというふうに考えておりますが、今私どもが考えているところは、あくまでも観光交流機構が定めている佐渡市の負担額を支払うための要綱というような位置づけでございます。

〔「要綱は要綱だ」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 平成26年度に同じようなスポーツ協会だかもやっているのだけれども、これ監査のホームページにまだあります。そして、平成28年の市報の8月号には、2ページ使ってこの問題、今言ったことが書かれています。内部統制というのは、こういうものをちゃんと1つずつ積み上げていく、そしてしっかりしていく、そして信頼ある行政の行政コンプライアンスをつくっていく。市民から見て、なるほどな、人間の組織だから、不祥事もある。あったけれども、こういうときにはきちんと対応できたなということをやらないと、市民の信頼得られない。本来議会がもっとしっかりしてチェックしなければならぬのだけれども、最近の議会はずぶずぶで市長の言いなりになっているので、困るのだけれども、それは怒らなければいけないのだよな。どうですか、総務部長。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、負担金の在り方をしっかりと考えるべきだというふうに思っています。今議員からは、補助金と負担金と一緒にあって説明を受けているようでございますが、負担金、人件費を持つ組織、この在り方というものをやはりしっかり考えていくということが非常に大事だろうというふうに私は認識しておるところでございます。そういう点から考えますと、文化財団、スポーツ協会、基本的には同じ中身になっていくわけでございます。片一方は給料が上がらない、片一方は給料が上がる、そういう課題が昨日の一般質問等も出たわけでございます。そこを含めて、この負担金、なぜ賃金を全部支払って民間でやっていくのかというこの組織の問題、ここをやっぱり今回しっかりとメスを入れなければいけないというふうに考えておるわけでございます。当然ほかの施設についても、補助金であればこういう形にはならないわけでございますので、やはり負担金としての在り方が今回非常に大きな課題であるということになるわけでございます。

また、補助金の名前を負担金で出すような、そのような仕組みも若干今年見えておりますので、それも全て私のほうでチェックをして、今年必要な部分しか出していないということで、ほぼ事業費の負担金は私のほうで令和5年度は削らせていただきました。そういうところを踏まえてしっかりと、コンプライアンスになりますが、なぜやるのか、そしてその法令は何なのか、そこをしっかりと議論をして取り組んで

いくということが大事でございますので、過ちを犯さないように取り組んでいくというのはもう当然、市民の皆様が信頼できる行政をつくっていきたいというふうに考えておりますので、御指摘を受けて様々な形で検討してまいります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何か負担金と補助金、私が混同しているような言い方をされたような気がしたのだけれども、それでは聞きます。この負担金と補助金の問題は、観光庁のホームページの中にある自主財源開発手法ガイドブックの中に、負担金のことを明確に触れています。負担金の在り方、補助金の在り方。今市長が言ったような形になっていきますか。違うでしょう。明確に書いてあります。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時48分 休憩

---

午後 2時48分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私が参考としているのが、観光庁が出している自主財源の開発手法ガイドブックというもので……

〔「それを聞いたんだ」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） すみません。それには、財源ということで記載のほうがございます。その中での記載でございますが、財源の種類というところで書いてあるところがございます。それを説明させていただきます。

まず、自治体からのものにつきましては、国や自治体の制度を活用するというで書かれており、その中で補助金、交付金、負担金ということで書かれております。これにつきましては、補助金の解説として、補助金は公益性の高い特定の事業またはその事業を実施する団体等に対して、事業の遂行を助成するために交付されるということ、運営費補助、事業費補助ということ。

それから、負担金については、負担金は国や自治体から民間の事業者等に対して資金が交付される点で補助金と共通している。そのため、補助金と同一の意味で使われることがあると。しかしながら、本来は国や自治体が一定の義務を負う事業を民間事業者が実施している場合、そういった場合に応分の額を負担するのを負担金といいますということで、補助金と一緒に使われるのであるが、本来は負担金というものはということで解説のほうがされております。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時50分 休憩

---

午後 2時52分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 観光庁が発行しております自主財源のガイドブックの記載事項を読み上げさせていただきます。

補助金ということで、これは自治体の補助金というところで記載をされておりますが、補助金は公益性の高い特定の事業またはその事業を実施する団体等に対して、事務の遂行を助成するために交付されます。次のような種類に分類することができますというところで、運営費補助、それから事業費補助ということで書かれています。具体的な補助の説明については、割愛させていただきます。

続きまして、交付金の負担金というところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 発言中はちょっと黙って。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 負担金は、国や自治体から民間の事業者等に対して資金が交付される点で補助金と共通しています。そのため、補助金と同一の意味で使われることがあります。しかしながら、本来は事業に対して共同実施する場合に、応分の金額を負担する資金を負担金といいますというところで書かれております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今問題になっているもちろん負担金、補助金の在り方は、財政基準の予算の分類でどうしていくかというのはいろいろあるのです。ただ、さっき言った自主財源のガイドブックの中では、22ページと32ページに詳しく書いてありますよね。書いてある。トータルして言っていることは、冒頭から言っているように、観光的なものは自治体の予算に頼ってやる組織ではありませんよ、それは駄目ですよ、だから自主財源を開発しなさいというのが大枠の話なのだ。ですから、今回の問題もありますけれども、では来年どうするのですか。今後、自主財源確保はどうしていくつもりというのがあなた方のこの調査報告なのですか。先ほど市長がちらっと言いましたけれども。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 冒頭の答弁で申し上げたとおり、監査の指摘からということで、来年の運営体制にまで今回の調査はたどり着いておりません。ただ、この問題が起きて以降、私自身、市役所とDMOと話をしながら、やはり何回も申し上げておりますが、今本部機能として10名を超える人間がいらっしゃいます。この中で自主財源というのは、とても難しい話ということになります。

そういう点から、今の膨れてしまったDMOを含めて、これを機能的に分けていく。その機能がDMCとして地域づくりをする機能。この地域づくりをする機能が地域と話をしながら、新しい観光開発、そして今やっている体験型プログラム、こういう中から一定程度の収益を確保していく。そして、今うちの観光チームと一緒に、佐渡の観光戦略、今大きな形で佐渡に誘客を仕掛けていく、魅力をつくっていく。そこに民間の意識と佐渡市の公務員の意識を入れながら、佐渡市の観光の意識を入れながら、チームとしてつくっていく。そして、もう一つがおもてなしということで、旧観光協会の仕組みの中で受入体制の整備をしていくと。これは、市からの委託ということになるだろうと思っています。そういう点で、その業務をしっかりと、委託、事業、負担、これを含めて明確にしながら、この組織の在り方をつくっていくというのが今取り組んでいる内容でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 聞いている人が分かりにくいから、以前は私聞いたらDMOではなくてDMC、カンパニー、会社ですよ。会社にするのか、〇の地域づくり主体にするのかということのを以前あそこにいた方は、いや、Cはちょっとなかなか無理ですという話。それをこのDMOをつくっている方々、市長が言うのではなくて、午前中ちらっと言ったけれども、市長が決めるのではないのです、これは。確かに佐渡市が100%出資した会社だけれども、これはその組織がしっかりやることだと思うのです。そうすると、理事会も含めてそういう認識になっているのですか、DMCに移行する。そのために、何年間佐渡市がもっと予算をつぎ込まなければいけないのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先般、うちのほうの観光振興課と観光交流機構の理事等を含めて、様々な形で議論をしておるところでございます。できるだけ早く、組織体系自体は大きくは来年3つに分けていきたいということで、私どもから提案はしております。ただ、もちろん社員でございますので、生活の問題もございますので、そこをどうしていかうかということで、スケジュール的なものはこれからになるかと思っています。

また、自主財源につきましては、今申し上げたように体験型のプログラム、これを今メニュー化しながら、地域と一緒に話をしてやっていかうということで、この組織づくりも今併せて行ってほしいということで、DMOのほうは一定程度の御理解はいただいていると思いますが、本格的な議論はこれからになると思いますので、できる限り早い議論を進めていかなければいけないという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 前回は紹介しましたがけれども、DMO登録抹消する、やめるというところもあるのです、当初の目的とうまくいかなかったから。それも潔いやり方。この間、観光庁やいろいろなところから事業を受けているから、それもやりにくいのだろうけれども、結果として変なふうにならないように私はやるべきだ。これから世界遺産だ、何だかんだということではいうならば、観光も一つの産業ですから、まさに地域づくりということではいうならば、観光による地域づくり、農産物への波及効果、人づくりへの波及効果、そういうものをやるならやる。ただし、こんなずぶずぶのやり方は私駄目だと思う。

資料に示しておいて、またあれこれ言うから、一応言っておきますが、補助金適正化法のルール、どんな法律が適用されますか。財務部長、補助金適正化法はこれ適用されますか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

国から補助財源を受けてやっているものであれば、そういった部分はあるかもしれませんが、市のほうからの部分に関しましては、今実際その要綱自体がなかったわけです。要綱をつくった部分は令和5年度からになりますので、そういった部分では該当はないというふうに認識しています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何かちょっと曖昧なのだけれども、国のやつは補助金適正化法になるのです。もちろんならないのだけれども、地方自治体はこれに準じた対応をしているのですって、同じ。このぐらい市民の税金で予算使っている。では、ちょっと違うと言ったけれども、財務部としては遡及するというのは、

それでいいと思っているのですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今年度つくりました令和5年度の要綱に準じて返還していただくというところで……

〔「認めるというのね」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ある職員の方が言っていました。各担当の部署の10万円の機械買おうといっても、財政課がすごく査定が厳しいと言ったのではないですか。この前も言ったけれども、議員がこのタブレットを買うっていったのをスペックが高くて使えるかって言ったのと同じようなことで。何でここだけゆるゆるだったのですか。組織内部の問題としては大問題ではないですか。弱い議員には強く出て、大きな団体には緩い。問題だと思いませんか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今回の一連の案件につきましては、財務部、財政課においてもやはりチェックとか、そういった意味で至らなかった部分もあるかとは思っております。こういったところを踏まえて、新年度予算査定からはそういった備品とか、そういうものだけではなく、こういったところをしっかりとっていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 毎回そう言うのだけれども、毎回おかしなことになるのだ。

では、もう一つ聞いておきます。年度内に要綱をつくったのは分かったのだけれども、同じように年度内に財団の会計処理規程まで変えているのではないですか。それも監査指摘があって、つじつまを合わせるために会計処理規程変えたのではないですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の観光交流機構の規程の改定でございますが、やはりもともと定められた規程が実態に合っていないというところで改定をしたものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、令和3年度、令和4年度、理事会は何回開かれていましたか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

理事会につきましては、お尋ねいただいた令和3年度、令和4年度とも2回ずつの開催でございました。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何のときに開いていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

いずれも大体5月ぐらいにまず1回目、それから3月ぐらいに2回目ということで開催をしております

が、3月につきましては、来年度の予算案の審議という形で開いておりますし、5月につきましては、それは年度が始まって補正等もございますので、補正をさせていただきます、また前年度の事業の決算の確認ということでございます。そのような形で年度に2回開催をされているというのが基本でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 監査に指摘を受けて、佐渡市の要綱は年度内につくり変える、補助金を受ける観光交流機構もつくり変える、なおかつ会計処理規程までつくり変える。今大手の中古販売会社なんかうさんくさいのだ。さっき市長がちらっと言った外部機関に議会と相談して云々という話もあったけれども、やっぱりこれはきれいにする必要があります。そして、佐渡の観光というのはきれいなのだよということも含めてやる必要があると思う。市長、さっきちらっと言った外部機関とのというのは、どういうことを言っていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、今の段階を整理して、組織の段階をまず議論するというのが先決だというふうに思っています。その中でしっかりと議論していきたいのですが、外部、今具体的にどこの団体ということまでは想定しておりませんが、こういう整理つき次第、逆に言うとどういう形で調査をしていくかということをしっかり決めなければいけませんので、その辺の基礎調査も含めて取り組みながら、判断していくという流れになるというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もう一点だけ確認しておきたいのですが、このDMOという組織は何か法的に位置づけられた組織ですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 観光交流機構につきましては、一般社団法人という位置づけでございます。そして、観光交流機構、DMOということにつきましては、観光庁のガイドラインに基づきまして登録をしているということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、任意団体だということですね。佐渡市の場合は、例えばスポーツ協会があり、文化財団があり、これも同じように法に定められた組織ではない。社会福祉協議会というのがありますよね。あれは、法に定められた組織だと思うのですが、どのような定義になっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

社会福祉法の中で規定された法人だと理解しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 財務部長、社会福祉協議会にも運営費補助金、文化財団も同じときにつくったのだけれども、補助金、スポーツ協会も補助金でしょう。運営費負担金にしているのは、この観光DMOだけなのだ。ここに、表の全体のあれに示しておきましたけれども、ほぼ丸抱えなのだ、委託も含めて。法に定められた社会福祉協議会には、一体どの程度負担、支援していますか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

社会福祉協議会の補助金について、今正確な数字を押さえておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この書面に示してあるとおり、令和4年度、令和5年度でいうと、総収入に対する佐渡市の支出、令和5年度は76.6%、令和4年度については国の事業があったものだから、65.6%。決算調べてみたのだけれども、スポーツ協会に対する支援の割合は13.3%、文化財団はまだ78.5%。社会福祉協議会に至っては、私は社会福祉協議会だよりの決算から見たのだけれども、6.7%なのです。法に定められた組織が6.7%で、事業だって頑張っている。財源がなくて大変だってさっき冒頭で言っていたけれども、やっぱりこういったところも含めて全体を同じように考えていく必要が私はあると思う。財務部長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

社会福祉協議会につきましては、介護事業をやっておりますので、その分収支のほうが大きいということから補助金の割合は少ないと思っております。今ほど言ったほかの団体とのバランスとか、そういったところにつきましては、この後もうちょっとしっかり考えていく必要があるのかもしれないと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もうちょっとやる。何でこれだけ負担金にしたのですか、さっき負担金という話なら。文化財団も同じときにつくって、文化財団は補助金100%やるにしても、補助金という要綱の中で、平成26年の監査の指摘があるように、しっかり明記をしてもあれは起こった。今回は、もらう側が好きなように額を決めて、出す側も予算に定める、会計処理規程も勝手に変える。何でこんなことになっているのですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

平成29年からこの佐渡観光交流機構は始まったわけですがけれども、もともと、今までの話にもあるとおり観光協会、それから観光交流ネットワークのほうが一緒になって、1つの観光交流機構というふうになったわけです。それは、その当時いわゆるDMO組織というところで、これは全国的な流れの中で、そういうふうに佐渡も国から指定を受けて立ち上がったわけです。その時点で、やはりそういったDMOの事業をやるというところで、仕事というか、人件費を充てるような形で一定の仕事をするというところからあっても負担金というところで、これは負担金になった理由は、当時観光振興課のほうでほかのDMO等を調べた中で負担金ということがあったというのもあって、負担金というふうになったというふうにちょっと記憶しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、観光協会には補助金だったのだから。補助金でよかったのだ。私は、その当時の市長とやり取りしたのを覚えているから、何で負担金にするのだから怒った覚えがある。だから、こんなことになる。



ここで聞くのだが、外部の機関どうするかってこれから考えるということなのだけれども、本来議会がもっとチェックしなければ、監査が今回頑張ったのです。佐渡市の内部統制のガバナンスとしては、監査が頑張って、議会はだらしがないのだ。執行部もだらしがない。ここで、あなた方は拒否をしているのだけれども、平成29年の地方自治法の改正による内部統制方針、これ取り組みませんか。そして、これは議会に報告の義務もあるのです。そのことによってお互いがチェック・アンド・バランスをやっていく。いい考えだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど答弁で少しお答えいたしました。まずセクションごとに今の課題を含めて整理することが大事だと思っています。その中で、各セクションによって大きく差が出ることもございますので、補助金行政をやるのかどうかも含めて差が出ることもございます。その中でまずしっかりと協議をしていくことが大事だと思っています。ここをまずしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、勉強していると、総務省の内部統制についての資料がいっぱい出ていますよね。とりわけ有名なのが静岡市、職員の不祥事の問題については、なるほどなと思うようなことも出ています。いつまでたってもこんなことを繰り返す。さっき言ったけれども、平成26年度に指摘をされていることが、同じような要綱、あなた方は違うと言うのだけれども、議会から見たら要綱にはきちんとそういうものを定めないと駄目だよ、やらない。ちょっと慌てて観光振興部長はつくったのと思うのだけれども、そのとおりだろうと思うのだけれども、こういうものが継承されていないというのが行政の最大の問題だと思うのだけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つの事象を負担金という形で大きく、甘く判断をして動いてしまうということがあるわけがございます。そういう点で、今までと似てはいますが、若干違うケースもあるわけがございます。その中でしっかりと1個1個を検証しながらつくっていくということが大事でございますので、ただ一方で、正直申し上げてうっかりした、上司がチェックしなかった、そういう点が繰り返されているというのも事実で、問題が起きるときは大体そのパターンでございますので、ここについてもう一度各課でしっかりと要綱、要領を見直しながら様々な必要性については今後考えていくということは、これからの取組だと思っています。今の段階でいろいろな要綱、要領を上から載せていくというのは、やはり現実的ではないと考えておりますので、まずしっかりと整理をして、またもう一度取り組み直したいと思っています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が聞いたのは、内部統制をやりませんか、統制方針に対して議会にも報告していくことをやりませんか、って聞いたのです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現状では考えておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 恐らくその姿勢がまた同じことを生み出すのだなということを指摘して、もう一つ

ぐらいやっておきたいと思います。

委託事業、ここに書いてあるように、令和4年度は28事業中25事業が随意契約でいっていると。これちよっと随意契約で、どういう理由で随意契約なのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

随意契約の大部分ですが、これにつきましては、観光交流機構において同種の事業の受託の実績があるとか、そういったものを勘案しながら随意契約としたものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 民法が120年ぶりに変わったときの契約事務の関係、行政の仕事は行政処分、その次に契約が圧倒的に多いのです。だから、契約事務大変だ。今観光振興部長が言った、佐渡市の随意契約マニュアルがありますが、そんな使い勝手がいいとか、納入実績があるからでは随意契約はできませんって書いてありますが、違いますか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

佐渡市の随意契約マニュアルにつきましては、随意契約の場合において例えばそこでしかできないとか、そういったところ、そこでしか契約できないとか、そういった視点である程度数項目整理されて、列挙されてというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 入札とか工事だけではないのです。業務委託や、いろいろなものも契約なのですって。あなた方の随意契約マニュアル3ページには、留意すべき事項、根拠法令等の確認しなさいと、納入実績がある、使い勝手がよいというだけでは随意契約の理由にはならないって明確に書いてありますが、違いますか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 3時17分 休憩

---

午後 3時18分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

随意契約につきましては、先ほどちょっと一部答弁しましたが、できる場合として1から9まで規定しております。1つ目が……

○議長（近藤和義君） 財務部長、もうちょっと大きな声で。

○財務部長（平山栄祐君） はい。1つ目が「少額の契約の場合」、2つ目が「その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき」、3つ目が「特定施設等から物品を買入れ又は役務の提供を受ける契約をするとき」、5つ目が「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」、6つ目が「競争入札に付することが不利と認められるとき」、7つ目が「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結すること

ができる見込みのあるとき」、8つ目が「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度入札に付し落札者がいないとき」というふうに決められております。こういったところに該当する場合は、随意契約の対象だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。もう少し分かりやすく御説明しますが、窓口にしろ地域の支部運営にしろ、旧観光協会が担っていた受入体制の整備、ここはもう観光協会と一緒にになったDMOしかできない、そういう観点から主な委託事業がDMOに行っているというのが大きな要因でございます。全てではございませんが、大きな要因はその要因だというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 多分職員も勘違いするのは、契約云々という入札とか工事のものばかりだと。そうではないのだから。業務を出すときにも、公平性、透明性、履行性と、この3大原則というのが公務員にはあるのだから。これは民間ではないかもしれない。ないのです。だから、行政処分と契約、その他、3つが行政の仕事で、圧倒的に多いのは契約なのだ。これは、工事の入札だけではなくて、予算からも出てきています。そういうことだ。とにかく基本がなっていないなと思います。

時間がないので、こちら行きます。待っているようなので。真野行政サービスセンターの関係ですが、総務文教常任委員会では、さっき市長が言ったように公民館にすべきと、旧町村の中で今公民館がないのは真野だけということなので、整備をするという方向だと思うのですが、どんな状況ですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

真野行政サービスセンターですが、公民館を念頭に検討しているところではございますが、構造上ちょっと複雑な建物でございまして、安全に活用できるのかということも含めて、どんな活用ができるのか内部のほうで検討している段階でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、赤いところが大体動くので、大体使えるところかなと。真野の建物は長柱がなくて、たるんでいるというのがあるから、ちょっと難しいとは思いますが、ぜひ、令和2年にまちづくりの団体から出たのもありますが、佐和田は意見を聞くのだけれども、市長は、佐和田は住民合意で進めると言ったのだけれども、真野もやっぱりこれから高齢者のこと、社会活動のこと、見晴らしのいい場所もあります。もうちょっと市民の声を聞いて具体化していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域団体からは、ぜひ公民館という意向がかなり上がっておりますので、そのほかの声があれば、ぜひ教育委員会等と様々議論をしていただきながら、ベストな形を考えてまいりたいと思っておりますし、私自身旧庁舎につきましては、できるだけそこに集約をして活用していくということがいろいろサービス面、そしてまた市民の安全とか駐車場の問題も含めて、非常にいいと思っております。そういう点で、やはり拠点をしっかりと拠点としてつくっていくというところに努力してまいりたいと思っておりますし、市民の意見というのはまた教育委員会を通しながら、様々な形でお伺いしながら、また設計の

ほうも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 真野の議場はごみ置場になっています。そこを使いたいとも書いてあります。よろしく。

○議長（近藤和義君） 以上で中川直美君の一般質問を終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

---

午後 3時40分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 山本健二です。よろしく申し上げます。

- 1、令和4年11月17日の総務文教常任委員会議事録を読み、職員の残業時間、職員数は適当か。
- 2、台湾との交流について。単年度で終わるか。交流内容、予算の詳細などについて問う。
- 3、公印の管理について適当か。すこやか両津で受け取れなかった補助金約200万円について問う。
- 4、指定管理委託施設、白雲台、サンライズ城が浜などの利用計画、利用者数などについて問う。
- 5、佐渡市が保有する佐渡汽船の株主優待券の取扱い、こがね丸の冬季運航ダイヤについて問う。
- 6、佐渡でも木質バイオマスエネルギーなど利用できないか。

7、重要伝統的建造物群保存地区について。災害、火災での建て替え、修繕してくれる人がいるか。費用などの補助はあるか。

8、真野小中学校の体育館修繕などについて問う。

9、社会体育施設修繕料の予算について問う。

10、高齢者などへの宅配、生活支援について問う。

11、環境美化運動について問う。

12、高千漁港などでの魚の放流事業について問う。

13、雇用機会拡充事業補助金などで建物を改装した場合の固定資産税の取扱いについて問う。

14、井坪地内の盛土の予算、工事期間、施工方法などについて問う。

15、さど観光ナビに掲載されている公衆トイレの設置場所の情報について問う。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、職員の残業時間、職員数につきましては、これは総務部長から御説明をさせます。

続きまして、台湾との交流でございます。本年7月に、本市の偉人である山本悌二郎氏の銅像を新たに高雄市政府から寄贈いただいたことを記念しました文化交流イベントを開催させていただきました。また、高雄市と友好交流協定を締結したところでございます。交流内容につきましては、今定例会に補正予算として計上させていただいた観光分野のほか、スポーツ交流、また農業の交流などを含めて、他の分野における交流も計画されておりますので、高雄市と協議をしながら、確実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、公印の管理でございます。これは、当然公印規程に基づき管理を行っております。この公印の管理の詳細及びすこやか両津の受け取れなかった補助金については、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、観光施設の指定管理の利用計画などにつきましては、個別案件でございますので、担当の観光振興部長より御説明をさせていただきます。

続きまして、佐渡汽船の株主優待券及びこがね丸についてでございます。佐渡汽船の株主優待券につきましては、株主に付与される権利でございますが、佐渡市の出資目的は一般株主と異なり、佐渡汽船の支援が目的であり、優待券を利用することは会社の収益にならないことから、県と同様に株主優待券の発行は受けておりません。

小木一直江津航路のこがね丸導入につきましては、佐渡航路全体の安定運航確保の観点から必要と判断し、県、上越市、佐渡市の3者で連携し、支援するものとしたものでございます。今カーフェリー3隻とジェットフォイル3隻、このドックの状況を踏まえながら、冬期間のダイヤについて、島民の利便性がまず一番になります。その中で車両や貨物航走、航路全体の問題を含めながら今佐渡汽船が協議しておりますので、佐渡市としても島民の利便性を優先に佐渡汽船と協議をしてみたいと考えております。

続きまして、木質バイオマスエネルギーの利用でございます。まず、木質バイオマスは非常に魅力的なエネルギーでございます。しかしながら、佐渡の場合、やはりそもそも木を切って持ち出してエネルギーにすること自体コストに合わないのが木質エネルギーの基本でございます。真庭市はやはり、ごみといいますか、産業廃棄物として木の端が多いとか、そういう形で燃やしていくというのがやはり一番エネルギーとしてはベストということにはなるわけでございます。当然、今佐渡は製材がそこまで大きくありませんので、やはりごみを燃やして木質バイオマスというのはなかなか難しい。一方、搬出する能力自体が今佐渡の林業にはございませんので、そういう点では、今資源はありますが、なかなか安定的にエネルギーとして取り出すのは非常に難しいという状況でございます。そういう点で、様々な形で木の切り出すコストを下げながら、森を整備する、そしてその森に植えていく、そういう循環の中で搬出できることが可能かどうかを含めて、今大きく検討をしておるところでございます。

続きまして、重要伝統的建造物群保存地区でございます。宿根木地区では、佐渡市伝統建造物群保存地区保存条例に基づき、構築物などの保存のために必要な修理、修景の経費を所有者に対し、国、県、市により支援を行っているところでございます。現在、災害時での費用補助の規定はございません。全国の重要伝統的建造物群保存地区でも、やはり災害というのは重要伝統的建造物群保存地区だけではなく、他の地区にもあるということだというふうには私は思っておりますが、他の重要伝統的建造物群保存地区でも災害の規定はないというのが現状でございます。そういうことでございますので、現状の形で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、真野小中学校の体育館や社会体育施設の修繕につきましては、教育委員会から御説明します。

また、高齢者の宅配、生活支援でございますが、現在高齢者などの見守りを兼ねた宅配や出張サービスに対応できる宅配、生活支援サービス取扱店により、電話注文による宅配サービスを実施しております。また、10月にはウエルシア薬局との連携協定により、地域コミュニティーの創出支援を目的とした移動販売車による高齢者の買物支援事業を実施する計画となっております。今後、インターネット回線を利用した宅配や行政手続などのサービス利用の普及促進を図っていくためにも、シニア向けのスマホ講座なども実施していきたいと考えております。

続いて、環境美化運動でございます。世界遺産の島、美しい島の実現に向け、5月のごみゼロの日から9月までを「佐渡島の金山」の環境美化活動集中月間として、佐渡を世界遺産にする会などの関連団体や企業、地域住民、市職員などから広くボランティアを募集し、実施しております。また、佐渡国際トライアスロンに合わせた島内一斉の佐渡クリーンアップの実施や、企業、団体の自主的な環境美化活動などを支援し、佐渡の美しい景観を守る活動を官民協働で継続して取り組んでいるところでございます。

続きまして、魚の放流事業でございます。昨年度から実施している高千でのクエの放流につきましては、離島漁業再生支援交付金を活用したものでございます。離島漁業再生支援交付金は、漁業者の所得向上のために各漁業集落が行う取組に対して支援するものでございます。今後も各漁業集落が希望する取組に対してしっかりと対応していき、放流事業に意欲のある漁業集落の場合には支援していくことがこの事業の目的となっております。

続きまして、建物を活用した場合の固定資産税の取扱いでございます。基本的に固定資産税につきましては、建物床面積の増減を伴わない改装につきましては、再評価の対象としておりません。そういう点から、固定資産税の変更はないということでございます。

続きまして、井坪地内の盛土でございます。現在県と連携し、速やかな搬出に向けて協議を行っているところでございます。工事予算と工事期間につきましては、今後盛土の搬出先や作業スケジュールが確定した後になりますので、現段階ではまだ明確となっております。また、施工計画などにつきましては、関係機関及び関係者とこれから適切に協議を行い、計画をしまいたいと考えております。

続きまして、公衆トイレの位置情報についてです。観光に関する情報発信につきましては、お客様へのタビナカ情報発信を目的として、さど観光ナビ上にお役立ち情報をまとめたウェブページを作成しております。このページでは、イベント情報や交通情報とともに、公衆トイレのほか観光案内所、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどの位置をグーグルマップ上に表示したお役立ちマップを掲載してございます。今後は、EV充電スポットなども追加し、お客様のさらなる利便性の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会への御質問につきましてお答えをいたします。

まず、真野小学校、真野中学校の体育館につきまして、施設の経年劣化による不具合などが生じた際は、状況を確認の上、順次修繕をしまいたいと考えております。

次に、社会体育施設修繕料の予算についてであります。施設の維持管理として、消耗品など少額のもの

は、その都度対応しております。また、金額が大きいものは、予算を要求して対応する必要がありますが、危険性の高いものなど緊急の対応が必要な場合は、予算を優先的に充てることで迅速に対応しております。今後も予算要求の段階で各施設の現状をしっかりと把握し、必要な予算を要求して維持管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私からまず職員の残業時間、職員数につきまして御説明をいたします。

業務の内容や時期によっては、残業時間が多くなる場合もございますが、職員数につきましては適切であると考えております。

続きまして、公印の管理につきましてでございます。先ほど市長も申し上げましたとおり、佐渡市公印規程に基づいて管理をしております。ただし、今回すこやか両津のケースにおいては、残念ながら適切に管理がされておりました。また、すこやか両津で受け取れなかった補助金200万円につきましては、市の過去の事例や他市の補助金が受け取れなかった事例の対応状況などを確認し、懲戒処分をもって職員からの求償までは行わないことといたしております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） それでは、私から観光施設の指定管理の利用計画、利用者数などにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、交流センター白雲台でございましたが、こちらにつきましては今年度から市の直営となっております。施設の管理や清掃業務などを外部委託している状況でございます。利用者につきまして、本年の7月末時点で昨年比約2.6倍の1万1,118人に御利用いただいておりますが、今後の利用計画につきましては、利用者の方の様々な声を伺いながら、適切な運営方法といったものを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、サンライズ城が浜につきましては、宿泊利用者で前年比約1.4倍の1,287人、日帰り利用者で前年比約1.6倍の1,145人に御利用のほうをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それでは、よろしく申し上げます。

まず、井坪の、これ委員会で説明者で来ておる者がずらないとは一言も言っていないと、それから山本、幾ら言ってももう決まっておるし、無駄だぞとっておる。そういうつもりでここに来たのか、それをまずお伺いします。

○議長（近藤和義君） 増家上下水道課課長補佐。

○上下水道課長補佐（増家由季君） 御説明いたします。

委員会で御説明しておりますとおり、私どものほうで一度も流出しない、盛土が動かないと申し上げたことはございません。また、議員おっしゃるように、先ほど市長答弁でも申し上げましたが、速やかな撤

去に向けまして、ただいま県と調整中でございます。この方針は、変わらないということをお伝えいたします。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら御苦労さんでした。もう聞くことないし、私は反対するだけだし、ありがとうございました。

それなら次、令和4年11月17日の総務文教常任委員会の議事録でちょっと聞かせていただきます。今、令和3年4月1日現在の職員で1,099人を令和13年に980人、119人減らしたいと言っております。これどういうふうにしてやっていくかということ、デジタル化だか何だかと言っておるけれども、デジタル化というのはどのことをいうのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

行政事務において、今紙ベース、マニュアルというような形でやっておりますが、その部分に関しまして事務効率を上げるというために、デジタル化、システムの導入でありますとか、いろいろなところをしました中で、職員数の削減にもつながっていくというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 以前私、パソコンのようなものとソフトのようなものと買ってやれば、残業が少なくなるのかとって、言っておるのは、それに入らないのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

それぞれの業務の中で必要なシステムの台数でありますとか、必要な人員が当然ございます。その中で増やす必要があるものにつきましては、議員おっしゃるとおり、パソコンを増やし業務に当たることが事務効率を上げることにつながる場合もございますが、以前お話があったものにつきましては、窓口業務の中でマイナンバーの事務の関係でございましたので、それにつきましては現在の台数で賄えているということをお返答させていただきました。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、やっぱりパソコンのようなものもちょっと増やさなければならないということをおっしゃるのか、パソコンのようなものは今の台数でもうだんだん少なくなっていくのだから、いいということか。年数で壊れたようなことで買うだけでいいということをおっしゃるのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

全体業務の中でパソコンの必要台数、それから職員数に応じた形の中で、随時更新等していくという形でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、職員、来年度になると大体同じぐらい予定した人数を減らせる予定になっておるのですか。予定ということか、感じになっておるのですか。今順調に進んでおるのか、これに



向かって。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

10年間で119人ということで、簡単に言いますと1年間で10人前後の職員の削減というところでございます。それにつきましては、毎年必ずそういった形のもので平準化されておるわけではなく、施設の民間移譲でありますとか、そういった部分の中で大幅に人数が減る場合もございますので、全体を通した中で進めていくというところでございます。職員数につきましては、退職される方、それから新規採用される方の全部が補充できるということがなかなか今できておりませんので、そういった部分においては職員数が毎年今は減ってきておるというような状況でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 次、今度残業についてちょっと聞きたいです。

質疑で委員がこう言っておるのです。「公務員の方で、上司が勝手に自分のタイムカードを切って、それから残業されているということを私が苦情を受け付けたケースがあるのですが、やはり実態は把握されていないというのが令和3年度の現状なのですか」と聞いて、それで総務部長が「上司の方が勝手に切るというその意味が分からないですけれども、その辺をもう少し詳しく教えてください」と。それで、「詳しく話すと、ちょっとどこの誰かというのが分かると思うのですけれども、自分がまだ働いているにもかかわらず、上司の方がその働いている方のタイムカードを勝手に押して、その人は残って残業をしているということが何回もあったということです」と、こう言っておるのだ。これは、やっぱりおかしいと私は思う。総務部長はどう思いますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

その件につきましては、後日全体調査をかけまして、そのようなことはないというふうに報告を受けております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 調査したところ、こういう事例はなかったと。調査した結果、出てこなかったと。そういうことを総務部長は言っておるのだと思うけれども、委員は自分のところに相談に来たと言っておるのだ。それなのに、出てこないというのは、私はおかしいと思っておるのだ。それで、その後、詳しいことは後ほど教えてください、調査しますって、聞いて調査しておるのだな。そこは間違いありませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

繰り返しになりますが、調査をしまして、そのようなことはないという報告を受けております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これどちらかが私は違うことを言っておると思っておるのです。言った人と、議員と総務部長の言っておるのと矛盾しておると思うのだが、これどちらが本当なのか。ちょっと教育長、この文章でどう思うのか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 判断材料を持ち合わせておりません。お答えできません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ありがとうございます。後ほどしっかりと相談しませんか。

次、私が思うには、これはどちらが本当か、やっぱりしっかり調査しなければと思うのだ。議長、何か調査するというようなことできないのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） すみません。市長、これもうちよっと詳しく調べる気はないですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 気もあるも何も、調べての報告ということで聞いておりますので、基本的には調査は終わっているという認識で私は聞いております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今のを聞いて、市長もこれは本当だなど、総務部長の言うのが本当で、委員が言うのがうそだなど、こう判断しておるわけだな。

それで、次に行くけれども……残業しておるのに、上司が勝手に切って残業を続けさせておると、委員のところに相談しに来ておるといっただけけれども、総務部長の調査だとそういう事例は出てこなかったと。タイムカードを調査しても、何とか超だかというのが2つあって、今年の令和4年度の監査委員の意見を見ると、今度は余計にお金を払っているというようなのが出ておっただけけれども、これどういうふうになっておるのか。両方とも調査しておるのか。調査内容というのか、ただ課長にみんな集まったときにこういうことを言っておるのか、おまえたちやっておるのか、やっていないのかというぐらいなのか、本当に全職員のタイムカードを調べたのか、その辺どうなのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

調査につきましては、所属の長を通じまして、それぞれ所管の中でそういったことがあるか、ないかというところで報告を受けたものであります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、やっておる者にやっておるかどうか聞いたということだ、可能性ある者に。その辺、ちょっとまずいのではないか。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 残業というものは、時間外勤務命令というものは、所属長がまず事前に命令をして行うものでございます。その中で、このような事例があるのかどうかということを確認させていただいておるものであります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） その上司という者に聞いたのでは、やっておる者に「おまえ、やっておるのか」といって聞いておるようなものだというのだ。そこは違うのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、やっているか、やっていないかという判断はできませんので、所属長を通じて確認をしておるということでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） やっているか、やっていないか分からないから、課長に聞いたのか、誰に聞いたのか私分からないけれども、おまえたち、こういうことをやっているのか、どうかと聞いて聞いて、やっておらないと言ったし、こういうことはなかったという報告になっておるということですか。それで、私が思うには、どここの者がやったというのを分かっているのだと思うのだけれども、委員に聞いたときはそういうことは聞けなかったのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

個人の特定とか、そういったところの部分に関するところの中で、詳しくという、そのところまでは確認はできておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、しっかりしたことでないから、やっぱりそれを信じないといけないということだ。分かりました。後でまた何かあったら聞かせてください。

それで、次行きます。台湾との交流、これについて教えてください。予算というものはどのぐらい盛るのか、それからどのようにしてあそこをきれいにしていくとか、あの辺をきれいにしていくというのは、どの程度の期間できれいにしていくというような計画というのか、あれはあるのでしょうか。

〔「どの辺」と呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） すみません。山本悌二郎の銅像の周りのところはきれいにしていくとか、そういう計画は、月に1度きれいにするとか、みんなで一度きれいにするとか、そういうことを聞きたいです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

山本悌二郎の銅像の確認につきましては、我々本庁のほう、それから真野行政サービスセンターともこちらの協議のほうをしながら、確認のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今言ったのは、私近所だから、ちょっと上がると私のところの工場だから、行ってみて、「おい、行政サービスセンター長よ」と言って、「それちょっと伸びておるが、あれどうだ」と言ったら、「予算がありません」と、こう言っておるものだし、私、「ああ、それは困ったな」と。それで、行政サービスセンター長、「誰に刈れと言っておるのだ」って私に言ったのだ。私は、行政サービスセンター長には刈れとは言ったりはしない。要求して、ちゃんとやってもらいたいと思っておった。1週間か2週間たったら、きれいになっておった。それで、今度聞いたら、自分たちがやったのではないと言って今度はまたあれしたら、いやいや、私たちがやったのだという。だから、私が言いたいのは、次の印判もまた勝手に押しておるのではないかと思っておるのだ、申請書のほう。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと先ほど御説明が不足していたところがあったかもしれませんが、山本健二郎の銅像の周辺の美化につきましては、観光振興部、それから総務部もあるかもしれませんが。真野行政サービスセンターと協議のほうをしながら、美化のほう努めてまいりたいというふうに考えております。それにつきまして、必ずしも業者へ委託ということでもございません。職員のほうでも美化に対してそういった作業を行うこともできますので、予算が必要になりましたら、そちらのほうは計上し、また委託の契約等ございましたら、契約のほうを行ってまいりたいということで、手法に関しましてはいろいろあるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今の、ちょっと口足らずというのか、説明足らずでちょっと分からないという者もおるし、もう一度言わせてもらいたいものだけれども、私が草刈ってくれと言ったら、行政サービスセンター長は予算がないと言って私に言ったものだし、それなら困ったなと言って、総務部長に電話して、こう言っておるがと行って言っておいたら、2週間もたって、今度はいよいよ駄目だ、私が刈ってやらなければなと思って行ったら、きれいになっておった。だからああ、これは行政サービスセンター長がやってくれて、予算をどこか工面してくれて、やっていないと言っていたのだけれども、予算を工面にしてやってくれたのだと思って、私お礼の電話した。お礼というか、よくやってくれてありがとう。そうしたら、私ではないと言った。それで、部下というのか、下の者に聞いたら、いやいや、私だと言った。だから、そういうのって出すときには、業者に出したなら、印判押さなければならないのでしょう。行政サービスセンター長は分からないのに、下の者が勝手に押したということだ。そういうのはないかと言って聞いた。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） 業者に出したと言ったのだ。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今ほど御質問いただきました山本健二郎の銅像の美化につきましては、どのような手法で行われたかということにつきましては、今ちょっと私確認できる材料のほうを持ち合わせてございません。申し訳ございません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） どういう紙で公印を使いますというのを出すのか私は分からないけれども、そういうどこに押しますというのを書いて、それでぽんと押せるのだと、立会人いないで、そういう説明だったのだ。私はあれのときに聞いたら、2人いて、この文章にちゃんと間違いないかと、押すという紙のとこれと間違いないかと言って確認し合って押すのだと思ったら、いやいや、そうではないと。この紙を書けば誰でも押せるのだと言った。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 申し訳ありません。通告は台湾との交流で、問取りは通告書どおりということですので、台湾との交流の準備はしておりますが、まさか山本健二郎像の草刈りとは聞いておりませんので、そこら辺ちょっと今日は調べていないので、通告外で申し訳ないのですが、ちょっと今日はその材料はありませんが、多分指示書によるあれだと思いますので、確認は後でしておきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） すみません。今度はしっかり通告して……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） すみません。聞き取りのときも私も言わなかったというか何というか、あれだかもう知らないけれども、今ちょっと思いついてあれしたのも悪いけれども、すみません。

次、公印の使い方、これについて教えてください。今言ったとおりに、押したいものを2人して確認して押すようになっておるのか、いやいや、そこにあるし、押す文書はこういう文書のところに押しますよというので1人で押せるのか、その辺どうなっておるのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

公印規程においては、公印の保管者または取扱者が責任を持って管理をし、その使用につきましては使用簿を利用しまして、使用簿に記入をし、その保管者あるいは取扱者の確認を得て公印を押すというような形で決められております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 決まりを聞いておるのではなくて、決まりも教えてもらわなければならないけれども、私が言いたいのは、ここに押しますよと書いたものとこれと同じものに押しておるかという確認はこの押す者だけでやっておるのかというのを聞いている。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

使用簿に必要な内容を書いてございますので、それを確認して押しておるかと思えます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） その確認するのが、文書に押したい人が確認して、こういうところに押しますよという人が確認して押すのか、それとも確認する者は別におるのかというのを聞いている。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時21分 休憩

---

午後 4時21分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 押印するときに、押しに来た人だけではなくて、公印を保管しておる保管者あるいは取扱者が確認をして押しておるということです。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そういうふうには実際やられていますか。私聞きに行ったら、そう答えなかった。

〔「どこで聞いた」と呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） 真野行政サービスセンター、それから事務局。

〔「事務局」と呼ぶ者あり〕

○2番(山本健二君) うん。事務局は、あんまり契約書というのものないから、押す機会がないけれども、そこにあるし、紙書いてほんと押すと、そう言った。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長(近藤和義君) ちょっと暫時休憩させてください。

午後 4時23分 休憩

---

午後 4時24分 再開

○議長(近藤和義君) 再開します。

中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 公印を使用する場合のルールにつきましては、公印規程に書いてございます。すこやか両津の件につきましては、そのルールにのっとらないで勝手に運用したということが不適正な事務の取扱いになっております。現在、各公印がある部署にどのような形でどういう対応をしておるのか確認を今させて、調査をしております。議員おっしゃられるとおり、真野行政サービスセンターでそういったことがあるということであれば、注意をしなければいけないというところがございますので、調査の結果を待って、不適正なものがあれば、またきちんと指導していきたいと考えております。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) よろしくお願ひします。こういうことあるとよくないと思うし、私の説明の仕方が悪くて、いつも迷惑かけてすみませんが、よろしくお願ひします。

次、200万円のは、そのやった者からはもらえないと、その代わり罰則というのか、あれがあるし、それでチャラだと、チャラというのか、それで普通はいいという判断でやっておるといふけれども、いつも弁護士とか、そういうのに聞いていると言っておるけれども、その弁護士というのは何人ぐらいに聞いてそういう判断するのですか。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

弁護士につきましては、1名の方が顧問弁護士というような形で年間契約をさせていただいております。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) 弁護士というものは、みんながみんな完璧なものではない。大事なようなことを判断してもらわなければならないのに、お金がかかっても、もうちょっと多角的というのか、いっぱい意見聞いてやらないと、いざというときに反論できないのではないかと思うけれども、いかがでしょうか。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

弁護士に判断いただいておりますのは、法令の中で間違いがないのか、こういった形のケースの場合、どういった前例があるのか、そういったようなところを中心に確認をさせていただいております。ですので、複数いるかといいますと、私は複数ではなく、1名の方がまず必要ではないかと考えております。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) 市長のが聞こえなかったけれども、何か言っておったけれども、市長、何を言って

おったのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 弁護士が判断しているのではないのです。弁護士は、懲戒に関する法を見て、そして他の市の事例、今までいろいろな問題が起きたときに判例とかもございまして、それを全部調査して見るのが弁護士の仕事でございます。ですから、弁護士の1人の判断というのは、様々な事例の中の適切な判断を我々にお示しいただいているということで、弁護士の判断を基に最終的に我々が懲戒処分等を含めて決めているというのが状況だということでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ありがとうございます。

それでも、弁護士もう一人、いっぱい事例が出てくるのか、1人でも出て、もう一人も同じ量なのか、やっぱり事例だから、2人にしても同じパイなのか、その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 複数あるからいいというわけではなくて、公的法務をもう専門でずっと学んでいらっしゃる弁護士でございますので、長い間の行政経験がございまして、そこに関しては、我々は絶対的な信頼を置いておりますので、取り立てて新しい弁護士と2人でチェックするというのは、基本的に法に携わる弁護士を雇用するという仕組みの中ではあまり例のない事例かと思えますし、佐渡市としてもそこはしっかりと弁護士に対応していただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ありがとうございます。

次、指定管理委託施設についてお伺いしたいです。白雲台、これ2.6倍もお客さんというか、訪問してくれる方がおるといっても、今それこそ山歩きというのか、クラブ活動でも今度に入れるというの、ああいうのが盛んなものだから、2.6倍も来てくれておるのだろうけれども、これもうちょっと利活用のところで、観光振興部長、私何度も言っておるのだけれども、もうちょっと努力義務というのか、努力が足りないと思っておるのだが、その辺どうですか。その辺をお伺いしたいです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

7月末時点で、議員先ほどおっしゃられましたとおり、昨年比の約2.6倍というお客様にお越しただいております。ただ、今後やはり私どもとしましても、もっとお越しただけるための利用の計画というのでしょうか、そういったものは利用者の方のお声を伺いながら、検討のほうを議論もしてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そういうのもいいのだけれども、検討ばかりしておっても少しもちが明かないと思うのだけれども、委託というのだから、決まってからどのぐらいたっておるのか、これは。ちょっとはしっかりやって、汗かかなければならないのではないか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今業者の方に委託しているのは、あくまでも施設管理と清掃業務でございますので、委託内容につきましては、事業者の方にきっちりと行っていただいております。そのほかの活用計画を考えるのは、あくまでも観光振興部のほうになりますので、これは繰り返しになりますが、利用者の声も伺いながら、今後の活用については議論のほうを進めてまいります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ何度も言っておるのだけれども、利活用について、委員会でも、前も立派だったけれども、私たちに任せてくれ、負けないぐらいやると言っておるはずだ。それなのに、あの自販機1つ置いて、それで入山届出してもらって、トイレで使ってもらって、それだけではないのか、やっておるのは。もっとあそこにおる者をお願いして、ここにはこういう植物があるとか、この辺で見ると景色いいとか、案内してもらおうとか、そういうのをしてほしいって言っておるし、それから防衛道路の門、あれをもうちょっと出入りしやすいようにお願いしてくれと言っておるのだが、その辺努力してくれておるのか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の事業者の方に委託をしているのは、あくまでも施設の単純な管理といたしますか、あと清掃の業務です。事業者の方には委託内容をきちんと行っていただいております。

そのほか効果的な活用は、まずは観光振興部のほうで、どのようにしたらもっとお客様に来ていただけるかを検討するということだと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 今回直営にしましたのは、やはりその施設の現状ですと、今これを委託しても、手を挙げてくださる業者は恐らく見つからない状況でございましたので、我々のほうがまずは直営にしたというところがございますので、まずは観光振興部のほうで今後の活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 委託者募ってもおらなかったというけれども、幾らぐらい委託料出す気だったのか。

それから、防衛道路の門はどうなったのか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

指定管理に出すことにつきましては、様々な条件がございます。現状かなりこれまでお客様が少ない状況でございましたので、指定管理というのは難しいであろうということで判断をいたしました。

あと、防衛道路につきましては、ちょっと私のほうまだ検討といたしますか、してございませんでしたので、これはかなり関係機関との調整がかかるものというふうには理解しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 私、何度もこれ観光振興部長だかにお願いしておることだ。少しもやってくれないというのはちょっと困る。汗かいてもらわなければ。

それから、委託料というものは、私は分からないけれども、このくらいならやってくれる者おるかとい



って募集したのか、そうではない、やってくれる者というのはおるかといって募集したのか、その辺、募集の仕方はどうだったのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまで指定管理ということでやらせていただきました。指定管理の受託の事業者の方とお話をするに、今までの指定管理ではかなり厳しいというお話もいただきました。我々のほうもそういった指定管理料を上げるわけにはというところもございまして、まずはちょっと直営で、簡単な施設の管理をお願いしというところ、具体的な活用方法は観光振興部内で検討するというところで、令和5年はその方針で動いております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら、観光振興課の中でもうちょっと話し合ってみてください。私も委員会がこの委員会だから、また聞きますけれども、よろしくをお願いします。

サンライズ城が浜について教えてください。これは、お客さんがいっぱい来たものだから、いいと思っておるのだけれども、運営状態はどうなっておるのか。やっぱり大勢来ておるものだから、そう出さないでもいいようになるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

サンライズ城が浜につきましては、いわゆる指定管理施設というところで、今年度から指定管理料のほうも上げております。現状のところの利用者数等お聞きしているところですが、こういったものにつきましては、年間のトータルであるとかという状況も判断しながら、また事業者の方とも話し合いを続けながら考えてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ数字、1.4倍も日帰りの方が多くなったというのは、地元の者がよく使ってくれるようになったのか、旅行者の利用が多いのか、どちらなのですか、これ。分かりますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 詳細な分析は、これからちょっと行わせていただきます。ただ、宿泊につきましては、当然のことながら島外の方が多く御利用しているということで伺っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございました。

次、佐渡市が保有する佐渡汽船の株主優待券の取扱い、これ佐渡市は株を買ったのが、佐渡汽船の状態をよくするために買ったのだし、優待券を使えないということだと思っただけだけれども、これは佐渡汽船も民泊なんかやるというとき、もう佐渡市からお金は要らないと言っておるのに、あれも佐渡市からお金が行っておるというのが気に入らない。気に入らないという言い方はないけれども、それからそうしてやっておるのだから、使えばいいと思うのだけれども、何で使えないのか。

○議長（近藤和義君） 優待券ですか。

〔「優待券が使えないということ」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船の株主優待の仕組みでございますが、保有株5,000株につき株主優待乗船券の引換えの券を頂けるという制度でございます。しかしながら、議員も先ほどおっしゃいました佐渡汽船の経営支援を我々はしているような状況で、この優待券を頂くということは直接佐渡汽船の収益にはならないということでございますので、こちらは新潟県も同じ考えで、優待券のほうを利用しておりません。

佐渡汽船の経営状態ですが、回復を見せているということではございますが、まだまだ長期借入れ等もございます。経営のほうは、必ずしも好転というところでございませぬので、我々としましては株主優待券のほうも今後利用するということは考えてございませぬ。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 私、ちょっと計算してみたら140万円ぐらい捨てておるのだ。2等の運賃にあれしで換算すると、そのぐらいになると思うのだけれども、それを使わないということは、そのくらい捨てておるようなものだ。しっかり使えるところに使ってやればいいと思うけれども、佐渡汽船も欲しいときには欲しいと言ってきておるのか。同じように使えばいいと思っておるけれども、その辺どうなのか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 目的が違うと思います。公の役割として、企業から利便性をいただくためにやっているわけではございませぬ。あくまでも佐渡汽船の経営安定のために取り組んで、それが新潟県ですし、ほかの自治体も多くはこういう形で取り組んでいるというふうに思っています。

一方、佐渡汽船の支援が要するというのは、これはもう全く状況が違いまして、佐渡汽船の経営支援ではございませぬ。補助金というのは、ずっと議論ありますが、民間企業者が公益的な仕事をするために寄附としてお渡しするのが補助金の性格でございませぬ。そういう点から踏まえて、国の補助事業ということで事業が認定されて、それに合わせて市が支援するという形でございませぬので、そもそも佐渡汽船の経営とこの補助事業を一緒に考えること自体がやはり適切ではないと私は考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そういうのがあれなのか知らないけれども、私の考えるのは、佐渡汽船もここへ来てもう支援は要らないと一度言っておるわけだ。それなのに、今度は民泊だか何だかやりたいときには、ちゃんとくれと言ってきておるわけだ。要求しておるわけだ。そうしたら、もうこの優待券も使えばいいかと思っておるけれども、そういうわけにはいかないということですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全く目的が違う話が一緒になっているということでございませぬ。ですから、やはり地域を元気にするための振興事業と佐渡汽船の経営、これは一緒にすべきではないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 分かったような分からないようなあれなのだけれども、次行きます。

こがね丸、これ冬季のダイヤというのでお伺いしたいです。こちらから5時半のカーフェリー、これドック入りのときに5時半がなくなるのだけれども、これをぜひ通してもらいたいと委員会でお願ひして、

汗かいてみてくれとお願いしておるのだけれども、どのような様子でしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船冬季ダイヤにつきましては、今内部のほうで検討されている状況というふうにお聞きをしております。佐渡市といたしましても、島民のやはり利便性というものを最重点に考えて、そのダイヤの検討をお願いしているところがございますので、お答えのほうまだ正式にはいただいていない状況でございますので、そちらはいずれ方向性等が明らかになりましたら、御説明のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、先ほど市長が今度は決まったら佐渡汽船の方に来てもらって、その概要と  
いうのか、内容というのか、お知らせしてくれると言っておったと思うのですけれども、そのときに運  
航管理責任者、この者に来てもらいたいと思っておる。その訳は、私株主総会に行ったときに、こがね丸  
がどうだといって聞いたら、運航してみなければ分からないと言っておる。だから、今本当はどうなっ  
ておるか、これを聞いてみたい、正式な場所で。その辺、配慮をお願いできますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船から御説明に来ていただく方につきましては、佐渡汽船と御相談の上、決定していきたいとい  
うふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ何で言うかという、社長だと何ともない、何ともないと言うばかり。やっぱ  
り責任者、ある程度正直に言う者が来て説明してもらいたい。

それから、佐渡市からも総会に行っておるのだけれども、これはおかしいなというとき何も言いはしな  
い。これまたおかしい。これしっかりやってくれ。汗かいてくれ、汗かくときには。お願いします。いか  
がでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

株主総会、観光振興部の職員のほう出席しております。必要な状況でございましたらしっかりと発言す  
るよう、そちらについては心がけてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 副市長にちょっと聞いてみたいです。以前の佐渡汽船のときは、こういう場合はこ  
れについて丁寧に説明して、総会のようなものも両津でやっておるし、それから佐渡の人をもうちょっと  
大事にしておったような気がするのだけれども、その辺変わっていないでしょうか。その辺、ちょっと教  
えていただけませんか。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 株主総会の関係につきましては、みちのりホールディングスの経営になってから  
は新潟市のほうで行われているというふうには承知しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） だから、私期待したのは、本社は両津なのだから、なぜ新潟市でやらなければならないのだと、こちらでやってくれと、このぐらい言ってもらいたいと思うのだ。その辺、向こうにも株のほとんど取られておるし、会場は向こうの勝手だと、こういう発想はちょっとあれだと思って残念だったけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 従来の佐渡市の立場と、それから今みちのりホールディングスが事実上の経営になっている中での我々の立場と、少し微妙に違っております。今、では佐渡のほうで総会をやってくれということは、もちろん話としては出せると思いますが、それが通る話かどうかというのは、やはりちょっと違うのだろうというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 無理しろと言っても、それは無理なことであるのであれだけれども、私はテレビ会議だけでも両津会場にして、同時に開催してくれってお願いはしておきました。

次、佐渡でも木質バイオマス、これについてお伺いしたいです。これ佐渡もいっぱい山があって、あれなのだけれども、ちょっと私も難しいなと思っておるのだけれども、委員会で聞いておる話をあれすると、森林組合が1つになったり、望みがちょっとはあるのかと思っておるのですけれども、いかがでしょうか、農林水産部長。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

佐渡での木質バイオマスの可能性でございますけれども、議員御存じのとおり、現在の状況では森林組合であったり、林業事業体の生産力が乏しいということで、木質バイオマスで経営が成り立つというような状況ではございません。しかしながら、民間事業者自ら伐採を検討しているということも聞きますので、そもそもの島内での素材生産量を上げていくという努力をしながら、木質バイオマスにつきましても、発電から熱利用、いろいろなものがありますので、島内でできるものにチャレンジしていければと思っております。現状では、発電であったり、そういったところは難しいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ちょっと行かせてもらって、少し勉強させてもらったのですけれども、ただチップにしてただ燃やせばいいというものではないって、水分量とか、そういうのを均一にしないとなかなかうまくいかないと聞いてきたのですけれども、島内で製品にしておる方々がいらっしゃいますけれども、そういうのを使ってストーブの燃料に、今度は灯油も高くなっておるから、島内のチップではそういうのは、規格がばらばら過ぎて適しておらないのかどうか、その辺分かりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 島内で製造されておられるチップが島内で使用されている木質のストーブ等に適用するかどうかということは、私今ちょっと存じ上げておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 調べて、いいなというようなものだったら、ちょっとでも使えるようにしていただ

きたいと思いますが、調べる価値があるのか、意気込みはどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

一応チップがどういった状態で、どういう可能性があるとかというのは、できる範囲で調査というか、調べてみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） しっかりと調査して、使えるようだったら普及活動というのか、それに努めていただきたいと思います。

次、重要伝統的建造物群保存地区についてお伺いします。火災のときの建て替え、修繕をしてくれる人、これは今佐渡にはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

火災に限らず、修繕、修理等を対応する事業者の方は、ちょっと正確な数のほうは把握しておりませんが、事業者の方はいらっしゃるというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、視察に行ったところで運が悪く火事になったところがあって、その方が火災保険に入っていないものだから、直せないというのを見てきたのだけれども、佐渡の場合は火災のときにはどのような対応になるのでしょうか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

火災の対応ということにつきましては、議員視察されたところと同じく、佐渡市においても火災に限定した費用補助というものはございません。ただ、建物の修理であるとか、建造物の修景ということであれば、補助制度はございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、やっぱり火災というか、そういうのは怖いというか、お金を出してやれないということは、みんなやっぱり同じように火災保険に入ってもらって、自分のことは自分で守るというか、それが当たり前のことだと、こういうことを言っておるのだと思うけれども、それはそうだと思うし、次。

真野小学校体育館修繕、これと社会体育施設修繕の予算について問う、これについて2つちょっとお伺いしたいです。それで、真野小中学校の修理というのは、雨漏りといつも言っておるのだけれども、電話かけたらもうほとんど直しておるといふあれだったものだから、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

学校の施設につきましては、学校の先生から情報が寄せられます。そうすると、我々の職員が現地のほうへ行きまして、先生と話ししながら状況確認のほう進めています。その後、我々の職員は事務方がほとんどなものですから、技師がいまないので、技師に相談しながら修繕やれるところから順次やっていると

というのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 校長先生になるのか、教頭先生になるのか、しっかりお話を聞いて、早く対応というのか、早期対応に努めてください。

次、体育施設の予算、これはちょっと余計に取ったのか、補正予算でも出してちょっとは余計に取ってくれたのかどうかという、これを最初に聞きたいです。従前どおりの予算で来ておるのか、山本がちょっとは言ったし、余計に取ってやれとってなっておるか、その辺どうかちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今補正予算においては、スポーツハウスのプールのほうの修理ということで、209万円のほうを計上させていただいてございます。また、日頃の維持管理というものにつきましては、やはりそれは当初の予算、既決予算の中で対応することになりますので、必要な予算というのは予算要求の段階でしっかり検討して、計上のほうをしていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 要求があったときには、できることはしっかりやってやってください。お願いします。

次、高齢者などへの宅配、生活支援について問うというのを伺いたいです。これは、市長の最初のお話で、今度はネットのようなもの、光ファイバーが全島につながっておると思っておるのですが、それで私たちにも1台ずつ貸し与えてもらっておるので、ネット販売というのか、そういうものをお年寄りが使えるようになれば、こういうのより使いやすい、お年寄りが分かりやすいかと思っ、色のようなものも分かるし、服の色も分かるし、傘のデザイン、服のデザインも、今度はネットでやれば、使い方を教えれば、教えればという言い方は失礼だけれども、教えていただければあれだし、それで公民館のようなところでもやってもらいたいけれども、集落センターとか、もっと小ぢんまりしたもののところでも、お年寄りに立ち寄りやすいというか、集まりやすいようなところで開催というのか、していただきたいと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

タブレットではございませんけれども、今年度、南部地区を対象に高齢者のスマホ講習会というのを開催しますので、そこの中ではインターネットの使い方とかが入ってきますので、その辺の可能性あるのかというのは、この講座の中でもちょっと確認していきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分もこういうのは不慣れで、分かっておる人に聞いてはやっておるのだけれども、そうして理解する人がおれば、お年寄り同士また広がっていくと思うので、会場を余計にして、分かってくれる方を増やしていただきたいと思えます。よろしく願います。

次、美化運動について問います。これは、私何を聞きたいかという、私は真野地区で生まれたものだから、この前、真野地区でやったのに参加させてもらったのだけれども、あれが人面岩辺りの国道沿い、

ここで美化運動をやったのです。私、これは県がやらなければならないところだなと。何で佐渡市主催なのに、県道のようなところをやっておるのかなと。佐渡市でやらなければならないところ、もうちょっとあるはずだと、こう思ったのだが、どうやって場所決めしたのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 議員が出られたときはトライアスロンのコース、ここの美化をしようということで場所を選定しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） トライアスロンやらなければならないところなものだから、佐渡市できれいにしてやらなければならないとやってやった仕事だと、そういうことだろうけれども、私はそういうものは関係ない、佐渡市でやらなければならないところをやれば私はいいと思っている。佐渡市でやらなければならないところをまずやって、それでみんなやり終わったら、今度は県のところ、トライアスロン近いな、それならトライアスロンのところきれいにしてやるか、こうならなければならないと思うが、その辺はどうなのか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） ボランティア清掃ですので、施設管理者が誰かとか、そういうものではございません。議員が言われておるほかのところやりたい場合には、そこはボランティアでどんどんやっていただきたい。今回ののは皆さんにお声かけをして、トライアスロンコースをきれいにしたいということでボランティアを募ったところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） その趣旨がトライアスロンのためにやるのだということをうたってあったか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） トライアスロンの前にした美化活動ということです。議員が言われたように、どこがやるかというのは、それは皆さん個人、個人で選んでもらって構いませんけれども、市が声かけをして、日を決めて、時間を決めてやった、ここについてはそのトライアスロンコースの美化活動ということでやっております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 言いたいのは、佐渡市がやらないかと言って、佐渡市予算で油だ、何だというのを買っておると思うのだ。混合油を買って持ってきてくれておった。あれはどこの錢で買っておるのか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市の予算から支出しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、佐渡市の予算でやっておるけれども、管理者ではないところをやったということだ。私、そこが引っかかっておるのだ。もうちょっと佐渡市の予算でやらなければならないといたら、佐渡市がきれいにしないといけないところをやればいいと、これが私の考えだから、あなたたち、いやいや、トライアスロンのほうが大事だと言って予算組んだのならそれでいいけれども、予算組

んだならというか、使うならあれか知らないけれども、佐渡市の銭を使ってやるのだったら、佐渡市が管理しておるところ、これをまずやらなければならないと、私はそう思っておるのだ。その辺どうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） トライアスロンの前に、参加する選手、ここのおもてなしを兼ねておりますので、そこに今回は市の予算を使ってやりましょうと判断しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それであれなら、これは問答行ったり来たりするばかりだから、またあれだから、あれしますが、今度参加してみて、こんな草刈り機持っていっただけけれども、道端やるとどうしてもコンクリートだ、石だというところをコンコンとやって、刃を駄目にするのだ。だから、燃料も大事だけれども、刃ぐらい1枚つけて、ありがとうございますということではできないか、市長。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ボランティアですので、基本的に油もボランティアの場合は本来用意しないということもあり得るのですが、やはり消耗品であり、油ぐらいは我々も支援したいと思っておりますので、あくまでも議員、ボランティアだということをまず認識の上で、御理解をお願いしたいというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ボランティアだから、ただでやるのが当たり前だということか、そういう発想なのかどうなのか分からないけれども、刃1枚でもつけてやれば、私もそれなら出てやろうかという者がいるか、いないか分からないけれども、そう思って言ってみました。考えてみてください。ボランティアでも、ううんではなくて、考えてみてください。

次、高千漁港などで魚の放流事業について問う、これなのですけれども、私はいいことだと、どんどんやってもらいたいと思っておるのだけれども、ほかのところでもできるというのだし、漁港でもできるというお話聞いておるから、宣伝、これをもっとやってもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 議員おっしゃるとおり、こういったいい事業というのは、説明会のとき等にお知らせしております。その結果、今年度についてはほかの4地区もこれに取り組んでおりますし、今後もこういったいい取組は積極的に紹介しながら、いいものに取り組んでいっていただけるようにしたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしく申し上げます。

次、雇用機会拡充事業補助金で建物を改修した場合の固定資産税についてお伺いしたいです。これ今どういう状態でおるのか、これをまず教えてください。いただいておりますのが、改定して固定資産税が前より高くなっておる中そのままなのか、それを教えていただきたいです。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市長の答弁にありましたとおり、従前のおりで対応しておりますので、改装したからといって固定資産税が上がる措置は取っておりません。



- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） 古いのを新しくしても固定資産税が変わらないということになると、自分の錢でやる者は補助金なしでやっておるわけだ。これ補助金をもらって立派にするのだな。この辺、そのままでもいいのですか。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） 補助金といっても、雇用拡充の中で雇用者が増える、ここに対して支援をしたものでございます。単純に自分のうちを改装して壁紙を直したとかの補助金ではございませんので、そこは同じようには考えておりません。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） これ自分で仕事をやりたいと思って改装したりするものと、補助金をもらって改装して事業をやるものと、これ同じということがあっていいのか。最高1,200万円もらったものと、自分で1,200万円使って改修したものと、同じということがあっていいのか。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） 補助金をもらったとしても、固定資産の評価を変える対象でなければこれではできませんので、平等とか不公平ではなくて、ルールに乗ってやっております。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） 全表面積が変わらないと、お金を幾らかけても前のまんまでいいということですか。立派な柱とか木を使って修繕したのも、評価が上がらないということですか。どうなのですか。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） 固定資産税の考え方としては、改築、ここは屋根をもう全て替えたとか、そういったもので価値が上がるという場合はございますけれども、現在内装をした場合にそれが対象になるかという、ならないと。ただし、先ほど市長が一次答弁で申した面積が増えたとか、その建物の物自体が変わってしまった、その場合は評価の対象としております。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） さど観光ナビに掲載されている公衆トイレの設置場所、これ検索していくと、三十何か所しか印がついていないのだけれども、私この前聞いたとき八十何か所トイレがあるって聞いたのだけれども、三十何か所しか出ていないということはどういうことなのか。
- 議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。
- 観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。
- 議員おっしゃられましたとおり、現在さど観光ナビというところに情報発信の一環として、トイレも含めまして情報のほうを掲載しております。今掲載数は、確かにおっしゃられましたとおり三十数か所でございます。今後どのような情報を載せていくのかということにつきましては、引き続きちょっとこちらのほうで検討をさせていただきたいというふうに考えております。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） 私が言いたいのは、八十何か所だったら八十何か所印をつけておいてほしいと。何を言いたいかというと、トイレというのは催したときにすぐ行きたいわけだ。そうしたら、個数がいっぱ

いあったほうが行きやすいだろうと。それで、これ一度ぼんとやると、トイレの場所がぼんと出るようにしてもらわないと、なかなか手間がかかる、私たちのような者だと。その辺、配慮をお願いします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 5時15分 休憩

---

午後 5時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。みらい佐渡会派の荒井眞理です。

この夏の猛暑には、気候変動の危機を実感するものがありました。カーボンオフ、脱炭素社会の実現に真剣に取り組みたいとの思いを私も新たにしております。

昨年9月、この一般質問で県の福島第一原発事故に関する3つの検証について質問しました。新潟県は、2011年3月の東京電力福島第一原発事故以来、同じ東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働の議論の前に、何が原因で福島第一原発事故が起こり、それが住民にどのような影響をもたらしたのか検証が必要と考え、技術委員会の福島第一原発事故原因の検証、健康・生活委員会の福島第一原発事故による健康と生活への影響の検証、避難委員会の福島第一原発事故を踏まえた原子力災害時の安全な避難方法の検証の3つの検証をしてきたことになっています。そして、おとといの9月13日に新潟県は、3つの検証の総括報告を出しました。けれども、柏崎刈羽原発の安全性についての検証が必要だという名古屋大学名誉教授の池内元検証総括委員長とその検証を先送りする新潟県の対立により、2年以上有識者による検証総括委員会は開かれませんでした。つまり有識者の目によると、おととい発表された総括報告書は、本来の専門的検証総括とは程遠いレベルにとどまる内容での公表であると評価される残念な総括報告となってしまいました。

私は、今の日本の政治は、この新潟県の姿勢に見られるように、何かに焦り、何かにこだわり、政治のためには本来とても大事なはずの科学的な根拠や学術的な客観性すら平然と排除するようになってしまったと感じています。根を張らない木は倒れます。それはうれしくもなく、誰の財産にもなりません。

今日のこの佐和田の本会議場における最後の一般質問は、選挙で政治家を選ぶことのできない子供たちの立場を考え、人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をいたします。

大きく4つあります。1つ目、全力投球で子供たちが幸福で居心地のよい佐渡づくりを求めます。(1)、子供の使いやすい図書館としてさわた図書館整備計画を成功させるために。①、子育て世代の要望をどのように聞いているか。②、幼児、児童生徒の要望をどのように聞いているか。③、図書館ボランティアとどのように活動を展開する計画か。

(2)、新型コロナワクチン接種について。①、6か月の乳児にも新型コロナワクチン接種が始まったが、免疫力の高い乳幼児に本当にこのワクチン接種が必要と考えているか。②、接種後の健康リスクにつ

いて、どのくらいの将来を見通して説明しているか。相談窓口、またリスクについての最終責任者は誰か。

(3)、中学生の部活動の地域クラブ移行について。①、目的は何か、利用対象者は誰か。②、特別支援学校の生徒も含め、全ての生徒が地域クラブ活動を理解しているか。③、新しい組織としての積極的な活用をどのように考えているか。

(4)、7月4日に文部科学省は、初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインを公表したが、チャットGPTなど今後学校現場ではどうする方針か。

2つ目、佐渡の農業政策について。(1)、全国では農業壊滅まであと15年とも言われているが、佐渡の持続可能な農業をどのように持続可能にしていく考えか。家族農業で支えてきた農業と、法人化した大規模稲作経営などをどのように評価しているか。

(2)、佐渡市はデジタルトランスフォーメーション、DXによる営農も推奨しているが、これは現実的に検証した結果、実現可能と考えるか。

(3)、国は来年に向け、食料・農業・農村基本法の改正に有事やパンデミックの際、農業者に対して強制力を発揮できる整備を目指しているが、佐渡の農業はこれに応じることができると考えるか。

3つ目、一般社団法人佐渡観光交流機構と観光振興課の不適正事務処理問題について。(1)、令和4年度に財政援助団体等監査結果として報告された民間団体と行政の間の不適正事務処理問題とは何か。

(2)、調査チームが立ち上がったが、なぜこのような問題が起こったのか、原因をどのように精査したか。

(3)、両者の間に発生した問題は全て確認できたか。

(4)、佐渡市の責任は何か。

(5)、今後どのように解決していくのか。特に負担金の考え方について説明を求める。

4つ目、佐渡市職員の持続可能でやりがいのある、信頼された働き方について。(1)、佐渡市のハラスメント防止マニュアルのセルフチェック項目の見直しをしているか。

(2)、市民や地域の問題解決、また業務遂行するに当たり、職員間のコミュニケーションはスムーズにできているか。

(3)、職員間のより心地よいコミュニケーションのためにどのような制度があり、どのような成果を上げているか。

演台からの質問は、これで終わります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、図書館につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。新型コロナウイルスに感染した乳幼児におきましても、重症例が確認されておりますので、ワクチンの有効性や安全性、また感染状況を踏まえて検討した結果、必要と国が判断したため、予防接種法に基づき、希望する対象者へ接種機会を御提供するものでございます。これまでも申し上げておりますが、接種は決して強制ではございません。医師などとも相

談の上、また我々もできるだけ情報を発信しながら、保護者に御判断をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

接種後どのくらいの日数で健康被害の心配がなくなるかという御指摘でございますが、これはやはりワクチンの種類によらず、そのような資料が示されている例はあまりないのではないかとこのように調べた中では感じておるところでございます。

相談窓口につきましては、県が新型コロナワクチン医療健康相談センターを開設しております。また、健康医療対策課でも対応しておるところでございます。

リスクの最終責任者ですが、国が健康被害の認定、給付費の負担、またワクチンの承認等を行っておりますので、最終的にこの因果関係が明確になった段階では、当然国が最終責任者であるというふうに認識しておるところでございます。

続きまして、部活動の地域クラブ移行及び学校現場におけるチャットGPTの方針でございますが、これも教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、佐渡の農業政策でございます。持続可能な農業経営の形態につきましては、平野部と中山間地域ではやはり生産条件が大きく異なります。家族農業や集落営農、また法人経営など、それぞれの地域の特性に合わせた経営形態において、効率的な営農に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。これは、今経営体の方針を言いましたが、やはり経営種類についても様々考えていかなければいけないと思っています。例えば中山間地では、お米単作ではやはり農業経営としては全く成り立っていないだろうというふうに認識するわけでございます。そこはただ、一定程度サラリーマンと一緒にやっていくという経営も、もちろんそれは一つの形としてあり得ると思っていますし、野菜等の複合化をしながら一定程度収入を確保していくという手もあるかというふうに思っています。そういう形で、品種の多様化も含めながら、これは農協等含めて技術をつくっていくということが大事だと思っておりますので、収益を確保できる経営体という形で、面積要件や技術条件も含めて考えていかなければいけないと思っております。

農業におけるデジタルトランスフォーメーションでございますが、ドローンを活用した直播や農薬散布など、労力の軽減やコスト削減につながっている技術もでございます。また、ドローンの場合島内で行えるということで、適期適作の防除ができたり、また防除費用が島内で循環するということがありますので、これは農家が行うことによって農業経済の循環につながることもあるわけでございます。そういう点で、様々なIT、目的は変わってきますが、こういう形での効果もありますので、進めていきたいというふうに考えております。

食料・農業・農村基本法の検証、見直しでございます。これ今専門家会議で取りまとめが行われていることは承知しております。その段階での一定の案も出ているようでございますが、まだこれ具体的に決まったものでもございませんし、この方針でいくというものでもないというふうに私は認識しておるわけでございます。そういう点で、もうしばらくこの議論の方向を私自身で確認した上で、判断をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、観光交流機構と観光振興課の不適正事務処理問題とその原因でございます。今回の調査チームにつきましては、監査委員から受けた指摘事項及び意見を中心にした調査を行ったというところでござ

ざいます。調査結果から、観光振興課が市補助金等交付規則の例外として別に定める要綱に合致する負担金と認識していたというのが1つございます。これは、何度も申し上げておりますが、やはり人件費中心であったということがこの拡大解釈した一つの要因であろうというふうに考えておるわけでございます。そして、そのために要綱を作成していなかったというのが大きな問題でございます。

また、観光交流機構の負担金は、観光交流機構の経常経費中心に充てられるものであり、これは先ほど申し上げた人件費ということで考えていることから、人件費の概念としておおむね前年を踏襲しながら金額を確認していくという手法に合わせて取り組んだということで、全く前例踏襲で人件費予算の計上を考えていたところがまた大きな課題であるというふうに考えておるわけでございます。

また、市から職員を派遣したこともあり、市との間の報告、連絡、相談が前例主義になっていたこと、そして佐渡市の責任ということもございまして、やはりこれは大きな課題でございます。しっかりと連絡、報告、相談をし、上司の判断を仰ぎながら取り組んでいくべきところを現場の中での判断で進んできたというのも大きな課題だというふうに考えております。観光振興課の指導体制、そして観光振興課内のチェック体制、やはりこういうものが十分に機能していなかったために起こったものと認識しております。対策につきましては、令和5年度予算から既に対応しておりますが、基本的には、査定は今観光交流機構の予算も含めて、市長査定として私のほうで確認をさせていただいて、必要なものを交付していくというふうに変えておるところでございます。

また、重ねて申し上げますが、市の責任につきましては、外郭団体に財政支援を行う立場として、予算要求の根拠の追求や予算の効果検証など、外郭団体、予算と関連している団体でございますが、指導監督するということが必要であるということで考えておるところでございます。

負担金の考え方でございますが、負担金につきましては、ここにもう既に佐渡市補助金等交付規則の中の例外ということで明確にうたわれておるわけでございますので、この佐渡市補助金等交付規則にのっとり、交付規則に載っていない例外でないものについては、しっかりと補助金等交付規則に乗ってやるということは、もう今の法の中でも大前提として取り組むべきでございますので、この法令主義によって取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡市職員の持続可能でやりがいのある信頼された働き方でございます。佐渡市ハラスメント防止マニュアルのセルフチェック項目の見直しは、マニュアルの見直しに合わせて実施する予定となっております。業務の遂行や進捗の管理を組織的に執行するために、報連相の重要性の研修や課内及び係内ミーティングを行い、組織として情報の共有を徹底して、迅速な市民対応ができるように取り組んでおります。その結果として一部窓口対応がよくなったというお声もいただいておりますが、様々議員御指摘のとおり、私はやっぱりコミュニケーション不足から起きている課題というのも非常に大きいというふうに考えております。そういう点で、しっかりと話合いができる職場を目指して、また今回の不祥事、不正事務の問題もしっかりと議論する形で、職場全体で考えていきたいというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 図書館につきましてお答えいたします。

まず、子育て世代の要望につきましては、8月27日に子ども若者課が中心となり、意見交換会を行って

おります。また、8月3日には、図書館ボランティア団体との意見交換会も行いました。これから全体の市民説明会を開催する予定であり、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえながら、よりよい施設となるよう努めてまいります。

なお、児童や生徒の要望につきましては、窓口アンケートなどを行うことで、子供たち自身の思いなども取り入れられるよう工夫してまいりたいと考えております。

また、図書館ボランティアの活動計画につきましては、意見交換会や今後の説明会などでの御意見も踏まえつつ、ボランティア団体とどのようなことができるのかも含め、具体的な活動内容について一緒に話し合いながら考えていきたいと思っております。

次に、部活動の地域クラブ移行についてでございます。佐渡市地域クラブ活動は、部活動の種目が限られる佐渡におきまして、生徒に多様な体験の場を提供することを目的に、参加を希望する市内全ての中学生を対象としております。特別支援学校につきましては、そもそも部活動自体がなく、子供の実態も様々です。そのため、学校長と相談の上、学校を通して保護者に説明いただいたところであり、実際に特別支援学校の生徒からも申込みがありました。

今回の佐渡市地域クラブ活動は、佐渡の特色を生かした佐渡独自のプランとしていますが、何分初めての試みでもあり、周知や市民の皆様への御理解が十分とは言えないと認識しております。今後は、市民の皆様へ当該活動の趣旨を一層御理解いただくため、ポスターや定期的な活動日より、ホームページなどで情報発信を行うとともに、内容の改善や充実を図っていき、市民の皆様と共によりよい活動を目指してまいりたいと考えております。

次に、学校現場におけるチャットGPTの方針についてでございます。文部科学省のガイドラインは、積極的に活用を推し進めようという趣旨ではなく、社会に急速に普及しつつある中において、学校として注意すべき事項について具体的に示しているものでございます。あくまでも学校現場において限定的な利用や、慎重な対応が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 御答弁ありがとうございます。

ではまず、図書館についてです。私たちが今使っているこの議場も、いずれさわた図書館にリニューアルされるということで、いろいろな人たちの大きな希望と期待がある場所だなというふうにも改めて思います。今回、子育て世代の要望は子ども若者課中心にお聞きになったということなのですが、幼児、児童生徒の要望は今度誰が聞いているのかと、入り口のばらばら感がまたあるのですけれども、どこかの部署が最終的には中心になって要望をお聞きになるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

子供たち御本人の御要望につきましては、窓口アンケートなどを置くというような対応を考えてございまして、我々社会教育課のほうで対応したいと考えてございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 社会教育課が聞く、図書館が直接窓口になる、それから子ども若者課がまた聞いた

と。実際この間の意見交換会は、8月27日に子ども若者課中心でやったと。そのとき何人が参加したというふうに聞いていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

正確な数字で持ってきておりませんが、十数名というふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 漏れ聞いたところ、11名ということですが、これ広報を出したのがすごく遅かったというふうに聞いているのです。もっと意見交換の機会を増やして、要望はきちんと集めたほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

周知はしたのですけれども、なかなか人が集まらなかったという事態で、こちらのほうからまた個別周知などを行いながら参加者を募ったというような状況でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 8月27日って忙しかったと思いますし、1週間前からの周知というのはやっぱり予定を組みにくいと思いますので、もう一度きちんと周知期間を置いてからしたほうがいいと思います。というのは、今図書館で聞くチームもあれば、子ども若者課で聞くチームもあって、でも図面を引くのは総合政策課ではないですか。みんなばらばらだと、最終的にもう一回何をどういうふうにまとめていか分からなくなるのです。話を聞けば聞くほど、ああ、なるほど、こういうことが要望なのだということはほうふつとしてくるのですけれども、少人数からしか聞いていないと、何が要望なのか分からない。最終的に図面をもう一度引き直すときに、どうしていか分からないという結果を生むのではないかと。いかがでしょうか。広報は遅くとも2週間前から、もう一度意見交換会開きませんか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

それぞれの部署で聞き取った内容については、当然設計に関わるものも含めて、内部で協議をして情報共有してまいります。

あと、意見交換会をもう一度とのお話につきましては、検討させていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どういう人から聞こうかというのはちゃんと計画を立てて、漏れなく意見を集めるようにして計画を立てるべきだと思うのですが、そういうのはあったのでしょうか。例えば住んでいるところはどこ、どの地域の人たちの声はしっかり聞こうと。たまたま11人がもしかしてこの佐和田地域ではないかもしれない。そうしたら佐和田の人たちにやっぱり聞かなければいけないねとか、あるいは子供は何歳で何人いるのかといったら、小学生ばかりだったら幼児の子供たちの保護者の声が聞き取れないとか、職業を持っている、持っていないとか、ふだんのグループや活動に所属しているのか、していないのかとか、どの時間帯だったら図書館を利用しているような人たちなのか、やっぱりその聞いた11人の人たちが一体どういうグループの人たちで、あるいはどういう偏りがあるのか、それが分からないで、はい、

聞きました、これはないと思うのです。バランスよく集めるためには、どういう人からどういうことを聞こうという計画はきちんと持っているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

できるだけ幅広く聞きたいということで、特に条件設定をもって広報したわけではございません。できるだけ多くの方に出ていただきたいということで、意見交換会のほうを実施させていただきました。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでいいのですけれども、結果的にどういう人から意見を聞いているのかということきちんと把握しておくというのはとても大事なことなので、こういう人たちからは最低限聞きたいねという方針というのは、やっぱりきちんと持つておくべきだと思います。

その意見交換会の中で、施設か何かの名称をどうしようかという投げかけが参加者にあったというふうに聞きましたけれども、参加者は突然聞かれて驚いたと。その11人の人たちにそれを聞くということなのかとか、これこそちょっと計画が足りないのではないのでしょうか。これは、今後どういうふうにして決めるのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

当日の運営ですが、ちょっと全体的なお話をする、幅広くいろいろな意見が出過ぎて集約ができないということで、幾つかのテーマを上げさせていただいて、子育てスペースの名称、授乳室の形態、交流スペースの飲食、あとその他というような形で幾つかに絞り込んだ意見交換をさせていただいたものでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 施設の名称というのは、当事者にはすごく責任を重く感じるのです。これは、最終的にどうやって決めるのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 現在、どのように決めるかということは決定しておりません。あくまでもいい案があるかという投げかけで聞いたということでございます。この後、内部の協議を含めて、どのように進めるかというのはまた検討してまいります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 幼児、児童生徒、当事者の意見というのはどのようにして集めているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

これまでの説明会ですとか意見交換会、この中にも子供たちの思いというのは当然含まれているだろうとは思いますが、子供たちがこういう図書館があったらいいなという直接の声を聞くために、各図書館のほうにアンケートを置くというようなことを今検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今度中学生や高校生が学べるようなというふうなことですけれども、実際そういう



人たちが図書館までそれを取りに行くかというのは別の問題だと思うのです。ここを使ってもらいたいと思うそういう人たちにピンポイントでどのようにして意見収集しますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

子供たち全員に聞くということは、物理的に難しいと考えてございます。ですので、やはりふだん図書館のほうを使っている子供たち中心に聞きたいということで、図書館のほうにアンケートの窓口をつくりたいと思っているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今までのさわた図書館というのは、高校生や中学生が学習するようなスペースはなかったのです。時間的にも無理でした。だから、そういう人たちにも今度は使ってもらえるようにということになっているはずなのです、間取りとか。ですから、図書館に置いておくだけでは駄目なのではないですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

繰り返しにはなりますが、やはり図書館のほうに置いて、子供たちの意見を直接聞きたいというふうに関今検討しております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私が聞いているのは、佐渡高校には既にアンケートを回したということです。それを確認してください。やっぱりそうやって当事者、使うかなと思われる子供たち、あるいは中学校でももちろんですけども、そのぐらい積極的に生徒たち当事者の声をぜひ聞いてもらいたいと思いますけれども、もう一度お願いします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

つくるからには、やはりよりよい施設にしたいという思いは我々も持っております。できるだけ多くの子供たちの意見を聞くことができるように、検討のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何十年に1回しかないせっかくの機会ですから、本当にそのニーズのある人たちの声をしっかり聞いてもらいたいと思います。

さて、ボランティア活動ですけども、ボランティアルームをつくっていただけるということを実際に市民は歓迎しています。ただし、図書館利用者との間を結ぶ図書館司書というのがやはり欠かせません。しかし、これから2階と3階とに分かれますが、この図書館司書の仕事をどのように整理しているでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

2階と3階それぞれ2名ずつ配置いたしまして、図書館司書だけとは限りませんが、これは必ずスタッフのほう2名ずつ配置いたしまして、ふだんの貸出しの業務ですとか、図書館司書に関する業務のほうを

していただく予定でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 新しいさわた図書館は、器も機能もとても大きくなります。今、図書館司書を中心に、機能について細やかな話合いが必要になります。そのリーダーを執る人がやっぱり2階と3階にそれぞれ別々にいるのだと思いますけれども、一方さわた図書館には本当に優秀な図書館司書がいて、私は本当に助かっているのですけれども、残念ながら正規雇用ではないのです。公立図書館の図書館司書は45%、半数近くが非正規職員というのが全国の悩みなのですが、佐渡ははるかにそれに及んでいないのです。この際、さわた図書館には正規職員の図書館司書を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

成り手の問題もございまして、やはりお金の問題もあろうかと思っております。今後どうしていくかについては、今各図書館で働いている職員の皆さんの意見も伺いながら、検討のほうをしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 成り手はたくさんいますので、機能をどのようにして市民サービスを充実できるか、ボランティアの人たちとうまく円滑に活動できるかということをお願いしたいと思います。

そうしましたら次、新型コロナワクチンの接種についてです。6か月の乳児に対して、全国の医療現場からはそれは残虐だという声も上がっています。先ほど感染者に重症例があったということですが、それは一体どれだけ重視するようなことだったのか。これはどこが公表している例で、ゼロ歳児に感染者で重症例があったということですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 国から出ている文書の中に書いてあるものでして、具体的に個別の案件については示されておりません。国がワクチンを進める上で出した文書の中にございました。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それは、何件ぐらい出ているということでしたか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 件数も示されておりません。そういった事例があったという書き方であります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） またちょっと後でそのことには触れたいと思っております。

京都大学の名誉教授の福島医師であり科学者たちが、国内での65歳から79歳までのワクチン接種回数ごとの死亡率、また重症化率のデータを開示するようという訴訟を起こしています。そのうちのお一人の長尾医師が、涙を流している人、もう死にたいと言っている人たちの代弁をしなければと、これが訴訟を起こされた現場の実感を伝えていらっしゃる言葉だというふうに思います。

昨年も御紹介しました泉大津市の南出賢一市長は、このワクチン接種についてリスクの事実を伝えるべきだというふうにして、ワクチン接種を積極的に推奨しない方針ということを当初から明確に貫いています。今からいろいろ質問しますけれども、もし市民生活部長が、調べていらっしゃるのか、調べよう

がないとかいうことでしたら、知らないというふうにしてお答えしていただいても構いません。私は、コロナワクチン接種が危ないのに、ゼロ歳児にまで推奨されていることから子供たちを守らなければと、この思いをともかく共有したいということが本日この質問をしている意図です。

それでは、新型コロナワクチン接種によるリスクとしてどんな病気、障害が起こっているか、その情報は厚生労働省からこの接種を実施する佐渡市に、事前に責任持って届いているでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 接種後の副反応、接種部分が痛いとか、腫れる、こういったものは来ておりますけれども、具体的なその後の健康被害になるような病名というものは来ておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 相談窓口はどうなっていますかということを一質問でしているのですけれども、まさにどういう症状があったら、これワクチンの副反応かなというのを自分では分からないですよね。でも、どうもワクチンを打つと本当に不調になると、これおかしいと思ったときに相談窓口にも電話しても、いや、その症状はちょっと副反応かどうか分かりません、以上、ガチャンと、こういうことでは困るなと思うのですけれども、実際相談を受けて困ったりしませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市の健康医療対策課には、そのような相談というのはございません。新潟県が設けているセンター、こちらについては専門家を配置してありますので、そちらについてはそういった問合せがあると思いますけれども、内容については私ども伺っておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ぜひ病名とか障害とか、こういうのがあるということを知りたいなと思います。厚生労働省が数週間に1回、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会というのを開いています。一番アップデートなのは、この9月11日に報告されています。169人が申請したのに対して、障害あるいは疾病があると認定された方は142名、約2週間の間に142名の方が認定されています。そして、認定されなかった方はお一人。ここに病名とか障害名というのがたくさんありますが、アナフィラキシーというのは、15人にお一人ぐらいアナフィラキシーがあります。でも、アナフィラキシーはこのコロナワクチンを接種した頃、軒並みアナフィラキシー、アナフィラキシーなのです。ところが、最近はその以外に四肢のしびれとか、髄膜炎、急性心筋炎、それから下肢のしびれ、両耳が難聴とか耳鳴り、あるいは無菌性の髄膜炎、様々なこれがワクチンの副反応ですかというのがあると思います。こういうことをお聞きして、こういうことがあるなら私はぜひ市民に知らせたいなと思いましたが、市民生活部長はいかがでしょう。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私もその資料を見ておりますけれども、非常に複数、多くの症状があって、これが本当にコロナワクチンを打った人に出るものだけとは限りませんので、中途半端に市のほうでそういった御案内をすることで市民のほうも逆に混乱を招きますので、それについては先ほど申しました専門家のいる県の相談窓口へお聞きしてほしいですし、なかなかそちらのほうにお電話できない方は、私ども市のほうを通してでもお聞きしていただきたいなと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の市民生活部長の御答弁は、ある意味では正しいと思います。というのは、これからまだまだどういう副反応が出るかというのは分からないです。というのは、例えばファイザー社は契約書の中に入っているのです、副反応のことは聞かないでくださいと。なぜならば、今まだ治験中です。治験が終わっていないので、副反応がどういうものか最終的には答えられませんということです。ただ、副反応で痛みがあるかもしれませんと、そのレベルなのか、実は頭痛、発熱、関節痛、倦怠感、心筋梗塞とか、もう様々ある。最近話題になっています帯状疱疹もあります。湿疹とか、これだけあるのに、自分のこの症状はワクチンとは関係ないのではないかと思うことと、もしかしたら関係あるかもしれない。関係ありますと断言しなければいいのです。情報をやっぱり渡す必要があると思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 情報を出すということも1つ大事なことでと思いますけれども、市民にとって逆に不安をあおってしまうことも私どもとしてはしたくない。ですので、症状が長引く、それ以外の病気、自分の既往症、基礎疾患等がないのに1週間も2週間も続いている場合は、やはり申し訳ありませんけれども、相談センターのほうにまずはお電話いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 不安をあおりたくない、その気持ちもよく分かります。しかし、実際厚生労働省を訴えた医者の中のお一人が、御自分のところに来ている患者、これお一人だけではないのです。全国にたくさん、何百人もおられます。本当にこの症状はおかしいと。これはパターンになっている。そして、ワクチン接種の周期と重なっていると、もうほぼそうなのです。ですから、不安をあおりたくないのレベルはもう実は通り越しているのです、その認識は変えていくということが必要です。

ここは、実際には病名と障害名なのですけれども、副反応がこうでしたという、副反応についてはここには実は載っていないのです。副反応の中に例えば女性の生理不順というものがあります。これはもう2年前から、イギリスはじめ海外ではどんどん、何万件という数の報告が上がっています。残念ながら、これ日本では周知されていないので、生理不順だとか、月経が長いとか、もう生理が終わっているはずなのに、まだ出血するとか、なぜなのだろうと分からないで悩んでいる人たちがいます。これは、医者たちは今まだ治験の段階なので、分からないけれども、もしかしたら10代の人たちへの接種が将来不妊、妊娠できないということにつながるかもしれないということも心配しています。ですから、いろいろなこと、やはり不安になるといけないという思いやりではなくて、実際に今やらなければいけない治療があるとしたら、今やるために情報をやっぱり渡そうというふうにお考えになりませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私ども市役所のほうは、医療関係者、専門家ではございませんので、その情報を流して私たちに照会があったとしても、お答えができません。そういったような無責任な情報というのは、私たちは控えるべきだと思います。ただし、議員の言われるように、そういったところが今いろいろ報道でも流れておるとしますので、そういったところについて皆さんそれぞれアンテナを広げて、情報を拾っていただければと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 無責任な情報を流さない、これは行政の仕事だと思います。ところが、無責任に情報を流さないのは厚生労働省、あるいは無責任な情報を流しているのは実は厚生労働省です。ここに国家公務員の方々がいらっしゃいますけれども、でも国家公務員は政治の道具ではありませんから、厚生労働省が言っていることと違うことを答えたら悪いかなとか、何も御心配することはないと思います。厚生労働省が流していること、例えばさっきの月経不順というのはありませんと、厚生労働省は起こりませんと書いてあります。ところが、諸外国ではそれは起こりますと言っている。なぜなら、ファイザー社がそれはありますと言っているのです。では、厚生労働省は、なぜそれは起こりませんと言うのか、これ非常に大きな矛盾です。誰が責任を持って情報を流しているのか、あるいは流さないで止めているのか、このことはもう今不毛になっているとすら言えます。

ちょっと分かりにくいかなということで、これ例えばコロナウイルスだというふうに思ってください。このウイルスには、こういうスパイクというものがたくさん突き出ています。このスパイクがあることで、これはコロナウイルスだということが認知されたりするのですが、今のワクチンというのは、別のポリエチレングリコールというものに包んで、メッセンジャーRNAという形で、例えばこのポリエチレングリコールだというふうにして、このスパイクを設計できる遺伝子をこうやってワクチンの中に入れてあります。これを注射するわけです。これが体内に入っていきます。そうすると、この設計図に従って、体の中にある健康な細胞に、体の中で作られたこのスパイクたんぱく、スパイクというのですけれども、このスパイクたんぱくが体の中にある健康な細胞にこうやって、あたかもコロナウイルスかのように見えるような細胞を作り出すのです。これを感知して抗体ができていく、免疫が攻撃をすると、こういう仕組みになっています。

さて、それが体に引き起こす症状が何かということがもうかなり明らかになってきて、つまりこのスパイクたんぱくが林立している新しいたんぱく質、これが悪さをすること、それから体の中に入ってきたスパイクそのものが血栓ということになって、血液の流れを止めていく。それが体の中のどこで起こるか分からない。だから、頭痛がするとか、あるいはどこかがしびれるとか、いろいろな問題を起こしていく。この体の中に新しくできるスパイクそのものも悪さをすること、それから、実際さっき言ったポリエチレングリコールというもの、これは卵巣とか、ホルモンをつかさどる重要な臓器に蓄積されていくのだそうです。それが女性たちの生理不順を起こすということも今ははっきりしています。前は、本当にこのスパイクたんぱくのせいかわからなかった。でも、今はこのスパイクたんぱくを染めて、これだということを特定できる技術も開発されました。ですから、ここの症状がおかしいと思ったときに、そこにスパイクたんぱくがあるかどうかを検出することができる、そこまで来ています。にもかかわらず、さっき言いましたように、厚生労働省はいまだに、私これ2年前の情報だから、今もう厚生労働省は女性の生理不順と関係がありますと言うかと思ったら、いまだに女性の生理不順を起こすことはありませんと書いてあるのです。これが正しい情報だというふうにして私たちがこの現場で信じていいのか、一体何を信じるのか、何が基準ですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。厚生労働省の中でどういうふうに関係が認められているかということ、私どもにとって一切分かりませんので、その部分についてはお答えできません。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 厚生労働省に対してどういうふうを考えるかは全く抜きにして、科学者が何と言っているのか、病理学者が何と言っているのか、まずそれを普通に調べられたらいいと思います。今日、冒頭に日本の政治家は科学とか客観性というものを排除していると、これが問題だということを最初に申し上げましたけれども、厚生労働省が今やっていることもまさにそのことなのです。それによって、2週間の間に例えば142人の人たちが健康被害あるいは障害があるということが認定され続けるというのは、本当に悲しいことだと思います。佐渡島内で同じことに遭っている人たちが果たしているのかどうか、こういうことは把握できるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 健康被害につきましては、国、県のほうから、地域の特定、人の特定がされる可能性があるのですが、一切そこは非公表です。厚生労働省としては、日本全体の件数、状況、そこについては厚生労働省のほうから公表されております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ではそうしましたら、厚生労働省のサイトに行って、ぜひ全体の数を確認していただきたいと思います。今日お渡ししている9月11日までにコロナワクチン接種の疾病・障害認定審査ということで認定されたという方は、4,240件です。コロナワクチンによる死亡は、160件ほどが認定されています。この数の多さは、私たちにはちょっとぴんとこないのですが、厚生労働省は様々な予防接種などによる死亡とか、そういう症例も1977年からずっとデータを取っています。1977年から、コロナウイルスワクチンではない予防接種救済認定は過去46年間で3,522件なのですが、コロナワクチンはたったの3年で4,240件です。これが多いと見るか、少ないと見るかですが、逆にコロナワクチンはたった3年間で、その46年を上回る認定数があるということです。そして、先ほどコロナワクチン接種での死亡はここで160件ほどというふうに認定されていますけれども、ほかの予防接種での46年間の死亡は151件です。この大きな差は一体何なのかと。これが現場ではもう黙っていられないと、人の人生がこんなに駄目になっていくというのは黙っていられないということです。この数字は、ぜひ出会っていただきたいと思いません。

それから、2021年9月に厚生労働省が確認した死亡率というのがあります。18歳以下で、コロナワクチンを接種していない18歳以下の死亡率は0.12%。同じく18歳以下で1回接種した人の死亡率は0.4%ですから、約3倍強がコロナワクチンの接種により、感染して亡くなっています。ワクチンを接種したほうが亡くなるのです。そして、2回目の接種をしている18歳以下は0.58%とさらに上がっています。ですから、コロナに感染して、ワクチンを接種していない人は0.12%、でも1回接種した人は0.4%、2回接種になると0.58%と、ワクチンを接種するごとに若い人は死亡率が上がっていくのです。これは、厚生労働省が発表しています。ところが、この数字がなぜかこれ以降公表されなくなったのです。これが政治的な意図なのか、医者にも研究者にも分かりません。

今4歳以下には、大人とは異なる内容を含むワクチンを3回接種するということになっています。回数が増えるごとにリスクが高まっているということ。今私たちの目の前の子供、4歳以下の子供たちに3回これは接種してくださいねといって3回接種を進めていることが果たしてリスクが高まることになるの

か、これぜひ調べていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私ども国から出た数字しか把握できません。今議員が言われたように、医療関係者も分からないような情報を私たちが取り入れることはちょっと難しいと。先ほど言われた18歳未満の子供の死亡率、これは確かにパーセンテージでいくと大きな開きが出ておりますけれども、これもどこまで有意的な数値かということも私どもには分かりませんので、その部分について市で対応できるというところは、今のところ考えておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほど、このワクチンを接種した副反応とか、あるいは障害とか、最終的に誰が責任を取るのかということで、市長は国ですというふうに御答弁くださいました。しかし、ファイザー社は、責任は自己責任ですと言っているのです。国とか言っていないのです。これは、国はどういうふうを受け止めているのか、実はそれすら分からないのです。国が責任を取りますとは言っていないのです。なぜかといったら、ファイザー社と国が交わしている契約というのは見せてくれないのです。公開されないのです。そこに何が書いてあるのか、普通に日本政府に問い合わせても出てこない。ただし、ファイザー社はよその国にも売っているので、そこからこの契約に何が書かれているかということが分かるのです。ワクチンの情報は全て公開するように、厚生労働省にぜひ求めてほしいと思います。情報を知らないで、分からないのです、分からないのですというわけにいかない。私たちこの名前が分からない事例の中に、佐渡市民もいるかもしれないのです。ぜひ公開してもらいたいと。このリスクは一体何があるのか、求めていただけないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 健康被害の関係で、議員も先ほどから言われている認定された方については、毎週審査会が終わるたびに国のほうでは公表しておりますので、これ自体議員が言われるとおり、リスクはあるのだよというところの証明になっております。そういったものについては、現在も公表しておりますので、この時点で国のほうに佐渡市からそういったお願いをするということは考えておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 市長、泉大津市の市長は最初から今も一貫してやはりリスクが高いと、積極的には推奨しないという方針を出しています。市長は、これ以上被害者が出続けるということについて、では市民みんなで取りあえず勉強しようかと、ともかく我々も客観的に情報を集めようかと、このように今決断していただけませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、情報を集めるということも非常に大事だと思っています。我々としては、議員御指摘のとおり組織として学んでいくということも大事だと思っています。ただ、それを、どんな医学もどんな予防接種も、その医師により、その技術者により、いろいろな意見が出てくるということも、これも現状なわけでございます。それを片一方のものだけを我々が市として出すというわけにはいかないと、これも御理解をいただきたいというふうに思っています。そういう点で、我々としては様々な条件を学びながら、この予防接種、原則的にはやはり厚生労働省の考え方を基本にしていかざるを得ないという

ころもございますが、我々としては市民にしっかりと我々が出せる情報をお伝えしながら、予防接種を保護者の方に判断していただくという形が我々自治体取るべき仕事かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 中学生の地域クラブ活動に移ります。

特別支援学校の生徒も含めているということなのですが、実際協議会に出ましたら、特別支援学校の子供たちをどういうふうに入れようかというような議論とかは何もなされていなかったの、私はかなり不安になりました。安心して活動に参加できますというメッセージが大切だと思います。どのようにしてこれからまたこの子供たちに参加を促すということでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回初回ということで、どういうふう子供たちに周知をすればいいのかということ議論した結果、今回特別支援学校の校長先生のほうに相談して、学校のほうから説明してもらおうということにいたしました。ただ、来年度以降どういう方がいいのかということについては、また様々意見を聞きながら、教育委員会のほうで検討していきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、ぜひ特別支援学校の子供たちの様子を関係者の皆さんで見学に行くというような申し入れもしていただきたいと思っております。それから、それによって、ケースによっては介助スタッフが必要だとか、いろいろなことに気づきを与えられると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今議員から御指摘いただいた点も含めて、来年度に向けてどうするべきか、教育委員会内で検討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 特にエンジョイ型に参加の可能性があるかなと思います。私は、身近に佐渡の産業に結びつくような活動をもっと入れたらいいかなと。畑で作物を育てるとか、農園の手伝いをする、魚釣りに行く、ジオパークのサイト巡り、あわせて、出かけたときには環境美化のボランティアみたいなこととか、何かを競争するとかいうことでなく、一緒に参加できるようなプログラムをぜひ積極的にお願いします。

その次に、生成A Iの問題です。まず、A Iと生成A Iの違い、これ聞いている市民の人もよく分からないかと思うのですが、この違いは何だというふうに理解していますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

A Iと生成A Iの違いについて、私はその点について詳しくありませんので、今この場で説明はちょっと難しいです。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これが私たちの現状だと思います。1年前には生成A Iとか、チャットG P Tなん



ていう単語は、私たちの生活の中には一切ありませんでした。この春に日本社会に急速に入り込んで、インターネットから情報を取ったりやったりという技術があつという間に勢いを持って、私たちの生活の中に入ってきました。こうやって急激な曲がり角に大人社会も振り回されている中、人生経験が浅い子供たちはさらに振り回されるのではないかと心配です。でも、文部科学省は、教育現場での生成A Iの利用は慎重にというような姿勢でありながら、生成A Iの利用に関する暫定ガイドライン、今後利用していく方針というふうにして示しているのです、非常に矛盾が見られます。

A Iというのは人工知能で、例えばこれからロボットとか、自動運転などにも活用されるものですが、この生成A Iというのはコンピューターが学習したデータを基にして新しいデータや情報を私たちに伝えてくれる技術です。ですから、何か聞くと答えが返ってくる。非常にリスクが高いです。専門家は、生成A Iの利用は子供にはリスクが高いと指摘しています。私の結論もそれです。先ほど言ったように、文部科学省は態度が何か、これ推進しない、危ないと言っているのだけれども、推進する、これどちらが腹なのかがよく分らないです。

専門家がこういうふうに言っています。例えば人工知能が偽のフェイクデータというものを拾って答えを出すこともある。ところが、社会経験や知識、倫理観、論理的な思考の未熟な子供が間違った答えを見抜くのは難しいということだからです。一方、生成A Iを使って偽のフェイクデータを作り出すのもまた簡単な時代だと。今年5月には、ペンタゴンの近くで爆発が起きたという画像をアメリカの大手金融メディアを装った偽のアカウントが拡散したため、ニューヨーク市場の株価が一時100ドル以上も下がるという事態がありました。そして、何とインドのテレビがそれを速報で伝えてしまったという大騒ぎにまでなりました。大人でもフェイク画像を見抜く、あるいはフェイクの情報を見抜くのは難しい。そして、それを見抜く仕組みというのもできるのですけれども、その仕組みがもつのもせいぜい2か月で、そのフェイクをさらにまた仕組みを破って別の形でフェイクデータを流せるようなことができる。こういうたちごっこで、本当に何を信じていいのかわからない情報がこの生成A Iを利用するリスクだというふうに言われています。

子供にとって最も弱点なのは、知りたいとか、教えてほしいと純粋に思っているのです。周りの大人は、わざとうそなんかつきません。うそをついたら、また次うそをつかなければいけないから、知りたいと思っていることに素直に答えます。ところが、生成A Iというのは偽情報かもしれないと、疑いなさいと私たちは教育しなければいけないですね。本当かどうか調べなさい、でも知りたいとか教えてという子供たちが、一々これが偽物かもしれないと疑いなさいと、どうして、どうやってと、それは子供にとっては本当に酷なことだと思います。

ですから、私は先ほどこの生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン、これまだ決まっていなから、限定的だしというふうには言っておられましたけれども、実際これは佐渡市では当分やらないと、生成A Iを学校では扱わないとか、少なくとも大人の私たちがリスクが分かるまではやらないというお考えを教育委員会で持つ必要があるのではないかと思います。私はそれが結論なのですが、これもう一度調べて、教育委員会でこのことをぜひ取り上げて、子供にはリスクを負わせないということを話し合ってくださいませんか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 荒井議員が心配されていることはよく分かります。7月4日に文部科学省から出されたガイドラインは、私たち教育委員会を通して市内の全小中学校に通知として行っています。そこには、答弁でも申し上げたとおり、慎重に扱うのだということが書かれていて、市内の各学校の校長はじめ教員は、そこに書かれてある注意事項を十分認識しているものと信じています。ですから、今も、そして今後も、小中学校の段階ではチャットGPTを使うことはないというふうを考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その実態は、もう少ししたらまた分かるかなと思うので、またこの次にお聞きしたいと思います。

今度は、観光交流機構と観光振興課の問題です。今回明るみになった一般社団法人佐渡観光交流機構と観光振興課の不適正事務処理問題は、私の目には佐渡においては珍しい事件とは映っていません。調査チームのまとめに観光振興課の責任というのがありますけれども、これの責任は実績報告を確認しなかったことというふうにあるのです。でも、私はそうではないと思うのです。この交付するお金について約束事を決めた負担金交付要綱がなかったことが問題なのではないかと。責任意識の問題ではなくて、この要綱がなかったことが問題なのではないかと思います。これについて、私は反省するべきではないかと思いませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡観光交流機構に対する負担金につきましては、佐渡市補助金等交付規則に基づけば、当然要綱のほうを策定しなければならなかったということでございます。そちらにつきましては、大変不備があったと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今謝っていただきましたけれども、この責任は誰にあるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはりこの負担金の性質というものをきっちりと理解して要綱をつくっていなかったということに関しましては、観光振興課のほうにそういった責任というのはあるというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは、見抜けなかった私たち議会も反省しなければいけないと思っています。この問題というのは、実は担当課だけではなくて、全員の問題ではないかと私は思っています。ほかの事業への補助金ももちろんそうですし、負担金も、助成金など全てについて要綱があるのか、それをちゃんと確認する、そういう指示は出されているでしょうか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

基本的には補助金については、私どものほうで当初予算だったり決算のほうは公表しておるところで確認しております。今後こういうものがあると当然困りますので、18節というのが負担金補助及び交

付金になりますが、予算査定の中で一つ一つどういった状況かというのを確認していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それ、担当課が全部の事業について自分たちで確認するのが大事なのではないですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

要求の中に何々負担金とか何々補助金というのがあります。何々負担金というものについては、例えば補助金等交付規則から除かれる、要綱の中のどれに該当するのかというのを明記していただくことを考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ともかく補助金も負担金も助成金も全て、公金が動くところの要綱があるのかということを担当課に確認していただきたいのです。そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

そのように考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この調査チームの報告書を見ています。まとめのところで観光交流機構の役割というふうに書いてあるのですけれども、まとめで役割なんていうことではなくて、これは不適正だったということを行っているのにもかかわらず、それは私は非常にちょっと中途半端で、緊張感を欠いたまとめだというふうに思っています。今後のこの観光交流機構の課題、役割だけではなくて課題があるのではないですか。これはどうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回のこの調査チームの報告書につきましては、監査の指摘事項における調査をしました。その中で、観光交流機構自体の運営、そこまで踏み込んだ形では調査はしておりません。ただ、基本的に観光交流機構はこうあるべきだということは、当然財政援助団体として必要であるというところでございまして、まとめの中でもそういった役割というものをちゃんと明記すべきだというところで書かせていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まるでこれは、監査の宿題に答えたのですよというふうに聞こえます。でも、これは公金をどう使うかと、市民にどう報告するかという報告書ではないのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、監査の指摘事項に基づきまして調査をさせていただきました。今後の対応をきちんとできるような形でまとめ上げたものでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今回のこの事件は、この負担金は、もらったままもらい得だというふうに聞こえているのです。そういうふうに市民が理解している、聞こえているのに、それに対して、いや、課題も何もありませんよと、あなたたちの役割はありますねと、こういう調子で、市民がこれ公金を預けたのに、この報告書に納得すると思いますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

負担金の考え方の認識が違ったというところは、本当に大いに反省すべきところでございます。その点も踏まえながら、先ほど財務部長が申し上げましたが、予算査定においてはきちんとした形で今後取り組んでいくということで考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 違うと思います。負担金の考え方ではないです。行政の文書主義、こういうことを観光振興課が忘れていたというのは問題ではないですか。何で資料を要求しないで、見もしないで予算査定したと、これ行政の文書主義の軽視ではないですか。こういう意識の問題がこの中にあぶり出されていないと思います。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

確かに文書主義というところに立った視点が報告書の中には薄いかもしれません。ただ、実際行っておるところの中では、ある程度いろいろな形で、前例踏襲という形で、何も考えなしに予算要求をしていたとか、そういったことではなくて、実際にそれに当たるべき文書自体をちゃんと整理していなかったというところがございますので、今後はきちんと要綱等も踏まえた中で対応していくといった形で、今後の改善策を考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の説明は、やっぱり文書主義は軽視しましたという報告なのです。そういう自覚はありますか。意識が低いということが問題なのです。それなのに、この4つ目、今後チェック体制を引くというのです。何でそんな文書主義の意識が低い人たちに、外部機関によるチェック機能の構築を検討していくなんて、そんなのは無駄なお金ではないですか。これは、市民感覚として許せません。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

文書主義等の捉え方も踏まえて、当然職員としての認識、研修等も行っていきます。ただ、今後の体制を考えた中で、外部のチェックというものも必要ではないかというところを今後きちんと議論をして、必要な体制を取るということでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ負担金というふうに名前をつけていますけれども、公金です。これに対する緊張感が私はないのだと、今の御答弁で本当に残念に思いました。市長、どう思いますか。公金に対するやり取りに、報告書としてもっと緊張感が必要だと思いませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、今回の報告書はあくまでも監査の指摘に合わせて、観光交流機構と佐渡市とのお金のやり取り、そこにおける課題をしっかりと上げたものでございます。議員から御指摘のとおり、負担金であれ補助金であれ、やはりそこは根拠に基づいて確認をしながら支払っていくのはもう当然の話でございます。その意識が欠けており、前例主義という言い方をさせていただきましたが、人件費は昨年度はこう、そして今年度は変わるかもしれないけれども、まず当初予算は分からないから、この金額でというような話の中で負担金の額が決められていたというのが実情でございます。その中で、よしんばその時点になくても、その間に、きちんと当初予算が始まるまでには整理をしながら、今回の監査指摘においてもしっかりと書類を出すところを適切な資料を出せなかったというこの問題は、非常に大きな問題であるというふうに思っています。

また、そこに当時市から派遣した専務理事が窓口でやっていたという状態もあるわけでございます。そういう点で、議員からも御指摘のとおり、市と市の職員が文書主義も含めまして補助金の有効な支払い確認、チェック体制、それが取れていなかったというのが非常に大きな問題であるというところは、私も認識しております。その点がチェック体制という言葉で入ってはいるのですが、私どもも今、先ほどちょっと総務部長の答弁としてあれなのですが、既に令和5年度からもうこの予算の仕組みについては全て私のほうでチェックしながら、財務部と話をしながら、費用対効果を見ながら出しておる状態でございますので、これは議員御指摘のとおり、ほかに波及しない。実は、補助金交付要綱も既に幾度か様々な問題があって、補助金は必ずつけるということで、実は市役所内部についてはほぼできているという認識でございます。

今回、やはり外部とのやり取り、しかも補助金ではなくて、負担金としてお金を支払っている外部団体、これはもう僅かでございます。正直申し上げて、スポーツ協会、文化財団、そして観光交流機構、協会に直接ではありませんが、例えばスポーツイベントとか、そういう形では負担金としてお支払いしているわけでございます。本当に僅かのところでこのような管理をされていたということも、また私自身もこのいろいろな制度の変更を含めて、情報が私のところに届いていなかったという点も、報告、連絡、相談の体制も含めて、危機意識が欠如していたというのは現状だというふうに思っています。そういう点を含めながら、今各係でなぜこういうことが起きているのかということをいろいろ議論させておりますので、その中でしっかりと対策を取りながら、危機意識、公金の意識をしっかりと持った中で、職員の適切な公金の運用について、いま一度しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、それは今のは市民に対する約束事だというふうに受け止めました。

今度、市職員のハラスメントのセルフチェックについてですけれども、これは早急にもうやってあげてください。苦しんでいる職員、もう本当に痛みを持っている職員は、職場に行くのだって嫌なぐらいなのです。それは、パワーハラスメントは働く人だけではなくて、パワーハラスメントを受ける人にも問題があるのです。だから、セルフチェックが早く必要だと言っているのです、これは産業医とか、相談する方がいるのではないですか。早急にできませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

衛生委員会で産業医等にも協力をしていただいておりますので、先ほど市長から申し上げたとおり、ハラスメントのセルフチェックだけを見直すのではなく、マニュアル自体もいろいろなところを見直していく必要がございますので、それも併せて早急に取りかかりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 職員が心地のよい思いで仕事をしていないと、地域の問題もいつまでも解決しないのです。こういう問題については、公務員が受けた相談をぜひシートにして、ほかの人とも相談しながら解決できるように改めたらどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

係内のミーティング、課内のミーティングというようなところの中で、いろいろな課題が出てきたことは議論していただいております。ただ、議員おっしゃられるとおり、何かシートの形できちんと決められたものはございませんので、その部分に関しましては、どういったものがあるのか今後検討して、導入をしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 導入すると今おっしゃいましたか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 現在、公金の取扱いの不備があったときにそれぞれチェックしましょうということで、簡易的な係ミーティング用のチェックシートというものを作ってございます。それにつきましては、きちんとしたマークシートとか、そういったことではございませんので、その辺を拡張したバージョンの中でどういったものがあるのかということは、今後考えていきたいと思っております。既に一応お示した一部、5項目ぐらいのシートはございますので、その辺を改良していくような形で考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） みんなで解決する組織へ期待しております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月19日火曜日午前10時から一般質問等を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時57分 散会